

平成 30 年度 石巻専修大学 自己点検・評価報告書

令和元年度 石巻専修大学

自己点検・評価に関する「外部評価委員会」資料

2019（令和元）年 12 月 石巻専修大学

目次

はじめに	1
第1章 理念・目的	5
第2章 内部質保証	9
第3章 教育研究組織	18
第4章 教育課程・学習成果	
1節 学位記授与方針	21
2節 学習成果	28
3節 教育課程の編成・実施方針	36
第5章 学生の受け入れ	
1節 学生の受け入れ方針	43
2節 学生の受け入れ	46
第6章 教員・教員組織	51
第7章 学生支援	58
第8章 教育研究等環境	66
第9章 社会連携・社会貢献	75
第10章 大学運営・財務	
1節 大学運営	84
2節 財務	92
学部・研究科その他組織における、定期的な点検・評価	95
おわりに	103
付録 教育に関する3つの方針	104

建学の精神

「社会に対する報恩奉仕」

大学の理念（21 世紀ビジョン）

「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」

＊社会知性(Socio-Intelligence)：専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力

大学の目的

- ・「諸科学の研究をとおして、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材を育成すること。」（学則第1条）
- ・「学術の理論及び応用を教授研究し、その精深を究めて、地域並びに国際社会の発展に寄与すること。」（大学院学則第1条）

教育目標

「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること。」

＊実践的な教育：学生の興味と向上心を喚起し、自然的・社会的・人間的事象の理解を深め、確実な学士力を養成するために、通常の講義科目に加えて、演習・実習・実験等の授業、地域の人的・物的資源を活用した授業等を数多く採り入れた教育

はじめに

【自己点検・評価活動の概略】

本学では、大学設置基準に加え本学の設立の理念・目的及び教育目標と各種の方針に照らして、教育研究活動等を自ら評価する「自己点検・評価活動」を実施している。この「自己点検・評価活動」の実施にあたり、大学基準協会の第3期認証評価（平成30（2018）年4月施行）の基本方針に基づき、教学マネジメント体制を強化した「内部質保証」を重視の大学運営体制を整備してきた。具体的には、平成29年度に「石巻専修大学における内部質保証の方針」を定め、「学部長会・大学院委員会合同委員会」（以下「合同委員会」と略称）が内部質保証の責任を負い、教学マネジメントを推進する全学的な組織として新たに位置づけた。（下記「参考資料」を参照）

これに伴い、「自己点検・評価運営委員会」を「合同委員会」の方針のもと、学内に設置されている各個別機関及び各教員の自己点検・評価活動を指示・運営し取りまとめる組織に改編した。

この改編を踏まえ、平成30（2018）年11月に「石巻専修大学自己点検・評価実施要項」を新たに作成し具体的な点検・評価手順を学内に明示した。現在、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の見直しを行いつつ「自己点検・評価活動」を実施している。

本学における「自己点検・評価活動」は、「石巻専修大学自己点検・評価実施要項」に基づき、平成26（2014）年度以降に導入したPDCAサイクルを基本方式としている。本学に設置された30の個別機関に対しPlan（計画）、Do（実践）、Check（点検・評価）、Action（改善）に沿った「個別機関自己点検・評価報告書」の提出を毎年要請し、これを取りまとめた当該年度「自己点検・評価報告書（個別機関編）」を学内に公開している。また、平成28年度から各教員に対しても年度毎に「教員活動報告書」の提出を求め、「自己点検・評価報告書（教員活動編）」として取りまとめ、学内に公開するとともに、平成30年度からは学外にも公開している。

本報告書の内容は、「平成30年度自己点検・評価報告書（個別機関編）」（期間：平成30（2018）年4月～平成31（2019）年3月）における諸活動を主に取りまとめたものであるが、平成30年度以降現在までの活動についても必要に応じて言及している。

【報告書の構成】

本学は、令和2（2020）年に大学基準協会の認証評価を受ける予定であり、令和元年度には審査用の「点検・評価報告書」を作成する必要がある。そこで、本報告書の構成に関しては、大学基準協会の「大学評価ハンドブック2018（平成30）年改訂」で指定されている章立てと構成及び評価方法を採用し、各個別機関の取組を点検・評価する。各章の構成及び評価方法の詳細については下記のとおりである。

①各章の構成

1. 現状説明	・各「大学基準」ごとの「点検・評価の項目」及び「評価の視点」に関する現時点での「取組状況」を4段階評価（S、A、B、C）で評価する。 ・外部評価委員会等からの指摘事項は、「指摘課題」として関連する「点検・評価の項目」の位置に記載し、同様の4段階評価を付している。 ・「点検・評価項目に対する現状」で「評価の視点」に沿った現状を記述した。
2. 長所・特色	理念・目的を達成するもの、先駆性・独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、期待できるもの
3. 問題点	自己点検・評価の結果浮かび上がった問題
4. 全体のまとめ	各章のまとめ
5. 根拠資料	報告書の記載内容に連関する資料、大学基礎データ

②評価方法：4段階評価

S	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。
A	大学基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。
B	大学基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。
C	大学基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。

【石巻専修大学基本方針の位置づけ】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

（自己点検・評価活動の目的）

① 本学の教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について、自ら点検・評価を行う。また、自己点検・評価活動を加え、教育研究活動等の総合的な状況について、外部評価や認証評価を受け、指摘事項に対しては改善に向けて取り組む。

② 自己点検・評価活動の結果により挙げられた課題において大学全体として優先的に取り組むべき課題を選定し、改善に繋げる。

（活動に関する方針）

③ 本学では、理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向け、諸活動に関する方針を定め、内部質保証の取組を行う。

石巻専修大学における内部質保証の方針

石巻専修大学（以下「本学」という。）の理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けて、大学の質の保証と向上について、恒常的・継続的に取り組むため、内部質保証の方針について、次のとおり定める。

1 内部質保証の基本的考え方

理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向けた本学の教育研究の質の保証と学生の学習成果の向上を図るため、PDCA サイクルを適切に機能させ、内部質保証システムの維持・向上を図る。

また、定期的に自己点検・評価を行い、評価結果の改革・改善に恒常的・継続的に取り組み、これらの評価結果と取り組みを社会に公表する。

2 内部質保証の体制

(1) 学部長会・大学院委員会合同委員会

本学の内部質保証に責任を負い、推進する組織は、「学部長会・大学院委員会合同委員会（以下「合同委員会」という。）」とする。

合同委員会では、本学における教育研究活動等に関する課題や改善点等を審議し、全学的な方針や改善策等を決定する。さらに、大学の長期・短期計画及び各個別機関の活動計画・取り組みに適切に反映させることによって、本学の教育研究活動等の改善・向上を推進する。

(2) 自己点検・評価運営委員会

「自己点検・評価運営委員会」は、「合同委員会」の活動方針の下、各個別機関の教育研究活動等の自己点検・評価を運営・推進・統括し、毎年度の『自己点検・評価報告書（個別機関編）』の取りまとめを行い、「合同委員会」に提出する。

(3) IR推進委員会

「IR 推進委員会」は、学長の下で点検・評価に必要な情報の収集・分析を行い、客観的で合理的なエビデンスを提供し、「合同委員会」の自己点検・評価活動を支援する。

3 第三者による検証

内部質保証の妥当性を客観的に検証するため、「外部評価委員会」による毎年度の評価及び「認証評価機関（大学基準協会）」による7年毎の認証評価を受審する。

これらの評価結果及び指摘事項等に対しては、「合同委員会」で迅速かつ適切に対処し、各個別機関へ改善の方針等を指示し、全学的な教育研究活動等の改善・向上に結びつける。

4 自己点検・評価の実施及び報告書の作成

(1) 自己点検・評価報告書（個別機関編）

各個別機関は、「合同委員会」からの方針や指示に従い、かつ、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」に定められた点検・評価活動に基づき、PDCA サイクルを機能させ、毎年度自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書を作成し「自己点検・評価運営委員会」に提出する。

「自己点検・評価運営委員会」はこれらを毎年度の『自己点検・評価報告書（個別機関編）』に取りまとめ、「合同委員会」に提出する。

(2) 自己点検・評価報告書（集約版）

「合同委員会」は毎年度の『自己点検・評価報告書（個別機関編）』を基に、PDCA サイクル

第1章 理念・目的

1 現状説明

点検・評価項目 01

「大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的を適切に設定しているか。	合同委員会	A
2	学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を適切に設定しているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
3	大学の理念・目的と学部・研究科の目的は、関連しているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)理念・目的の設定

本学は、平成元（1989）年4月1日開学時に建学の精神を「社会に対する報恩奉仕」とし、現代的に捉え直した21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」の理念の下、「諸科学の研究を通して、地域及び国際社会の発展に寄与するとともに、高度な専門知識と豊かな教養を身につけた有為な人材の育成」と大学の目的を定めている。さらに、平成22（2010）年に理念・目的を実現するための教育目標を「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人を実践的な教育によって育成することと設定し、「学士力（知識・理解、汎用的技能、態度・志向性、創造的思考力）」を有した人材を輩出する教育を目指している。

(2)人材育成と教育研究上の目的及び3つの方針の設定

大学の理念・目的及び教育目標の下、各学部では人材育成の目的として「輩出したい人物像」を次のように設定している。

教育目標	社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること。
理工学部	社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人、特に、専門教育において学修した自然科学や科学技術の知識を活用して地域及び社会の発展に貢献できる人
経営学部	社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人、特に、常に目標を更新しつつ、今から10年後に、社会責任を果たして働ける人
人間学部	社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人、特に、文化や教育の面から地域社会の発展と向上に貢献できる人

また、学部及び研究科ごとの教育研究上の目的を学則及び大学院学則上に定めている（根拠資料：1-1、1-2、1-3、1-4）。各学科の教育研究上の目的についても定め、ホームページ上に掲載している。

平成 28 (2016) 年度に、教育に関する 3 つの方針〔「卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー : DP)」(以下 DP という)、「教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー : CP)」(以下 CP という) 及び「入学受入れの方針 (アドミッション・ポリシー : AP)」(以下 AP という) を再設定した。この 3 つの方針では、本学の理念・目的及び人材育成と教育研究上の目的と関連させ、地域や社会が求める人材に必要な力を、①「知識・スキル (知)」(=「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」)、②「マインド (徳)」(=「関心・意欲」、「態度・志向性」)、③「健康・体力 (体)」の 3 つの側面から捉えている。しかし、多様な学生に対応するため、③に関わる項目は削除する方向で見直しを進めている。

(3)大学の理念・目的と学部・研究科の目的は、関連しているか。

人材育成と教育に関する 3 つの方針の関連性をさらに強めるために、平成 29 年度導入の新カリキュラムから、「カリキュラム・マップ (履修系統図)」を付して、学生が卒業までに身につけるべきこれらの「必要な力」とそれを得るための授業科目の配置、授業科目間の関連性を明示、本学ホームページ上においても公開し、履修指導の際にも活用している。

点検・評価項目 02

「大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的を学則 (規則等) に適切に明示し、学部においては、学部、学科又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的を学則に適切に明示しているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
2	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等を周知及び公表しているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		広報委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)大学の理念・目的の学則 (規則等) への明示及び周知・公表

大学の理念は、建学の精神とともに本学ホームページにて明示、公開している。理念・目的を踏まえた人材育成や教育研究上の目的は、学則 (第 1 条) 及び大学院学則 (第 1 条) に定め、本学ホームページ上においても公開している。さらに、入学式や学位記授与式の間においても学生や教職員に対して、広く周知している。また、4 月のオリエンテーションガイダンス期間では、1 年次生を対象に「大学の理念・目的についての講話」の時間を設けている。(根拠資料 : 1-3)

(2)各部局における人材育成・その他の教育研究上の目的の設定・明示及び周知・公表

学部及び研究科の人材育成・教育研究上の目的は、それぞれ学則（第3条の2）及び大学院学則（第6条の2）に明示している。さらに、学科、専攻の教育研究上の目的については本学ホームページ等を通じて、学内外に広く周知・公表している。（根拠資料：1-1、1-2、1-3、1-4）

点検・評価項目 03

「大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	合同委員会	B

点検・評価項目に対する現状

将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の策定

平成 28（2016）年 7 月に、学長の下に将来構想策定のためのワーキンググループを設置した。本学の持続的な発展のために必要な大学改革に関して審議し、平成 29（2017）年 2 月に答申をまとめた。この答申を受け、IR（インスティテューショナル・リサーチ）推進委員会を平成 29（2017）年 7 月に設置した。その後、平成 30（2018）年 2 月には各学科の将来構想が学部長から学長に提出された。

これらの各将来構想を踏まえ、平成 30 年度は、学科改組を含む各学部の教育課程再編計画を具体的に検討し、令和元年 6 月には石巻専修大学経営学部新学科設置準備委員会を設置した。また理工学部と人間学部では、令和元年度中に教育課程再編計画を取りまとめる方針である。理工学部においては平成 31（2019）年 4 月に学科改組のためのワーキンググループを設置して、数年後の具体的な学科改組構想の検討を始めた。

大学院については、理工学部の学科構成と理工学研究科博士後期課程の専攻構成との整合性を高めるため、令和 2 年度より、理工学研究科修士課程機械システム専攻の学生募集を停止し、物質工学専攻に統合することとした。また、東日本大震災以来の入学定員の実績を踏まえ、令和 2 年度より大学院の入学定員を減らすこととした。（根拠資料：1-5）

【将来構想計画を策定するプロセス】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

本学の中・長期計画については、将来構想計画を策定するプロセスを明らかにし、将来構想を打ち出す。その将来構想を達成させるための計画を策定し、管理することにより、将来構想の実現に向けた施策を進める。施策を進めるにあたっては、本学の内部質保証の方針及び自己点検・評価の方針に従う。

2 長所・特色

- (1)IR 推進委員会の設置により、学内外の情報収集や情報分析活動が円滑化した。
- (2)学部の将来構想に沿って、経営学部では新学科設置に、また理工学部では学科改組に向けた具体的な準備を進めている。

3 問題点

教育課程再編計画を中心とした各学部・研究科の将来構想は具体化しつつあるが、教学マネジメントを中心とした大学としての中・長期計画は明文化に至っていない。なお、令和元年度中に、中・長期計画プロジェクトチームを立ち上げ、準備を進めているところである。

4 全体のまとめ

- (1)大学の理念・目的、人材育成と教育研究上の目的を、相互に関連性をもって定めており、学生への周知及び学内外への公表も適切に行っている。
- (2)学長の下に将来構想策定のためのワーキンググループを設置し、本学の持続的な発展のために必要な大学改革に関して審議し、平成 29（2017）年 2 月に答申をまとめた。この答申を受け、IR 推進委員会を設置した。
- (3)平成 30（2018）年 2 月に各学科の将来構想が学部長から学長に提出され、令和元（2019）年 6 月には石巻専修大学経営学部新学科設置準備委員会を設置した。理工学部でも平成 31（2019）年 4 月に学科改組のためのワーキンググループを設置して、数年後の具体的な学科改組構想の検討を始めた。
- (4)研究科については、令和 2 年度より、理工学研究科修士課程機械システム専攻の学生募集を停止し、物質工学専攻に統合することとした。

5 根拠資料

- ・資料 1-1 石巻専修大学学則
- ・資料 1-2 石巻専修大学大学院学則
- ・資料 1-3 建学の精神と大学の理念・目的 (<https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/spirit.html>)
- ・資料 1-4 石巻専修大学の 3 ポリシー（付録 2）
- ・資料 1-5 理工学研究科修士課程機械システム専攻の学生募集を停止及び物質工学専攻に統合に関する資料

第2章 内部質保証

1 現状説明

点検・評価項目 04

「内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	内部質保証に関する大学の基本的な考え方を明示しているか。	合同委員会	A
2	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保証に関わる学部・研究科その他の組織との役割分担を明示しているか。	合同委員会	A
3	教育の企画・設計、運用、検証及び改善・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど）を明示しているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

本学は、内部質保証システムを構築し、PDCAサイクルを運用することで、恒常的・継続的に大学教育の質の保証及び向上に取り組んでいる。

(1)合同委員会の設置

「学部長会・大学院委員会合同委員会（以下、「合同委員会」という。）」を、内部質保証を推進する全学的な組織として位置づけるために、「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」を平成31（2019）年4月に制定した。更に、「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」を改正することにより、学長及び合同委員会の権限と役割をより明確にした。（根拠資料：2-1）

(2)内部質保証の方針の明示

学長及び合同委員会を中心とした本学における内部質保証の基本的な考え方を「石巻専修大学における内部質保証の方針」及び「石巻専修大学における内部質保証の体制」に定め、全学的な組織の役割を明示している。また、平成30年度に「自己点検・評価活動及び内部質保証の取組に係る各種基本方針」を定め、各組織との役割分担を明示している。（根拠資料：2-2、2-3）

(3)内部質保証に向けたPDCAサイクルの運用プロセスの明示

合同委員会では、「石巻専修大学における内部質保証の体制」を定め、PDCAサイクルの運用プロセスを明示している。なお、合同委員会から各部署への指示、各部署からの報告の流れなど内部質保証の運営体制を明示するため、令和元（2019）年6月に「内部質保証の体制図」を更新した。（根拠資料：2-3、2-4）

また、改正した「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の下、平成30年度に「自己点検・評価実施要領」を定め、自己点検・評価の基準として点検・評価項目や評価の視点を明示した。

【PDCAサイクルの運用プロセス】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

「石巻専修大学における内部質保証の方針」の定めに基づき、理念・目的、教育目標及び各種方針の実現に向け、本学の教育研究の質の保証と学生の学習成果の向上を図るため、PDCAサイクルを適切に機能させ、内部質保証システムの維持・向上を図る。また、自己点検・評価を行い、評価結果の改革・改善に恒常的・継続的に取り組み、これらの評価結果と取組を社会に公表する。

学部長会・大学院委員会合同委員会の下で、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」を基に、内部質保証全般にわたる検証を行い、改善の方向性や方針を決定し、教授会、大学院委員会での議を経て、全学教務委員会が具体的な改善を各学部・学科に指示する。

また、「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」に基づき、全学教務委員会が以下の項目の検証及び改善を行う。

- ①カリキュラム及び教育課程の編成については、全学教務委員会で企画・設計を集約する。また、専門教育科目は学部教務委員会で編成、基本教育科目は全学教務委員会が編成を行う。
- ②「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」と「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の検証は、カリキュラム・マップと講義要綱（シラバス）の記載事項によって行う。
- ③「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」と「科目（授業・演習・実験等）」の検証については、シラバスに定められた成績評価に基づく評価やFD委員会を実施する「学生による授業評価」によって行う。
- ④「学修成果の評価の方針（アセスメント・ポリシー）」による学習成果の評価を基に、カリキュラム及び教育課程の編成を行う。

点検・評価項目 05

「内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織を整備しているか。	合同委員会	A
2	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成を設定し、明示しているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)内部質保証を推進する組織の整備

平成30年度に「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」を検討し、「石巻専修大学における内部質保証の方針」及び「石巻専修大学における内部質保証の体制」に基づいて内部質保証を推進する全学的な組織を「合同委員会」とした。（根拠資料：2-1、2-2、2-3）

内部質保証の体制を推進させるため、平成30年度に「合同委員会」と「自己点検・評価運営委員会」を主軸とした自己点検・評価体制に移行した。「自己点検・評価運営委員会」は、合同委員会の方針・指導の下、個別機関の自己点検・評価活動を円滑に実施するため、報告書書式の見直しや報告書の全学的な取りまとめを行っている。

(2)合同委員会のメンバー構成

合同委員会の構成委員は、「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」により定められており、委員は、学長、各学部長、各研究科長、各研究科委員会から選出された研究科委員、全学教務委員長、自己点検・評価運営委員長、事務部長、必要に応じて学長が指名する者とし、本委員会が必要と認めるときは、教職員の出席を求め、意見を聴くことができる体制とした。

点検・評価項目 06

「方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方を設定しているか。	合同委員会	A
2	内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCA サイクルを機能させる取り組みは、有効に機能しているか。	合同委員会	A
3	学部・研究科その他組織において、定期的な点検・評価を行っているか。	合同委員会	A
		自己点検・評価運営委員会	A
4	学部・研究科その他組織において、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会	A
		自己点検・評価運営委員会	A
5	行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対し、適切な対応をとっているか。	合同委員会	A
6	点検・評価における客観性、妥当性は確保されているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学位授与方針、教育課程の編成・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための基本方針

合同委員会が中心となり、平成29年度から建学の精神、大学の理念・目的、輩出した人物像、教育目標を踏まえ、教育に関する3つの方針の策定の基本方針を検討し、平成30年度に新たに基本方針を定めた。また、平成30（2018）年8月には恒常的な教育改善を実施することを目的にASPを検討し、定めた。（根拠資料：2-5、2-6）

【方針策定のための全学としての基本的な考え方】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

本学は、建学の精神、大学の理念・目的を踏まえ、輩出したい人物像「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人」を設定、教育目標「実践的な教育」によって育成する。さらに、地域や社会が求める人材に必要な力を「(知) 知識・スキル、(徳) マインド、(体) 健康・体力」に区分させ、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」を設定している。

(2)合同委員会主導によるPDCA サイクルの運用

「石巻専修大学における内部質保証の体制」に基づいて内部質保証を推進するために、平成30年度から合同委員会及び自己点検・評価運営委員会が中心となり、PDCA サイクルの運用を推進している。また、PDCA サイクルに沿った報告書の書式の見直しを継続的に行い、平成29年度の報告書から全機関が統一した書式を利用するようになり、サイクルは有効に機能しつつある。

(3)学部・研究科その他組織における、定期的な点検・評価

「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の下、「自己点検・評価実施要領」及び「石巻専修大学における内部質保証の体制」によって、「自己点検・評価報告書（個別機関編）／個別機関自己点検・評価報告書」を作成して、学部・研究科その他組織における定期的な点検・評価を行っている。

(4)学部・研究科その他組織における、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

合同委員会は、年度毎に全学的視点での自己点検・評価を実施するため、当該年度の「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に基づき、自己点検・評価運営委員会の調整の下で「自己点検・評価報告書（集約版）」を作成している。その後、年1回の外部評価委員会を開催し自己点検・評価報告書（集約版）に対する第3者による点検・評価を受けている。これらの点検・評価結果に基づき、合同委員会は改善・向上に関する事項を抽出・審議し、「石巻専修大学における内部質保証の体制」に従って、関連部署に指示を出すなどし、改善・向上への取り組みを行っている。

(5)認証評価機関及び第三者機関からの指摘事項への対応

合同委員会は、大学基準協会の大学評価あるいは外部評価委員会での指摘事項への対応を関係する個別機関に点検・評価を求め、改善に努めてきた。さらに、平成30年度から施行された大学基準協会の新しい大学基準及び点検・評価項目を反映した「自己点検・評価実施要領」を制定し、準備を進めている。平成30年度の主な活動内容は、以下のとおりである。

①大学基準協会の大学評価への対応

- ・平成25年度大学基準協会大学評価の際に、努力課題7項目の指摘があり、関係する学内個別機関から平成28年度末までに提出があった報告書を基に「改善報告書」を取りまとめ、平成29(2017)年7月に大学基準協会へ提出した。
- ・平成30(2018)年4月に審査結果が出され、努力課題について本学が真摯に受け止め、意欲的に改善に取り組んできたことが評価された。
- ・ただし、研究科での非開講科目数と学生受け入れ状況については、引き続き改善に努めることが求められた。これに対して、研究科の非開講科目は令和元年度より基本的に解消される。また学生受け入れ状況については、学部学科改組を含む教育課程再編の準備を進めている。(根拠資料：2-7)

②外部評価委員会報告書への対応

平成30年度報告書での主な指摘事項への対応は以下のとおりであり、部分的な対応に留まっているが、少しずつ改善されてきている。

- ・カリキュラムに関する指摘事項：科目配置や単位数に関しては次回カリキュラム見直しまでの課題。
- ・カリキュラムとシラバス：カリキュラム・マップを作成し、教育の可視化に向けて継続的に努めている。
- ・研究者情報データ・ベースの充実：改善された。
- ・地域との連携：産学官間連携の取り組みや、高大接続事業を継続している。
- ・卒業生の活用：個別には活用されているが、全学的な活用計画は未着手であるが、令和元年度から学士課程教育に関して卒業生アンケートを開始した。

(6)点検・評価の客観性・妥当性の確保

学内の点検・評価結果は、合同委員会、自己点検・評価運営委員会による点検・評価あるいは学内への公表、毎年度の外部評価委員会、7年毎の認証評価によって客観性・妥当性の確保に努めてきた。さらに客観性・妥当性を確保するため、「自己点検・評価報告書（個別機関編）」に基づく「自己点検・評価報告書（集約版）」、「外部評価委員会報告書」及び「自己点検・評価報告書（教員活動編）」を平成30年度から学内外へも公表している。(根拠資料：2-7)

また、本学を基軸として石巻広域圏2市1町（石巻市、東松島市、女川町）における教育文化の振興・発展及び政策への寄与を図ることを目的に設立された「公益財団法人石巻地域高等教育事業団」

（昭和61（1986）年3月～）が主催する「石巻専修大学と圏域首長・議長懇談会」（石巻市、東松島市、女川町の首長及び議会議長が出席）及び「石巻専修大学と圏域高等学校との懇談会」が定期的に開催され、本学の現状を報告し、学外からの意見を聴取する場を設けている。また、今年度も「高大連携プロジェクト報告会」を実施（平成31（2019）年2月9日）し、地域を支えていく人材の育成と活性化を目指す取組を行うこととして、高大連携の推進を図っている。

点検・評価項目 07

「教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表しているか。	合同委員会	A
		事務部	A
2	公表する情報は、正確かつ信頼できるものであるか。	合同委員会	A
		事務部	A
3	公表する情報は、適切な頻度で更新しているか。	合同委員会	A
		広報委員会	A
		事務部	A

点検・評価項目に対する現状

(1)教育研究活動の公表

本学の教育研究活動については、「自己点検・評価報告書（集約版）」、「外部評価委員会報告書」及び「自己点検・評価報告書（教員活動編）」を本学ホームページ上において、公開している。また、各教員の研究・社会活動の情報は、本学ホームページ「石巻専修大学研究者情報データ・ベース」にて、学内外に公表している。平成29年度中はまだ全教員のデータの公開には至っていなかったが平成30年度には改善したものの、公表した情報の内容に教員間でばらつきがあり、今後も、各教員が内容の充実に努めるよう合同委員会が促している。さらに、「石巻専修大学研究者情報データ・ベース」では見えてこない各教員の教育活動も含めた自己点検・評価活動を推進するため、平成28年度から、年度毎に「教員活動報告書」の提出を求め、これを基に「石巻専修大学自己点検・評価報告書（教員活動編）」として取りまとめている。報告書の記載内容は、教育、研究、社会活動などの教員活動全般にわたるが、特に、教育活動に関しては自己点検・評価を行い、その内容を記述するように書式を整えた。「石巻専修大学自己点検・評価報告書（教員活動編）」は、平成28、29年度分は学内のみの公開としてきたが、平成30年度分から学外にも公表した。（根拠資料：2-8）

表1：[石巻専修大学研究者情報データ・ベースの公表状況]

	情報を公表・更新した教員の割合	
	H30.10/1 現在	R1.10/1 現在
全学部	95% (83/87)	99% (86/87)
理工学部	100% (40/40)	100% (40/40)
経営学部	84% (16/19)	100% (19/19)

人間学部	96% (27/28)	96% (27/28)
------	-------------	-------------

(2)個別機関の自己点検・評価結果の公表

各個別機関の自己点検・評価結果は、当該年度末に執筆依頼をし、次年度当初までに提出を義務づけている。提出された報告書については、自己点検・評価運営委員会による査読と取りまとめを経て、「石巻専修大学自己点検・評価報告書（個別機関編）」として学長に提出後、学内に公表している。さらに、「石巻専修大学自己点検・評価報告書（個別機関編）」を基に、「石巻専修大学自己点検・評価報告書（集約版）」を作成し、外部評価委員会に提出して、第3者による点検・評価を受けている。根拠資料に基づく記述を前提にしており、正確性・信頼性の確保に努めている。

なお、「平成29年度石巻専修大学自己点検・評価報告書（集約版）」から、外部評価委員会報告書とともに学外にも公開している。

(3)財務状況の公表

事務部において、予算・決算、監査報告書、財務状況は、ニュース専修（5月号）及び本学ホームページ（情報公開サイト）等で適宜公表している。また、7月に教職員を対象に財政状況説明会を開催し、決算推移の「資金収支計算書及び事業活動収支計算書」、「資金収支予測」、「事業活動収支予測」等を説明し周知している。これらの財務情報は、学校法人専修大学予算統制規則に基づいた予算の編成及び執行手続き（専修大学経理部での査定・検証、常勤役員会・理事会・評議員会での承認）に従っており、また、内部監査規程に基づき、監査室・常勤監事・公認会計士により監査を受けたものであり、正確性・信頼性は保証されている。（根拠資料：2-9）

(4)その他の諸活動状況の公表

広報委員会では、地域貢献・社会貢献活動、学生の課外活動とその成果等は、本学ホームページを通して、その都度、公表している。また、テレビ、新聞、雑誌、インターネット等の様々なメディアに取り上げられた活動状況についても、本学ホームページに掲載、ニュースリリースのサイトも開設し、情報の発信に努めている。これらの情報の発信頻度であるが、平成30年度に作成された発信情報の関連図によれば、同年度の大学公式ページにおける情報発信数は300件程度、地方紙を中心としたメディアにおいては250件程度である。内容の分析は必要であるが十分な頻度で情報発信がなされていると考えられる。

(5)情報の正確・信頼性、更新頻度

- ・学校教育法等で求められる大学情報・教育情報は、本学ホームページの「情報公開」サイトに情報を開示し、随時、公表・更新している。
- ・各年度の自己点検・評価報告書（個別機関編）は、学内ポータルサイトに年度毎に継続的に掲載されている。自己点検・評価運営委員会によって取りまとめられた報告書については、概ね新年度の前期後半に学長に提出後、直ちに学内ポータルサイトに掲載される。
- ・各教員の教育研究活動は、各教員が「石巻専修大学研究者情報データ・ベース」に随時入力可能なシステムにて対応しており、さらに自己点検・評価全学委員会が年度末に全学的に追加・更新を促してきた。また、自己点検・評価運営委員会は、専任教員に対して「教員活動報告書」の執筆依頼を行い、自己点検・評価報告書（教員活動編）として取りまとめている。

点検・評価項目 08

「内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性について、定期的に点検・評価を行っているか。	合同委員会	A
2	適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価を行っているか。	合同委員会	A
3	内部質保証システムによる点検・評価結果に基づき、改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性の定期的な点検・評価

各個別機関の自己点検・評価報告書は、毎年度、自己点検・評価運営委員会を中心に報告書の内容を吟味し、PDCAサイクルがより適切かつ有効に運用されているか見直しを行ってきた。これまでの報告書の書式を改善することで、PDCAサイクル運用の推進と向上を目指してきた。

(2)適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価

平成30年度から新たな内部質保証体制がスタートしたため、合同委員会での全学的状況の集約とそれに基づく全学的な活動指針や改善方針の立案、個別機関への伝達・指導が試行的に進められている。なお、個別機関では、これまで自己点検・評価報告書の提出に際しては、根拠資料の提示を適切に行っている。

(3)点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

各個別機関においては、毎年度のPDCAサイクルに基づいた自己点検・評価活動により改善・向上に向けた取り組みが行われている。年度当初の計画立案に際しては、緊急性と重要度の高いものを上位に位置づけ、年度末には点検・評価により実施・実行内容を4段階で評価している。

現状の新しい内部質保証体制では、合同委員会が中心となって全学的な改善・向上に向けた取り組みを実施しており、個別機関との連携体制も整いつつある。

2 長所・特色

内部質保証に責任を負う「合同委員会」と、合同委員会の指示の下、具体的な運用を行う「自己点検・評価運営委員会」の二つの全学的な組織があることが、内部質保証に関する本学の特色である。この体制の中で、各個別機関でのPDCAサイクル運用を推進するため、PからAまでを一体化した書式を作成した。また、PDCAサイクルの柱となるP（計画）を年度当初に提出を義務づけ、より実効性のある運用を目指している。また、平成30年度からIR情報として「学生の学修成果に関する情報（学修時間・学修実態、授業評価結果、学修成果、資格取得等実績、就職等進路にかかる実績及び卒業生に対する調査結果）」をまとめ、順次、大学ホームページで公開している。

3 問題点

新たに整備した内部質保証体制の円滑な運用を推進するために、具体的な活動を通じて、合同委員会と個別機関との連絡を掌る自己点検・評価運営委員会の役割分担を再検証し、より実効性が伴うものにする必要がある。

4 全体のまとめ

- (1)「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」を制定し、「合同委員会」が内部質保証に責任を負い、教学マネジメントを推進する組織として位置づけた。また「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」を改正し、「自己点検・評価運営委員会」は、「合同委員会」の方針・指導の下で、個別機関及び各教員の自己点検・評価活動の実施・調整を図り、全学的な視野での自己点検・評価活動を総括する組織に改編した。
- (2)個別機関の自己点検・評価報告書書式を変更し、PDCA サイクルの運用の効率化を図った。
- (3)個人レベルの自己点検・評価活動を推進するため、全教員に「教員活動報告書」による報告を義務づけ、学内外に公表した。
- (4)平成 25 年度の大学基準協会大学評価で指摘された努力課題 7 項目に対する「改善報告書」を平成 29 (2017) 年 7 月に大学基準協会へ提出し、意欲的に改善に取り組んできたことが評価された。非開講科目については見直しを図り、令和元年度には基本的に解消した。学生受け入れ状況については、学部学科改組を含む教育課程再編の準備を進めている。

平成 29 年度以前の自己点検・評価活動及び外部評価による課題

NO	抽出条件	区分	課題
1	H30 年度個別機関の自己点検・評価結果に基づく課題抽出	第 2 章関連 (合同委員会/学部長会/大学院委員会)	全学的な教学マネジメントにおける当面の課題は、次の通りである。【(1) 学修成果の可視化、(2) DP に基づいた全学的な成績評価のルール化、(3) 上記 (1) と (2) に基づいた内部質保証の確保と検証】 自己点検・評価の体制については、平成 30 年度進められた規程の制定や一部改正により、役割分担等が明確化されたものと考えられる。なお、AP と DP における「健康・体力」の項目については修正が必要である。
2	H30 年度個別機関の自己点検・評価結果に基づく課題抽出	第 2 章関連 (合同委員会/学部長会/大学院委員会)	本学の魅力、アピールポイント不足に関しては、それらの点を明確化し可視化するためのニーズに基づいた学部・学科の改組が求められる。(1) 経営学部の 2 学科体制、(2) 理工学部の 2 系統体制、(3) 人間学部のスマート化

⇒課題への取組状況

- (1)3 つの方針で「健康・体力 (体)」に関わる項目を見直すとともに、学修成果の可視化を促進させるために ASP を設定した。また、令和元年にはより具体的に本学の学修成果の可視化を試みるため、学長の下にプロジェクトチームを設置して再検証を開始した。

- (2) 教学マネジメントを中心とした大学としての中・長期計画を明文化するために、中長期ビジョンの骨子を作成し、学長の下に設置したプロジェクトチームで中長期ビジョン実施計画案の作成を開始した。
- (3) 教育課程再編計画を中心とした各学部・研究科の将来構想は具体化しつつある。経営学部については、法人常勤役員会の下に石巻専修大学経営学部新学科設置準備委員会を設置し、新学科設置に向けた具体的な準備を行っている。理工学部では生物系 WG の第 1 次答申を受けて、理工学部学科改組等にかかわる設置検討委員会を設置した。工学系 WG は令和元（2019）年 12 月を目途に第 2 次答申をまとめることとした。また、人間学部ではスマート化に向けた見直し案を令和元年度中にまとめることとした。

5 根拠資料

- ・資料 2-1 「石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会規程」（平成 31 年 4 月 1 日施行）
- ・資料 2-2 「石巻専修大学における内部質保証の方針」（平成 30 年 3 月）
- ・資料 2-3 「石巻専修大学における内部質保証の体制（2018 年 4 月～）」（平成 30 年 3 月）
- ・資料 2-4 「石巻専修大学内部質保証（自己点検・評価）システム（概念図）」（平成 30 年 3 月）
- ・資料 2-5 平成 30 年度 第 2、3 回全学教務委員会 資料（アセスメントポリシー）
- ・資料 2-6 令和元年度 第 1、2 回全学教務委員会 資料（ASP と基本教育科目の検討）
- ・資料 2-7 「貴大学の「改善報告書」の検討結果について」（平成 30 年 5 月 30 日）
- ・資料 2-8 「平成 30 年度石巻専修大学自己点検・評価報告書（教員活動編）」
- ・資料 2-9 情報公開 <https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/>

第3章 教育研究組織

1 現状説明

点検・評価項目 09

「大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成は適合しているか。	合同委員会	A
2	大学の理念・目的と附置研究所、センター等その他の組織は適合しているか。	合同委員会	A
3	教育研究組織は学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等に配慮して設置されているか。	合同委員会	B

点検・評価項目に対する現状

(1)理念・目的と学部構成及び研究科構成の適合性

本学では、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」、大学の理念「社会知性の開発」、大学の目的、教育目標の実現に必要な学部・研究科の教育研究組織を編成し設置している。教育研究組織の適切性・適合性は、自己点検・評価の結果や学内外の環境変化に応じて、学部長会、大学院委員会及び合同委員会による教学マネジメント体制によって検証を行い、適切に管理運営を行っている。

(2)各附属センターの適合性

本学は、理念・目的に沿った8センター、図書館及び学生指導機関を設けている。地域に開かれた大学として、開放センター及び共創研究センターを設置、開放センターが地域連携の窓口となり、具体的な地域課題について共創研究センターが研究面から解決に当たるなど、地域の持続的発展に努めている。

センター	共創研究センター、国際交流センター、情報教育研究センター、大学開放センター、自動車工学センター、工作センター、試験センター、分析センター
学生指導機関	学生部、就職指導部

(3)教育研究組織の周辺動向・環境への配慮

学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く環境等に配慮して、本学の教育研究組織をさらに地域に根ざしたものとするために、中・長期的な視点で大学の方向性を考える組織を設置する必要がある。平成29（2017）年7月に「IR推進委員会」を設置し、内外環境に関する情報の集積に努めている。

また、本学の中・長期的な方向性については、平成29（2017）年7月に大学改革に資する取組及び内部質保証の推進を目的に改編された「合同委員会」が継続的に検討を重ね、具現化に向け、全学的な視点で協議を進めている。

特に、平成30年度は自己点検・評価活動や内部質保証に関して全学的な協議を進め、令和元年度には、DPに基づいた全学的な成績評価のルール化、内部質保証の確保と検証を行うこととしている。

点検・評価項目 10

「教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	教育研究組織の適切性について、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を行っているか。	合同委員会、学長	A
2	教育研究組織に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会、学長	B

点検・評価項目に対する現状

(1)教育研究組織の適切性の点検・評価

各組織（個別機関）は、学則（第2条）及び大学院学則（第2条）に基づく「石巻専修大学自己点検・評価に関する規程」の定めにより、毎年定期的に点検・評価活動を行っている。また、学長及び「合同委員会」は、個別機関の長から毎年1回の報告書の提出を受け、各機関の役割・機能の分担等の検証を行い、改善に努めている。

(2)適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価

各個別機関組織が作成する「個別機関自己点検・評価報告書」は、根拠資料の提示を求めており、根拠に基づき点検・評価が適切に実施されている。（根拠資料：3-1、3-2、3-3、3-4、3-5）

(3)点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

平成30年度からは、「合同委員会」が全学的状況の集約、それに基づく全学的な活動指針、改善方針の立案、個別機関への伝達・指導を行っている。この新しい体制により、円滑な自己点検・評価活動となるように努めている。

2 長所・特色

「合同委員会」を教育研究組織の定期的な検証のための責任主体とし、教学マネジメントを進める中心的機関と位置づけ、その役割を明確にした。

なお、平成30年度の自己点検・評価活動を踏まえ、合同委員会から学部長会・大学院委員会をとおして、教授会・研究科委員会に対して改善課題等を周知した。また、平成31（2019）年4月には学長から教職員に対して周知、令和元（2019）年6月には自己点検・評価活動に関する教職員セミナーを開催し、学内において情報共通を図り、改善・向上への取組の伝達を行った。

3 問題点

教育課程再編計画を中心とした各学部・研究科の将来構想は具体化しつつあるが、教学マネジメントを中心とした大学としての中・長期計画は明文化に至っていない。このため中長期ビジョンに基づいた教育研究組織に関する改善・向上への取組が不十分である。

また、取り組み状況がBである2点については、以下のような取り組みを始めている。

- ・教育、研究組織に関して、理工学部、経営学部においては社会的要請に対応して学科の改組に取り組み始めた。その実施までには数年を要すると思われる。

- ・教育研究組織の点検・評価結果に基づく改善、向上に関して、現在その有効な実施方法を検討中である。

4 全体のまとめ

- (1)教育研究組織の適切性については、学部長会、大学院委員会及び合同委員会、自己点検・評価運営委員会、法人が定期的に検証を行った。
- (2)教育研究組織の定期的な検証に関しては、「合同委員会」が検証のための責任主体であり、教学マネジメントを進める中心的機関と位置づけた。
- (3) 教育研究組織の再編、また「合同委員会」の設置など体制はほぼ整ったので、今後は実行のために有効な方策を検討している途上である。
- (4)教育課程再編計画を中心とした各学部・研究科の将来構想に基づき、経営学部では、法人常勤役員会の下に石巻専修大学経営学部新学科設置準備委員会を設置し、新学科設置に向けた具体的な準備を行っている。理工学部では生物系 WG の第 1 次答申を受けて、理工学部学科改組等にかかわる設置検討委員会を設置した。工学系 WG は令和元（2019）年 12 月を目途に第 2 次答申をまとめることとした。また、人間学部ではスマート化に向けた見直し案を令和元年度中にまとめることとした。大学院においては、令和 2 年度より理工学研究科修士課程機械システム専攻の学生募集を停止し、大学院の定員を削減することとした。
- (5)教学マネジメントを中心とした大学としての中・長期計画を明文化するために、中長期ビジョンの骨子を作成し、学長の下に設置したプロジェクトチームで中長期ビジョン実施計画案の作成を開始した。

5 根拠資料

- ・資料 3-1 「平成 30 年度石巻専修大学自己点検・評価報告書（個別機関編）」
- ・資料 3-2 「平成 30 年度石巻専修大学自己点検・評価報告書（教員活動編）」
- ・資料 3-3 「平成 29 年度外部評価委員会報告書」
- ・資料 3-4 「平成 29 年度石巻専修大学自己点検・評価報告書（個別機関編）」
- ・資料 3-5 「平成 29 年度石巻専修大学自己点検・評価報告書（教員活動編）」

第4章 教育課程・学習成果

1節 学位記授与方針

1 現状説明

点検・評価項目 11

「授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表を行っているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A

点検・評価項目に対する現状

当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の設定・公表

学部では、理念・目的、本学が輩出したい人物像、地域や社会が求める人材に必要な力を関連づけてDPを「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度・志向性」及び「健康・体力」の6つの要素に区分した。これらの要素から学科ごとに要素を選択し、学科のDPを明示した。DPは、履修要綱及び本学ホームページで学内外へ周知している。（根拠資料：4-1-1、4-1-2）

研究科では、学修成果として「学位授与の方針」、「学位論文の評価基準」を設定し、履修要綱及び本学ホームページで学内外へ周知している。（根拠資料：4-1-1、4-1-2、4-1-3）

点検・評価項目 12

「授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	教育課程の体系、教育内容、教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等を備えた教育課程の編成・実施方針を設定し、公表しているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
2	教育課程の編成・実施方針と学位授与方針は、適切に関連しているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		全学教務委員会	A

3	各学科・研究科において適切に教育課程を編成するための措置を講じているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A

点検・評価項目に対する現状

(1)教育課程の編成・実施方針を設定し、公表

学部、研究科ともにDPの設定の下、教育課程の体系や概要、授業の科目区分や形態等に言及したCPを設定し、履修要綱及び大学ホームページで学内外に公表している。（根拠資料：4-1-1、4-1-2）

(2)教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との関連

学部では、DPとCPに基づく「カリキュラム・マップ（履修系統図）」を作成した。カリキュラム・マップでは2つの方針の関連及び科目間の関係を明確化し、さらにシラバスに記載している到達目標も併記している。カリキュラム・マップは平成29（2017）年9月に完成し、学生に公開した後、平成30年度には本学ホームページにて公開している。（根拠資料：4-1-4）

また、CPについても輩出したい人物像と地域や社会が求める人材に必要な力を関連づけて、「知識・理解」、「技能・表現」、「思考・判断」、「関心・意欲」、「態度・志向性」及び「健康・体力」の6つの要素に区分している。

研究科では、指導系及びカリキュラムとの対応は履修要綱に明示してあるが、カリキュラム・マップ（履修系統図）の提示などによる2つの方針の関連の提示には至っていない。在籍者が少ないこともあり、指導教員が2つの方針の関連について説明を行っている。

(3)適切に教育課程を編成するための措置

教育課程の編成においては、自己点検・評価活動及び外部評価における課題、文部科学省等からの法令や大学設置基準等に応じ、教育課程の編成を見直している。

点検・評価項目 13-1

「教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	教育課程の編成・実施方針と教育課程は整合しているか。	合同委員会	A
		全学教務委員会	A
2	教育課程の編成にあたっては、順次性及び体系性を配慮しているか。	合同委員会	A
		全学教務委員会	A
3	単位制度の趣旨に沿った単位の設定を行っているか。	合同委員会	A
		全学教務委員会	A
4	個々の授業科目の内容及び方法は適切であるか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A

		全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
5	授業科目の位置づけ（必修、選択等）は適切であるか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
6	各学位課程にふさわしい教育内容を設定しているか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)方針と教育課程との整合性

学士課程、修士課程、博士後期課程のいずれの教育課程にあっても、法令の定めに加え、自ら定める CP に基づいて授業科目を適切に開設し、教育課程を体系的に編成している。その際、情報化の進展、学術の動向や社会からの要請等に留意しつつ、それぞれの学位課程における教育研究上の目的や学修成果の修得のためにふさわしい授業科目を適切に開設している。

(2)教育課程の順次性・体系性

教育課程の順次性・体系性に関しては、CP の下、基本教育科目と専門教育科目に区分し、学問の体系などを考慮するとともに、各授業科目を大学教育の一環として適切に組み合わせ、順次性に配慮し効果的に編成している。また、カリキュラム・マップの作成により DP とカリキュラムとの対応関係は概ね明確になっている。さらに、平成 30 年度に教育課程の順次性・体系性をより具体的かつ明確なものとするために、科目ナンバリング制度の導入を行った。

＊基本教育科目区分は、幅広い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、スキル養成科目、社会性養成科目、教養力養成科目を開設している。

＊専門教育科目区分は、各学部各学科に関わる高度な専門の知識・技能（スキル）ならびに技術（スキルの体系）を身に付け、実社会で活躍するための能力の修得を目的としている。

(3)適切な単位設定

単位制度、大学設置基準に従い、授業科目は 2 単位、演習、実験、実習科目は 1 単位（一部は週 2 展開で 2 単位）に設定し、学則に明示している。（根拠資料：4-1-4、4-1-5）

また、理工学研究科における講義科目については担当教員が適切に単位認定を行っている。特別研修、特別演習・実験、セミナーの科目については、研究指導教員が研修や演習・実験等の状況を踏ま

えて単位認定を行っている。なお、令和元年度から研究発表の機会を捉えて他の教員が院生の学習状況をチェックする仕組みもスタートさせた。経営学研究科では、令和元年度第4回経営学研究科委員会（6/13）において、単位認定にかかわる成績評価の標準化の可能性を含め、学修成果の可視化の方法を検討する委員会が発足しており、導入可能な方法を検討している。

(4)授業科目の内容及び方法の適切性

学部では、全学教務委員会及び学部教務委員会の各委員による全授業科目のシラバスのチェックを通して、授業科目の内容及び方法の妥当性の確認作業を行っている。

理工学研究科における授業の内容及び方法については、担当教員が専攻内の科目群（系）の中での当該科目の位置づけを踏まえて内容を適正に決めている。経営学研究科は平成29年度の非開講科目見直しにより、令和元年度初めにおける非開講科目数はゼロとなった。

(5)科目位置づけの適切性

カリキュラム・マップを作成し、科目区分と科目到達目標の可視化を図ることができた。特に、平成30年度に教育課程を体系的に示した上で、学修の段階や順序等を表すために科目ナンバリング制度を導入した。（根拠資料：4-1-6、4-1-7）

点検・評価項目 13-2

「教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	（学部）初年次教育、高大接続への配慮を行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
2	（学部）教養教育と専門教育の適切な配置を行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
3	（研究科）コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ合わせた教育への配慮を行っているか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A
4	学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を適切に行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学位課程にふさわしい教育内容の設定－初年次教育、高大接続への配慮

- ① [理工学部] 初年次教育においては、新入生の入学前教育課程の違い、普通高校・専門高校（工業・商業・農業）・通信制等、による学修レベルの違いを克服し、いかにして2年次以降に展開される専門教育に繋げるかが重要である。また、理工学部の教育では一定レベルの数学力が要求されることから、新入生オリエンテーション期間中に新入生全員を対象に数学の習熟度調査を実施し、一人ひとりの学生の習熟度を分析している。その結果と数学科履修歴を基に、各学科が習熟度別少人数クラス編成を行い、フレッシュマンセミナー等を利用して数学の補強授業を実施している。
- ② [経営学部] 平成 29 年度新カリキュラムから多様な新入生に対応するため、初年次のカリキュラムは、3 学部共通科目である情報活用法 I・II や日本語技法 A 等の基本教育科目を必修科目（もしくは必修履修科目）とし基礎学力の充実を図っている。また、フレッシュマンセミナーや専門基礎科目において、学習方法の理解と経営学の基礎的な知識の習得を体系的に行うとともに、2 年次以降に履修モデルを通じて学生の目的に応じた専門教育科目を適切に履修できるようにしている。
- ③ [人間学部] 平成 29 年度カリキュラムから 1 年次で 10 人以下の少人数授業としてフレッシュマンセミナーが必修科目として実施され、担当教員は高校教育から学部教育への円滑な移行のための基本的な学習スキルと問題発見や課題解決に関する基礎的な知識と方法などを習得することを教育目標とした授業を行っている。

(2) 学位課程にふさわしい教育内容の設定－教養教育と専門教育の適切な配置

- ① [理工学部] 平成 29 年度入学生から適用される新カリキュラムでは、各学科が設定した CP の下に、基本教育科目と専門教育科目の位置づけと区分を明確にした。卒業単位数は理工学部共通で 126 単位に設定しているが、基本教育科目と専門教育科目単位数の割合は各学科が独自に設定している。具体的には、食環境学科では 34 : 92、生物科学科と情報電子工学科は 38 : 88、機械工学科は 36 : 90 の単位数配分である。基本教育科目と専門教育科目の中の基礎科目（専門基礎科目区分）は 1 年次に集中的に配置されており、高校教育と大学教育の橋渡しとしての位置づけと 2 年次以降に始まる学科専門教育への準備となっている。
- ② [経営学部] 平成 29 年度新カリキュラムでは、3 学部共通に基本教育科目と専門教育科目とに分けられている。基本教育科目は一部の例外を除き 1、2 年次に配当されており、4 年間の教育内容を理解できるための基礎学力を養うように設置されている。専門科目においては、専門基礎科目の中の経営基礎科目以外の大部分の科目は 2 年次以降に配置されている。2 年次以降の専門教育は、平成 29 年度新カリキュラム以前のコース制を廃止し、選択科目の幅を広げ卒業後の進路を想定した経営学・経済学・会計学・経営情報学の領域から構成される履修モデルを提示し、履修する科目（大学で身につける知識）と進路との関連性を明確にした。また、開学以来専門教育の柱であるゼミナールは、3 年間の目標を掲げて、その目標に到達するために課題を年次毎に学生が学習していくという「3 年一貫型」のゼミナールと、年度毎にテーマを設定する「テーマ演習型」の 2 タイプを設置し、学生のニーズに合った専門教育の学びを提供している。さらに、1 年次後期にチャレンジゼミを設定して、意欲のある学生に 2 年次以降のゼミナールの課題に取り組ませ学生のやる気と自主性を引き出す仕組みも設置した。
- ③ [人間学部] 平成 25 年度の開設時から基本的な変更はない。基本と専門との関係については、両学科とも、1 年次のフレッシュマンセミナーにおいて、専門教育への移行を図るための素地をつくることを目的に授業を行っている。さらに、人間教育学科では、1 年次に保育所、幼稚園、小学校を訪問し、実際の保育・教育場面を見学する授業として「保育・教育研究」を設定し、2 年次の「専門教養演習」で

は、前期に保育・教育現場における今日的課題について学び、後期には保育所、幼稚園、小学校を再度訪問する等、3年次以降の実習に備えている。また、人間文化学科では、1年次前期に必修の「人間文化入門」を配置し、4年間の学びを各分野にわたり俯瞰し、かつ高校教育からの懸隔を埋めるべく基礎的な内容も意識した教育を実施している。さらに、両学科とも、専門的な学びは、それぞれ設定された履修モデルに沿って進められるが、その学びは3年次から所属するゼミにおいてさらに深められるような仕組みが整えられている。人間文化学科では学科開設時よりゼミ所属が必須とされていたが、人間教育学科においても令和元年度からゼミが必須となった。

(3) (研究科) コースワークとリサーチワークの設定

大学院の学位課程は、講義と演習・研修などを組み合わせた教育体系となっている。特に、経営学研究科では、適切性を担保するために平成29年度から平成30年度にかけて、非開講科目の大幅な削減を行った。

- ① [理工学研究科] 所属する研究指導系の講義を中心としたコースワークと、主に指導教員の下で行うリサーチワークを設定している。修士課程では、特別研修Ⅰ、Ⅱ及び特別演習・実験Ⅰ、Ⅱにおいてセミナー形式の発表や質疑を含むリサーチワークを実施している。また、博士後期課程では、各指導系セミナー及び博士特別演習・実験でリサーチワークを実施している。
- ② [経営学研究科] 経営学特論、会計学原理特論、経営情報論特論等の「特論」科目がコースワーク、経営学演習、会計学演習、経営情報学演習の「演習」科目がリサーチワークに相当している。

(4) 社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育

平成29年度の新カリキュラムでは、基本教育科目区分の中にキャリア形成関連科目を全学的な扱いとし、学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育を進めている。専門教育科目区分では各学部学科で固有の演習・実習・実験等を設定している。

- ① [基本教育科目] 平成29年度からカリキュラムでは、いしのまき学（1年次前期必修）、キャリア設計（1年次後期必修）、ボランティア論（1年次後期選択）、キャリア開発（2年次通年選択）、ボランティア論（2年次後期選択）及びキャリア研究（3年次前期選択）を開講している。
- ② [理工学部] 学外見学・実習を通して、実際の生産工場や研究所を自分の目で確かめる機会を設けている。また、教職課程・学芸員課程には教育実習と博物館実習が必修単位として設定されており、実際の・実務的訓練と職業への理解を深めることが出来る。さらに、授業あるいは課外の講習会などを設定し、食環境では食品衛生管理者（任用資格）、食品衛生監視員（任用資格）、甲種危険物取扱者（受験資格）、フードスペシャリスト（受験資格）など、生物科学科では生物分類技能検定、バイオインフォマティクス技術者など、情報電子工学科ではITパスポート、基本情報処理技術者、第3種電気主任技術者、3次元CAD利用技術者、機械工学科では2級ガソリン・ディーゼル自動車整備士（受験資格）、3次元CAD利用技術者などの資格取得を支援している。
- ③ [経営学部] 平成29年度の新カリキュラムより、専門基礎科目の中に「ビジネス演習入門」を必修科目として配置している。この科目では、地元企業もしくは本学卒業生が勤務している企業が新入社員研修で課すような実践的な課題に数名のグループで取り組む。このような体験を通して、社会に出てから必要とされるコミュニケーション能力や課題発見・解決能力、論理的思考力などを身に付けることを目的としている。（根拠資料：4-1-1）

- ④〔人間学部〕人間教育学科では石巻圏域の保育所、幼稚園、小学校などの現場体験を通して、職業に対する実際の・実践的な理解を深めることができる授業として保育・教育研究を準備している。
- 人間文化学科では教職課程・学芸員課程・社会教育主事課程において必要な教育実習・博物館実習・社会教育実習を必修あるいは選択必修として設定しており、実際の・実務的訓練と職業への理解を深めることができる。

2 節 学習成果

1 現状説明

点検・評価項目 14

「学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置を講じているか。（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等）	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
2	シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）を適切に記載し、適切に授業を実施（授業内容とシラバスとの整合性の確保等）しているか。	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
3	学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法は適切であるか。	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
		FD委員会	A
4	（学部）授業形態に配慮した1授業あたりの学生数は適切であるか。	理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
5	（学部）適切な履修指導を行っているか。	理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
6	（研究科）研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導は適切であるか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A

点検・評価項目に対する現状

(1)単位の実質化を図るための措置

平成24年度にはCAP制度（履修単位数上限：理工学部・経営学部49単位）を導入している。平成25年度に新設された人間学部のみ1年間の履修登録単位数の上限が44単位であったが、平成29年度カリキュラムから49単位に変更し、他学部と一致させた。GPAは、学生の修学状況を確認する指標とし、学生の予習や復習の学習時間を確保するために、活用している。勉学意欲を喚起することを目的として、通算GPAの数値が3.0以上の学生は、上限+4単位までCAPを緩和し、履修の登録を認めている。ただし、1年間の履修登録単位数が50単位を超える学生もいるため上記の上限緩和履修を含めて49単位以下にしていなければならないことを確認した。GPA制度を活用した修学支援に関して、全学教務委員会にて現状を分析し視覚化を行った。大学のGPAについては学外に公表することになった。また、令和元年度からGPAの数値が0.4以下の学生は早期に履修の指導を行うことになった（根拠資料：4-1-8）。

(2) シラバス内容の適切性と適切な授業の実施

大学ホームページにおいて各学科のカリキュラム表を掲載し、シラバスについてはWebから閲覧できるようにしている。

- ① [学部] シラバスは、教員への執筆依頼の際に例を示し、各教員間で記載内容にばらつきがないように配慮した。令和元年度はナンバリングを行い、シラバスにも記載した。また、教員にはICTの活用とDPとの関連を記述してもらうことになった。シラバスの公開前には全学教務委員会及び学部教務委員会の各委員が「チェックシート」を基に点検を行い、適時各教員へ修正、補足等を求めている。また、授業内容とシラバスとの整合性を確保するための手段として、FD委員会が実施している「学生による授業評価アンケート」に授業内容とシラバスとの整合性に関する質問項目の追加を行った。
- ② [理工学研究科] 演習・研修などと講義とを組み合わせた教育体系となっている。シラバスは専攻ごとにチェックし、課程にふさわしい講義内容になっているかを確認している。
- ③ [経営学研究科] 平成29年度から平成30年度にかけて、非開講科目の大幅な削減を行った。また、平成30年度の授業に関しては、研究科長と大学院委員の2名がすべての授業科目のシラバスをチェックし、授業科目の内容及び方法の妥当性について確認作業を行った。

(3) 学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法

- ① [理工学部] 授業の主要部分は「学生の主体的参加を促す授業形態」から成り、いずれも必修・必修科目に位置づけている。初年次教育では、フレッシュマンセミナーや演習、実習を通して、少人数セミナー形式の授業、自然観察や物作りの機会などが設けられている。2年次では、物理、化学、生物などの基礎実験や専門基礎としての実習を設け、自らの手を動かして主体的に参加することの基本を学ぶ。3年次の授業で最も力を入れているのは、各学科の用意する専門の実験・実習であり、これらの授業を通して、より発展的に主体的参加を促し、自らの頭で考える基本を学ぶ。加えて、レポート作成や実験結果のプレゼンテーションを通じて、表現能力の向上を目指す。4年次は、これらの総仕上げとして「卒業研究」を実施する。指導教員と議論しながら、課題に対して自らの手を動かして実験や計算を進めることを学ぶ。卒業研究のテーマ設定に際しては、学生の興味や希望を取り入れることで、学生の主体的な研究活動を促している。最終的には、研究発表（プレゼンテーション）を経て、卒業論文をまとめて、大学生活を締めくくる。
- ② [経営学部] 初年次教育の二本柱、フレッシュマンセミナーとビジネス演習入門の充実を図っている。まずフレッシュマンセミナーにおいては「学び方を学ぶ」を目標に授業を行っている。ここでは、論理的思考の方法、文章の書き方、プレゼンテーションの仕方等を指導している。またビジネス演習入門においては、本学部卒業生を含む地域事業者の方々に講師を依頼し、地域課題の解決をテーマとする実践的な演習を行っている。さらに2年次以上のゼミナール及びテーマ演習科目においては、学生主体の演習形式の授業が展開されている。その集大成が卒業論文であり、本学部はそれを必修とし、学部合同の発表会を実施している。また、「専修大学経営学部と石巻専修大学経営学部との学生交流事業に関する協定」及び「専修大学経営学部と石巻専修大学経営学部との国内留学に関する覚書」に基づき、平成30年度は5名、令和元年度は7名の学生が専修大学経営学部留学した。
- ③ [人間学部] 平成29年度カリキュラムから1年次ではフレッシュマンセミナーが必修科目として実施され、主体的に授業に参加できるように受講者数を10人以下にして、スキルの養成を柱に取り組んでいる。授業では資料の収集方法、レポートの書き方、プレゼンテーションの方法などを実践的

に学ぶ機会を設けている。また、両学科とも、学生の興味、関心や卒業後の進路も見据えた履修モデルを設定しており、主体的に学修に取り組めるよう配慮している。また、人間教育学科では、令和元年度から、3年次のゼミ形式の授業もスタートし、卒業まで継続して研究室に所属する形で学修に取り組める体制を整備した。人間文化学科においては学部開設時よりゼミ所属を必須とし、各人が主体的に設定したテーマに従い「卒業論文・研究」を執筆し、最終の発表会を4年間の総まとめとして位置づけている。また、2年次以降の学生全員が発表会に参加することにより、学びの見取り図を早くから意識する仕組みを整えている。

- ④ [理工学研究科] 院生の定員が少ないこともあり、教員に対して1名から数名の授業実施となる。ここでは、教員による講義に加えて院生との議論など、院生の主体的関わりが求められる授業形態となっている。
- ⑤ [経営学研究科] 在籍学生数が少なく、多くの授業の教員：学生比率が1：1ないし1：2となっており、各授業では院生の主体的関わりを促すように双方向のコミュニケーションが行われている。

(4) (学部) 授業形態に配慮した1授業当たりの学生数

- ① [理工学部] 学科による違いは存在するものの、個々の学生の進捗・習熟状況に配慮するフレッシュマンセミナーや演習では、基本的に習熟度別の1クラス4～5名程度の少人数クラス編成方式を採用している。講義科目や実験については、特に学生数の制限は設けていない。ただし、学生への細かい配慮を要する実験については、複数展開により、できるかぎり学生数を減らし、教員の見回り指導が容易になるように配慮している。
- ② [経営学部] フレッシュマンセミナー、ビジネス演習入門、ゼミナール、テーマ別演習は少人数教育を実施している。専門科目においては概ね適正な学生数と環境を提供できているが、一部科目で履修者が100名を超えている。学生一人ひとりに対する丁寧な履修指導により、受講者数のある程度調整できるものと考えている。今のところ科目の複数展開などの措置を講じなくとも、授業運営は問題なく行われている。
- ③ [人間学部] 教員一人当たりの学生数が少ない特徴を生かし、1つの授業あたりの学生数は、授業の性質と授業担当者の要望をふまえて、履修者数を減らし、展開数を増やすなどの調整をしている。1年次のフレッシュマンセミナーに始まり、3年次以降のゼミ形式の授業も2～3名の少人数で展開されており、教員と学生の関係は緊密である。

(5) (学部) 適切な履修指導の実施

- ① [理工学部] 年次初めの履修ガイダンス、後期の教務ガイダンスを通じて学科主任とクラス担任が協力して適切な指導とアドバイスを行っている。必要に応じて保護者との連絡も行っている。理工学部各学科では3年次に研究室へ配属されるが、配属以降は卒研担当教員が個別に履修指導を行っている。2年次・3年次の学生実験・実習にあたっては担当世話人がガイダンス期間中に事前指導を行っている。情報電子工学科では学生が各自で履修状況をチェックできる「履修チェックシート」を作成し、効果的に活用している。他の3学科でも、令和元年度にこの「履修チェックシート」を学科向けに修正し、遅くとも令和2年度から活用できるようにする。
- ② [経営学部] 履修指導は、1年次においては年度初めの教務ガイダンス及びオリエンテーションセミナーを2度に亘って行っている。2年次以降は年度初めの教務ガイダンスに加えて、ゼミナール又はテーマ演習科目担当教員による指導となっている。また、令和元年度からこれらに加え、1年

次後期以降の教務ガイダンス期間において、修学支援の必要な学生（GPA：0.4以下、修得単位が少ない）に対して、教務委員もしくはゼミナール又はテーマ別演習科目担当教員によって指導を行っている。

- ③ [人間学部] 履修指導は学期初めの教務ガイダンスにて行われ、1・2年次はクラス担任が行い、3・4年次は、ゼミ担当教員（文化学科、教育学科）あるいはクラス担任（教育学科）が履修指導を行っている。成績不振学生に対しては教務ガイダンス期間に1・2年次ではクラス担任が、3・4年次では、ゼミ担当教員あるいはクラス担任が履修指導を行うと同時に、保護者への通知も行っている。特待生に対する学修指導では、GPAなどから判定した学業成績が特待生としてふさわしくないと教務委員会で判断した場合は、教務委員長と学科主任が保護者と対象学生に対して面談を行い、保護者との連携を深めて適切な修学指導を行っている。

(6) (研究科) 研究指導計画に基づく指導

- ① [理工学研究科] 年度初めに指導教員が学生との面談を通じて研究指導計画を作成し、互いに内容を確認した上で、計画に従って指導している。また、研究指導計画書は研究科長が点検している。
- ② [経営学研究科] 年度毎に大学院生を指導するために、指導教員及び大学院生から「研究計画書」の提出（4月末締め切り）を求め、原則、この計画書に基づく指導が行われている。

点検・評価項目 15-1

「成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	単位制度の趣旨に基づく単位認定を行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
2	既修得単位の適切な認定を行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
3	成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を講じているか。	全学教務委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)単位制度の趣旨に基づく単位認定

大学設置基準第21条に従い、1単位の学習時間を標準45時間とし、講義及び演習については半期2単位90時間（授業時間30時間＝90分×15回）、実験、実習及び実技については半期1単位60時間（授業時間60時間＝90分×2コマ×15回）として単位認定を行っている。授業時間以外に必要な事前学習、事後学習については、授業科目ごとにシラバスに記載して、学生に周知している。成績評価は、各教員に一任し、学習時間を確保した上で、シラバスに記載した成績評価方法・基準に基づいて行われている。

単位認定は、学則等における単位制度の趣旨に定められた学習時間を確保したうえで行われている。授業管理は各教員に一任している。

(2)既修得単位の適切な認定

既修得単位の認定は、各学部教務委員会で合議の上、適切に行っている。

(3)成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置

各科目の担当者は、成績評価方法をシラバスに必ず明示し、これに基づいた評価を行わなければならない。成績評価の厳格性は、各教員の判断に委ねており、答案の回収、点検を行うことなどは現実的ではないため、現時点ではシラバスを学内外へ公表・周知することで成績評価の客観性・厳格性を担保するものと考えている。なお、全学及び各学部教務委員会としては、今後は教授会等を通じて、各教員に成績の厳格性と客観性を常に心がけるように働きかけていて、令和2年度に向けて対策を検討中である。また、令和元（2019）年6月に、学長の指示で合同委員会に編成されたプロジェクトチームにより、厳格な成績管理を行うためにループリックによる履修指導の導入が提案された。

点検・評価項目 15-2

「成績評価、単位認定及び学位授与は適切に行われているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	卒業・修了要件を明示しているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		全学教務委員会	A
2	（研究科）学位論文審査がある場合、学位論文審査基準を明示しているか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A
3	（研究科）学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置を講じているか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A
4	学位授与に係る責任体制及び手続を明示しているか。	学長	A
		理工学部	A
		経営学部	A

5		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
	適切な学位授与を行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)卒業・修了要件を明示

卒業要件は、学則の他に平成30年度以前は各学部履修要綱に、平成30年度は石巻専修大学学生便覧（履修要綱編）、修了要件は大学院学則、大学院学位規程の他に大学院履修要綱に明示している。

（根拠資料：4-1-1、4-1-3、4-1-4、4-1-5）

(2)（研究科）学位論文審査基準を明示

①〔理工学研究科〕学位論文審査基準の基づく審査に加えて、修士及び博士論文を提出しようとする学生の専攻内での発表会において聴講する教員が上記審査基準に基づいて発表内容をチェックする仕組みを整備した。（根拠資料：4-1-3）

②〔経営学研究科〕履修要綱に示している通り、修士論文においては、1.テーマ設定及び研究方法、2.内容の妥当性、3.形式等、の3項目を審査基準としている。博士論文においては、これら修士論文の3項目に、独自性を加えた4項目を審査基準としている。これらはそれぞれ細目と配点が定められ講義要綱において平成29年度から公表、運用されている。（根拠資料：4-1-3）

(3)（研究科）学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置

①〔理工学研究科〕修士課程では主査・副査の論文審査の他に、専攻内教員の前での最終発表会を経て、主査・副査が専攻内教員の判断を勘案し可否を決定する。博士後期課程では論文審査、最終試験及び専門科目と英語に関する試験又は学力認定を経て、専攻内教員の判断の他に研究科専任教員の投票によって可否判定が行われる。（根拠資料：4-1-3）

②〔経営学研究科〕修士課程では主査（1名）・副査（2名）の論文審査の他に、専攻内教員・学生の前での中間報告会を経て、主査・副査が専攻内教員の判断を勘案し可否を決定する。博士課程では研究科委員会の投票を経て学位が認定される仕組みである。（根拠資料：4-1-3）

(4)学位授与に係る責任体制及び手続の明示

学位授与に係る事項については、学位授与に係る責任体制は学則及び大学院学則に従い学位規程に明示しており、手続については大学院履修要綱の「学位請求論文の申請から授与までの流れ」に明示している。（根拠資料：4-1-3）

(5)適切な学位授与

学則、学位規程、決められた手続及び審査基準等に従いながら、客観性及び厳格性を確保しながら適切に学位を授与している。

- ①学部では、シラバスに明記された評価基準に沿った単位認定、複数教員参加による卒業研究発表会の実施、学則、学位規程に決められた卒業要件（修得単位数など）の学部教務委員会による最終確認などを行うことにより学位授与の客観性・厳格性の担保に努めている。
- ②大学院では、大学院学則、大学院学位規程に決められた手続及び大学院履修要綱に明示された審査基準等に従いながら、客観性及び厳格性を確保しながら適切に学位を授与している。また、修士論文においては、審査委員会（主査1名、副査2名）、中間発表会と研究科委員会の最終試験により客観性・厳格性を担保している。博士課程においては、後期課程に在籍した者、そうでない者ともに、学位規定に基づく審査委員会の審査、研究科委員会の投票の3分の2を要する審査手順により客観性・厳格性を担保している。（根拠資料：4-1-3）

点検・評価項目 16

「学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定を行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	B
		人間学部教務委員会	B
2	学習成果を把握及び評価するための方法（例：アセスメント・テスト、ルーブリックを活用した測定、学習成果の測定を目的とした学生調査、卒業生、就職先への意見聴取）等の開発を行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	B
		FD委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学習成果を測定するための指標の設定

- ①〔学部〕 本学の教育成果を可視化し、教育改善を恒常的に実施することを目的に、DP、CP、APに則した評価指標に基づく、学生のASPを定めた（平成30（2018）年8月）。今後、ASPによる学修成果の測定・評価の検証項目ごとにデータを集め、調査結果は分析の上、自己点検・評価活動によって、各学科・部署にて改善計画を進めていく。（根拠資料：4-2-1、4-2-2）
- ②〔理工学研究科〕 専攻内で実施する大学院生による研究発表会において聴講する教員が発表の状況等をチェックする仕組みを作った。また、修士・博士の論文提出の際の最終の発表会においても内容をチェックする体制を整えたので、これらが学習成果の把握のつながるものと考えている。

- ③ [経営学研究科] 令和元年度第4回研究科委員会において学修成果明示化等の検討委員会を設置し、GPA、ルーブリック等の導入可能性について検討し、中間答申をまとめており、令和元(2019)年10月17日研究科委員会で報告の予定となっている。

(2)学習成果を把握及び評価するための方法の開発

- ① [FD委員会] 「学生による授業評価アンケート」の中の評価項目において、平成29年度から学習成果についての質問項目も設定し、教員はアンケート結果からも学習成果の一部を把握できるようにした。
- ② [全学教務委員会] 入学時、全学部の学生に対し英語について共通基礎学力テストを行い、英語のクラス分けに利用している。理工学部では数学について、独自の数学習熟度試験を実施し、数学のクラス分けに利用している。
- ③ [理工学部] 学習成果を定量的に把握する方法として、入学時に1年次生全員に対して実施している数学習熟度調査に着目した。1・2年次に展開している数学科目の履修が終わった4学科3年次生全員を対象として、平成29年度から、入学時当時に受けた習熟度調査試験を受験させ、2年間の学習成果の定量的な把握を継続的に試みている。平成30年度は3年次当初のガイダンス期間に実施した。現在、入学時の入試制度、1、2年次の数学科目の成績、GPA等との関連を解析中である。一方、数学習熟度試験については、その内容が大学で行っている数学の授業の内容と必ずしも一致していないことから、学習成果を把握・評価する方法として適切ではないという指摘もある。また、数学だけで学習成果を把握・評価することにも疑問が出されている。令和元年度、各学科では、学部全体と各学科とに分けて、学習成果を把握・評価する方法を検討することになった。その他、データが蓄積されてきたGPAを個々の学生について解析し、年次ごとの変動を調査することも案として挙げられている。
- ④ [経営学部] 大学全体で実施しているGPA分析及び卒業時アンケートを活用している。平成30年度のGPAは、1年次2.08、2年次1.93、3年次2.08、4年次2.06となっており、2年次に下落がみられる。これに関してはまだ明確な理由が見当たらないが、毎年のデータを積み上げることで解明できると考えている。また、授業科目における学習成果を明確に把握及び評価するための方法は未だ開発していないが、卒業論文発表会において複数の教員が指導することにより客観的な評価の実施に努めている。
- ⑤ [人間学部] 学部学科における教育分野の特性に応じた学習成果を測定するための適切な指標について学部教務委員会で検討を始めた。また、平成29年度3年次学生における初年時から3年次にかけての平均GPAの年次推移を調査した。その結果、人間文化学科では1年次2.4、2年次2.6、3年次2.7、人間教育学科では1年次2.1、2年次2.3、3年次2.3となった。両学科において2年、3年次の値が1年次と比較してやや上昇傾向がみられた。きめ細かな履修指導との関連性があると考えられる。一方、人間文化学科では英語基礎学力テストを3年次に実施し、1年次との学力変化の測定を開始した。また、人間教育学科では保育所・幼稚園・小学校における実習について報告会を実施し、学生相互の評価による積極的な学びを促している。
- ⑥ [理工学研究科] 学習成果評価の明確な指標は制定していないが、各課程とも提出された論文及び最終試験の評価で成果を評価しており、そこでの評価基準は明示してある。
- ⑦ [経営学研究科] 授業科目の学習成果評価の明確な指標は制定していないが、論文審査基準においては審査のための指標の適切な設定を行い明示している。令和元年度第4回経営学研究科委員会(6/13)で、(1)成績評価標準化方法、(2)その他内部質保証の観点から必要と考えられる方

法論、の2点の導入可能性及び導入時期の検討のため、研究科委員会内の諮問機関として「学修成果等検討ワーキンググループ」が設置された。GPA、学習成果可視化、シラバス、ルーブリック、ポートフォリオ等が検討されており、令和元年10月14日に中間答申の提出がなされた。

3節 教育課程の編成・実施方針

1 現状説明

点検・評価項目 17

「教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	教育課程及びその内容、方法に関して、適切な根拠（学習成果の測定結果を含む資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。	合同委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	C
		全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
		FD委員会	A
2	教育課程及びその内容、方法に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会	A
		全学教務委員会	A
		FD委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)教育課程及びその内容、方法に関して、適切な根拠に基づいた点検・評価

- ① [学部] 平成29年度からの新カリキュラムの教育課程及びその内容、方法について、点検・評価・見直し作業が行われている段階である。平成29年度カリキュラムで基本教育科目として新規に取り入れられた初年次の「いしのまき学」及び「キャリア設計」について、また、平成30年度から学部学科間で横断的な履修を可能にする新規「ジョイント・プログラム」について、令和元年に学生アンケート及び単位履修状況を基に、点検・評価を実施する。
- ② [研究科] 退職教員によって生じた非開講科目の解消が課題であったが以下のような改善に努めた。
 - ・理工学研究科では、令和2年度からの機械システム工学専攻の募集停止に伴い、物質工学専攻の開講科目の追加及び整理を行った。同時に科目群の見直しも行っている。
 - ・経営学研究科では、平成30年度も前年度に引き続き非開講科目の解消に取り組み、令和元年度初めには非開講科目は解消された。加えて、カリキュラム検討委員会の最終答申に基づき、段階的にカリキュラム改正を行っている。
- ③ [FD委員会] 平成29年度より「学修成果の把握と評価方法の開発を通じた教育内容の点検・評価」を目的にして、「学生評価アンケート」の中で、学習時間や学習行動に関するアンケート調査を実施している。その調査結果は授業科目の担当教員にフィードバックされ、教員は教育課程及びその内

容、方法の適切性について授業改善のための省察シートの作成・提出が義務づけられており、点検・評価する機会となっている。

- ④ [IR委員会] 学習成果の間接評価として、平成30（2018）年3月、卒業学位授与式後に卒業者に対して「学位授与の方針」の達成度に関わるアンケートを行った。回収率95%で可視化された結果は、令和元（2019）年9月に学生の学修成果に関する情報として本学ホームページ上で公開している。また、令和元（2019）年8月には卒業生に対して、卒業生アンケートを実施した。その他、平成29年度から実施している「学生生活に関するアンケート」の中の学習意欲や満足度に関する結果からも学習成果の把握を試みている。

(2)教育課程及びその内容、方法に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

①新カリキュラム（基本教育科目）の導入・展開

全学教務委員会答申「学士課程における教養教育の見直し（平成27（2015）年6月30日）」に基づき、基本教育科目のカリキュラムの検討、全学部共通科目の授業運営の見直し、教育内容・方法の充実を図った平成29年度新カリキュラムを導入した。

- ・科目ナンバリングの提示：「カリキュラム・マップ（履修系統図）」に続き、「教育課程の体系的な編成」や「教育課程の可視化」を実現し、学生の体系的な履修の参考となるように、各科目に分野、水準、学修の順序を付した。
- ・キャリア教育の充実：次の3科目を開講した。（根拠資料：4-3-1）

「キャリア設計（全学部全学科共通：1年次必修科目）」	大学の授業で求められるレポートの書き方やそのために必要な情報収集の方法、文章読解力・表現作成、これら自己表現能力、コミュニケーションに総称される能力開発を目的として開講した。
「キャリア開発」（全学部全学科共通：2年次選択科目）	社会人として認められるために考えておくべきこと、インターンシップに関して、予備的な知識について授業を行っている。
「キャリア研究」（全学部全学科共通：3年次選択科目）	インターンシップを中心に据えた授業で、令和元年度から開講した。

- ・語学研修：国際的な興味・関心がある学生に、短期留学や異文化体験を通し、さらなる語学学習を促すことを目的として、本学で企画した海外語学研修とは別企画の海外研修を学生が自主的に行った場合に、研修の活動状況をふまえ、科目「国際体験研修」の単位認定を検討する。（根拠資料：4-3-2）

②カリキュラム・マップ（履修系統図）の提示

カリキュラム・マップ（履修系統図）を作成し、平成29（2017）年9月に学生に公開した。カリキュラム・マップ（履修系統図）では、DP及びCPと具体的なカリキュラムとの対応関係を明確化した。今後、履修指導で活用すると同時に、アンケートやヒアリングによる学生や教職員の意見よりDPをふまえた見直しの検討を進めていく予定である。

③履修制度の追加

平成29年度から、3学部7学科の利点を活かした学科間相互履修の仕組みとして、「学科間ジョイント・プログラム」を設けた。運用は、平成29年度入学者が2年次となる平成30年度からのスタートとなる。平成30年度は2人、令和元年度は51名の申請者があった。今後、学生への周知を進めさらなる申請者の増加を期待したい。

- ④ [理工学部] カリキュラム・マップ及び科目ナンバリングをさらに可視化し、平成29年度に作成し

た履修系統図に反映させるため、令和元年度に各学科の履修系統図を改訂することにした。

- ⑤〔経営学部〕平成29年度からの新カリキュラムの教育課程及びその内容、方法については、令和3年度から予定されている経営学部学科改組に関連して、点検・評価・見直し作業が行われている段階である。
- ⑥〔人間学部〕人間文化学科では体系的な学修につながるように言語文化研究モデル、芸術・文学研究モデル、地域生活支援モデル、地域社会モデルの4つのモデルそれぞれの履修モデルを学生に提示した。また、英語の教職を希望する学生のための履修指導の機会も設けた。人間教育学科では体系的な学習につながるように多くの科目の開講期や開講年次を変更するとともに、個別指導を目的に3年次の人間教育研究基礎と4年次の人間教育研究Ⅰ・Ⅱという3つの演習科目を新設した。

(3)大学院の今後の教育体制・将来展望の策定と開講科目見直し

「大学院のあり方検討委員会」の答申（平成28（2016）年1月）を受け、専攻の統廃合や単位の見直しを検討中である。

- ①〔理工学研究科〕「大学院のあり方検討委員会」の答申（平成28（2016）年1月）を受け、専攻の統廃合や単位の見直しを検討し、両研究科で令和2年度以降の定員の見直しを行い、理工学研究科では令和2年度に向けて機械システム工学専攻の募集停止を含む組織の変更手続きを始めている。
- ②〔経営学研究科〕平成30年度に非開講科目の削減を行い、令和元年度初めには非開講科目はゼロになった。

(4)地域の人的資源・卒業生の活用

①〔全学教務委員会〕

- ・「いしのまき学」では、地域で活躍する方々（地域の人的資源）を講師として招き、学生の地域社会の理解と社会での自己実現のために学ぶ意欲を育むことを目的としている。
- ・キャリア教育では、「キャリア設計」の授業の中で、本学卒業生を講師に招き、在学生に対して学生時代の学びと社会人からの生涯学習に関して、学ぶ機会を提供している。平成30年度の「キャリア開発」の授業では地域の経営者を招き講師として授業を行ってもらった。
- ・卒業生の活用については、教員個人のレベルでの講演あるいは研究指導等での招聘のみで、全学的な活用の取り組みはまだ未着手である。

②〔FD委員会〕

- ・保育実習指導や教育実習事前指導においては、地域で働く現場の保育士や教諭、さらに園長や校長を招聘し、具体的で実務的な指導のあり方について説明してもらっている。その中には、本学卒業生の保育士や教諭の活用もある。

2 長所・特色

- (1)平成29年度新カリキュラムによる全学部全学科共通科目の運用を開始した。新たに、地域社会の理解や地方創成への関心を高めるための「いしのまき学」及びキャリア教育の充実のための3科目「キャリア設計」、「キャリア開発」、「キャリア研究」を開講している。
- (2)カリキュラム・マップ（履修系統図）に続き、科目ナンバリングを提示したことにより、DPとカリキュラムとの関連性をより明確にした。
- (3)学生による授業評価アンケート及び評価に対する教員の所見をとりまとめ、学内で公開している。

- (4)「フレッシュマンセミナー」などを活用し、初年次教育に全学で配慮している。
- (5)FD委員会による学生による「授業評価アンケート」を毎年前・後期に実施しており、評価に対する全教員の所見もとりまとめ、学内で公開している。
- (6)IR委員会による「学生生活に関するアンケート」を実施し、全学的な改善・改革に取り組んでいる。

3 問題点

- (1)カリキュラム・マップ（履修系統図）などから DP と CP との関連性が弱いことが判明した。この点に着目して、まず DP の見直しを行い、次に見直し後の DP をもとに CP を作成し、これに従った教育課程の見直しについて検討していく予定である。
- (2)カリキュラム・マップ（履修系統図）、科目ナンバリングはリストの域を出ておらず、現状では学生の利用頻度は限定的である。本来の目的を果たし、学生の効果的な利用を促進するためにも、さらに可視化された履修系統図へと改訂する必要がある。
- (3)成績評価の方法についてはシラバスで科目ごとに記載している。しかし、厳格性や客観性を高め、さらには学生の学習意欲向上にもつながるような成績評価の一方策としてルーブリックの導入を検討していく必要がある。
- (4)学習成果の測定法の開発に向けて、さらに具体的な取り組みの試行錯誤を行う必要がある。
- (5)間接評価のためのアンケートの回収率が低い。回収率を高め、学生の意見が教育過程の内容や方法に反映されるような工夫や努力が必要である。

4 全体のまとめ

1 節 学位記授与方針

大学の理念・目的、輩出したい人物像などに関連づけた DP、CP を設定し、適切に公表している。教育課程は、初年次から専門教育まで、学位課程にふさわしい教育内容・科目を配置している。

2 節 学修成果

単位制度の趣旨に従った単位認定を行っている。また、単位の実質化を図るため CAP 制度を導入し、履修登録単位数上限を設定している。効果的な教育を行うためシラバスの内容を充実させ、学生の主体的な学習を活性化する方法を試みている。また、授業内容や学生の習熟度を念頭に 1 授業当たりの学生数にも配慮している。さらに、年次進行に応じた履修指導も適切に行っている。研究科では、研究科長の点検の下、研究指導計画に基づく指導を行っている。

成績評価及び単位認定は、基本的には授業担当教員の責任で行っている。学部の学位授与に当たっては、各学部教務委員会での合議により認定している。研究科では、主査・副査が各専攻内教員の判断を勘案して可否を決定し、研究科委員会での審議を経て学位授与を認定している。

学部、研究科ともに学修成果の測定法については、現在、直接評価について試行錯誤中である。間接的評価として、平成 30 年度卒業者に対して「学位授与の方針」の達成度に関わるアンケートを実施して、結果を本学ホームページ上で公開した。また、平成 31（2019）年 3 月に卒業生に対して、卒業時アンケートを実施した。

3 節 教育課程の編成・実施方針

学部では、平成 29 年度から新カリキュラムを導入した。特に、教養教育の充実の一環として、地域の人的資源や卒業生を活用した「いしのまき学」、キャリア教育を充実させるための「キャリア設計」、

「キャリア開発」、「キャリア研究」を開講した。また、学生が体系的な履修を行うための参考となるように、カリキュラム・マップの他に科目ナンバリングを提示し、各科目に分野、水準、学修の順序を付した。さらに、3学部7学科の利点を活かした学科間相互履修の仕組みとして「学科間ジョイント・プログラム」を設けた。令和元年には、これら新カリキュラム及び関連する取り組みについて、学生評価アンケート、学生や教職員からのヒアリングなどを用いて点検・評価する予定である。なお、経営学部では新学科開設、理工学部では学科改組に向けた取り組みが進行中であるが、これらの点検・評価結果を新たな教育課程の編成に反映させていく予定である。

研究科では、「大学院のあり方検討委員会」の答申（平成28（2016）年1月）を受け、理工学研究科では令和2年度に向けて機械システム工学専攻の募集を停止する。また、経営学研究科では平成30年度に非開講科目の削減を行い、令和元年度初めには非開講科目はゼロになった。

平成29年度以前の自己点検・評価活動及び外部評価による課題

NO	抽出条件	区分	課題
3	H29年度自己点検評価報告書で課題がC	第4章	各学科が何を講義科目2単位とし、何を演習系科目とし1単位/2単位にするかはどのような学修負荷に基づくのか根拠を明確にする（平成29年外部評価委員会）【H30課題7】
4	H29年度自己点検評価報告書で課題がC	第4章	単位制度の実質化と質保証を損なわないため、安易な演習系科目の半期2単位化を見直す（平成29年外部評価委員会）【H30課題8】
9	H30年度外部評価委員会からの指摘	第4章	各学科が、何を講義科目2単位とし、何を演習系科目とし1単位/2単位にするかの根拠が、シラバスを見るかぎりではよくわからない。
13	H30年度外部評価委員会からの指摘	第4章	（語学等の）演習系科目の安易な半期2単位化は、単位制度の実質化と質保証を損なう恐れがある。

⇒課題への取組状況

現在、各学科の履修内規の改正により授業科目の授業形態を明示して、管理することを予定している。

NO	抽出条件	区分	課題
5	H29年度自己点検評価報告書で課題がC	第4章	「英語A、B」のように従来の学習時間を半減させ、学生の入学時の学力の低下に合わせて教育内容のレベルを下げることは、大学教育の質の低下を招く恐れがあるため授業時間の確保やeラーニングを活用した科目の設置などの検討をする（平成27年外部評価委員会）【H30課題9】
8	H29年度自己点検評価報告書で課題がC	第4章	外国語教育は、グローバル化と生涯学習を見据え、基本教育/専門教育における在り方を再検討する（平成29年外部評価委員会）【H30課題10】
10	H30年度外部評価委員会からの指摘	第4章	習熟度別クラス編成の授業を実施するにあたっては、成績評価の問題を解決しておく必要がある。

11	H30 年度外部評価委員会からの指摘	第 4 章	「英語 A、B」のように、従来の学習時間を半減させ、学生の入学時の学力の低下に合わせて教育内容のレベルを下げることは、大学教育の質の低下を招く恐れがある。
12	H30 年度外部評価委員会からの指摘	第 4 章	外国語教育はグローバル化と生涯学習を見据えた教育を志向しているかといえは疑問があり、外国語教育の基本教育／専門教育における在り方を再度検討する必要があると思われる。
6	H30 年度外部評価委員会からの指摘	第 4 章	新カリキュラムは全学部共通に「基本教育科目」（「共通教養科目」）と「専門教育科目」に二分されている。全学的に教養教育よりも専門教育に力点をおいているが、教養教育の重要性を考えると、「基本教育科目」の単位数の少ない学科は再考の余地があると思われる。
7	H29 年度自己点検評価報告書で課題が C	第 4 章	教養教育の重要性を考え、「基本教育科目」の単位数の少ない学科について再考する（平成 29 年外部評価委員会）【H30 課題 6】

⇒課題への取組状況

学修成果の可視化や厳格な成績管理等、教育制度の検証を行う中で、着手すべき課題を見極めて検討を行っている。現在、人材育成や DP・CP・AP の関係性について、検討を開始している。

NO	抽出条件	区分	課題
14	H30 年度外部評価委員会からの指摘	第 4 章	他大学の競合学科のカリキュラムとシラバスにもっと関心をもって調査することをお願いする。
15	H30 年度外部評価委員会からの指摘	第 4 章	カリキュラムとシラバスには、在学生ばかりでなく高校生と高校教員など関係者に、石巻専修大学の教育力と魅力を分かりやすく伝えるものでなければならない。広報が足りないように思われる。
16	H30 年度外部評価委員会からの指摘	第 4 章	入学定員を確保できない真の原因を探るために、カリキュラムとシラバスにまで遡って、学科の教育力・魅力を分析・検討する、新カリキュラムの特色と個性で大学間の自由競争において優位に立てるかどうかを考察する必要がある。

⇒課題への取組状況

現在、入学定員を確保するため、経営学部での新学科開設、理工学部での学科改組に取り組んでいる。高校生及び高校教員にもカリキュラムとその内容が本学の教育力と魅力として明確に伝えられるように検討している。

NO	抽出条件	区分	課題
17	H30 年度個別機関の自己点検・評価結果に基づく課題抽出	第 4 章関連（全学教務委員会）	GPA を含めアセスメント・ポリシーに基づく学習支援について検証していくことになる。

⇒課題への取組状況

現在、通算 GPA0.4 以下の学生を修学支援の対象学生とし、履修相談等の学習支援を開始している。

NO	抽出条件	区分	課題
18	H29 年度自己点検評価報告書で 課題が C	第 4 章	大学院：今後の退職教員を見据えた教育体制・将来展望に策定と 開講科目見直し・改組への早期取り組み（平成 28、29 年外部評価 委員会）【H30 課題 5】

⇒課題への取組状況

理工学研究科では、令和 2 年度に向けて機械システム工学専攻の募集を停止する。また、経営学研究科では、平成 30 年度に非開講科目の見直しを行い、令和元年度においては、解消された。

5 根拠資料

- ・資料 4-1-1 平成 30 年度学生便覧
- ・資料 4-1-2 石巻専修大学ホームページ (<https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/>)
- ・資料 4-1-3 平成30年度大学院履修要綱
- ・資料 4-1-4 石巻専修大学学則
- ・資料 4-1-5 石巻専修大学大学院学則
- ・資料 4-1-6 カリキュラム・マップ（履修系統図）
- ・資料 4-1-7 科目ナンバリング
- ・資料 4-1-8 平成30年度 第12、13回合同委員会資料（GPA）
- ・資料 4-2-1 平成30年度 第 2 回、第 3 回全学教務委員会資料（アセスメントポリシー）
- ・資料 4-2-2 平成30年度 教授会（9/13）資料
- ・資料 4-3-1 平成30年度 第 3 回全学教務委員会資料（キャリア教育）
- ・資料 4-3-2 平成 29 年度 第 8 回全学教務委員会資料（語学研修）

第5章 学生の受け入れ

1 節 学生の受け入れ方針

1 現状説明

点検・評価項目 18

「学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表を行っているか。	合同委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		入学試験委員会	A
2	「入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像」、「入学希望者に求める水準等の判定方法」を踏まえた学生の受け入れ方針を設定しているか。	合同委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		入学試験委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表

本学ホームページの大学案内ー情報公開のサイトにおいて、APを各学部、研究科ごとに掲載・公表している。平成30（2018）年11月には、学生募集や入学者選抜制度にも言及したAPを設定し、教職員に明示した。今後、学外にも公表する予定である。（根拠資料：5-1）

【学生の受け入れ】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

- ①「入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）」を踏まえて、各入試制度で受け入れている。
- ②入学前の学習歴、学力水準、能力等の判定及び学力の3要素（「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ」）を多面的・総合的に把握するため、面接、小論文、調査書、志望理由書、筆記試験などから複数を各試験制度に組み入れている。
- ③入試問題に関して、出題のねらいを明確にしている。
- ④入学後のミスマッチを防ぐため、各学科の「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」や「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を明確にしている。

(2)「求める学生像」「判定方法」を踏まえた受け入れ方針の設定

① [学部]

- ・APには学部ごとに求める学生像を設定しており、「学生の受け入れ方針」には、求める学生像の3要素（「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ」）を多面的・総合的に把握するための評価方法を設定している。
- ・指定校推薦では理工学部生物科学科に数学についての最低評点平均値の制限を加え、B日程特待生入試では一般入試に加えて志望理由書の添付など「入学者受け入れの方針」に則り個別に受験要件を設定してい

る。また、入試判定時には調査書も活用し入学前の学習歴、学力水準、能力等について考慮している。なお、調査書の活用は募集要項に明記してある。（根拠資料5-2）

② [研究科]

- ・理工学研究科では、「大学院のあり方検討委員会」の答申（平成 28（2016）年 1 月）を受け、理工学部
の学科改組と各専攻の入学定員の見直しを検討している。平成 30 年度に実施した入試では、授業料大幅
減額に伴う志望者・入学者数への効果を見るため、定員変更は保留することとしたが、両研究科で令和
2 年度以降の定員の見直しを行い、理工学研究科では令和 2（2020）年度に向けて機械システム工学専
攻の募集停止を含む組織の変更手続きを始めている。
- ・経営学研究科では、DP と AP を踏まえ、平成 27（2015）年度に実施した入試より試験科目を見直し、
現在も継続している。入学定員の見直しも行ったが、令和元（2019）年度に実施した入試では理工学研
究科と同様に定員は従前のままである。

点検・評価項目 19

「学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者
選抜を公正に実施しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜 制度を適切に設定しているか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		入学試験委員会	A
2	入学試験委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施 のための体制を適切に整備しているか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		入学試験委員会	A
3	公正な入学者選抜を行っているか。	理工学研究科	A
		経営学研究科	A
		入学試験委員会	A
4	社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、転科な ど、社会的要請にも応じた入学を希望する者への合理的な 配慮に基づく公平な入学者選抜を実施しているか。	理工学研究科	B
		経営学研究科	A
		入学試験委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1) 学生募集方法及び入学者選抜制度を適切に設定

AP及び学生の受け入れ方針に基づき、高等学校教育と大学教育との関連、適切な入学者選抜制度及
びその運営体制を整備し、入学者選抜を公正に行っている。（根拠資料：5-2）

(2) 責任所在を明確にした入学者選抜実施体制の整備

学長、入学試験委員長を責任者とし、学部長及び各学科の入学試験委員、さらに、事務部入学試験
担当も加わった入学試験委員会体制によって、入学者選抜を実施している。

(3)公正な入学者選抜

採点時あるいは入学試験委員会による合否判定の過程では、受験番号だけを提示し、受験者名・性別などの受験者の個人情報伏せられており、公正な選抜を実施している。また、複数のチェックと判断を経て決定されている。(根拠資料：5-3)

(4)社会的要請にも応じた入学者選抜の実施

社会人、帰国生徒及び外国人留学生の受け入れ、編入学、転科等の社会的要請に配慮した入学者選抜を実施している。(根拠資料：5-2)

2 節 学生の受け入れ

1 現状説明

点検・評価項目 20

「適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき、適正に管理しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	(学士課程) 入学定員に対する入学者数比率は適切であるか。	入学試験委員会	B
		理工学部	C
		経営学部	B
		人間学部	A
2	(学士課程) 収容定員に対する在籍学生数比率は適切であるか。	入学試験委員会	B
		理工学部	C
		経営学部	C
		人間学部	A
3	(学士課程) 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応は適切であるか。	入学試験委員会	B
		理工学部	C
		経営学部	A
		人間学部	A
4	(修士課程・博士後期課程) 収容定員に対する在籍学生数比率は適切であるか。	理工学研究科	B
		経営学研究科	C

点検・評価項目に対する現状

(1) (学部) 入学定員に対する入学者数比率

平成 31 年度に実施した入試において、全 7 学科中、入学定員に対する充足率が 100%を越えた学科が 2 学科、70%以上の学科が 4 学科、40%以下の学科が 1 学科となり、全学科平均 82%と昨年度より学科間格差が小さくなり微増となった。(表 3)

(2) (学部) 収容定員に対する在籍学生数比率

収容定員は生物科学科が前年度よりは改善されたが 114%と超過状態にある。入学定員に対する充足率の改善はあったもののほぼ昨年と同じである。(表 4)

(3) (学部) 収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応

未充足学科については、入学定員の充足率を改善するしかないが、授業料減免制度や、受験機会の拡大など入試制度の拡充は図ってきたので、今後は学科の魅力をいかに高校生、教員、保護者に伝えていくか、学科そのものを魅力あるものに変えていくか検討していく必要がある。この点については経営学部、理工学部ともに検討を開始している。

(4) (研究科) 収容定員に対する在籍学生数比率

理工学研究科の収容定員に対する充足率は、修士課程では生命科学専攻と経営学専攻が50%であるが、他の2専攻は10%で、全ての専攻で大幅に未充足である。(表4)

博士後期課程は最近2年間入学者がいない状態が続いていたが、令和元年度物質機能工学に1名の入学があった。令和2年度以降の入試より、両研究科での定員見直しと機械システム専攻の募集停止を行うこととし、手続きを進めている。それに伴って教員の所属専攻の変更等も行う。(表5)

経営学研究科の定員数削減の結果、令和2年度修士課程第I期募集人員は3名、博士後期課程第1期募集人員は2名となっている。(表5)

表2：(学部) 入学試験志願者・入学者数の推移

入学試験年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
入学定員	440	440	440	440	440
志願者数	879	607	793	879	1006
入学者数	322	272	308	352	359
充足率	0.73	0.62	0.70	0.80	0.82

表3：(学部) 入学定員・収容定員の推移

学部	学科	平成29年度(平成30年度入試)						平成30年度(令和元年度入試)					
		入学定員	入学者数	充足率	収容定員	在籍者数	充足率	入学定員	入学者数	充足率	収容定員	在籍者数	充足率
理工	食環境	40	16	0.40	160	78	0.49	40	15	0.38	160	78	0.49
	生物科学	55	57	1.04	205	236	1.15	55	64	1.16	205	233	1.14
	機械工	40	22	0.55	160	95	0.59	40	28	0.70	160	93	0.58
	情報電子工	35	36	1.03	145	104	0.72	35	28	0.80	145	101	0.70
経営	経営	190	142	0.75	770	477	0.62	190	148	0.78	770	474	0.62
人間	人間文化	40	37	0.93	160	117	0.73	40	45	1.13	160	117	0.73
	人間教育	40	42	1.05	160	136	0.85	40	31	0.78	160	136	0.85
合計		440	352	0.80	1760	1245	0.71	440	359	0.82	1760	1232	0.70

表4：(研究科) 平成30年度入学定員・収容定員・在籍学生

課程	研究科	専攻	入学定員	収容定員	学生数	収容定員充足率
修士課程	理工学	物質工学	5	10	1	0.1
		機械システム工学	5	10	1	0.1
		生命科学	5	10	5	0.5
	経営学	経営学	5	10	5	0.5
博士後期課程	理工学	物質機能工学	3	9	0	0.0
		生命環境科学	3	9	0	0.0
	経営学	経営学	3	9	2	0.2

表5：(研究科) 令和2年度以降の入学定員・収容定員

課程	研究科	専攻	入学定員	収容定員
修士課程	理工学	物質工学	3	6
		生命科学	5	10
	経営学	経営学	3	6
博士後期課程	理工学	物質機能工学	2	6
		生命環境科学	2	6
	経営学	経営学	2	6

点検・評価項目 21

「学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果を基に改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学生の受け入れに関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき定期的に点検・評価を行っているか。	合同委員会	A
		入学試験委員会	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
2	学生の受け入れに関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会、学長	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学生の受け入れに関する定期的な点検・評価

入学試験委員会を中心に定期的な点検・評価を行っており、教授会等で周知をはかっている。また、理工学研究科では、専攻主任会議を設置することとしたので、定期的な点検・評価を可能とする体制が整いつつある。経営学研究科では、令和元年度に学部学生への大学院広報資料を配布し、研究科委員会で了解を得た。

(2)学生の受け入れに関する点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

① [学部]

- ・入学試験委員会では、毎年度5月、志願者数・合格者数・入学者数の推移を考察した入学試験の総括を行い、学内にて情報を共有している。また、情報分析や各種取り組みの点検を行い、大学案内、オープンキャンパスや高校訪問等に反映させている。
- ・受験しやすい環境整備：一般入試の他学部併願を可能にし、出題のねらいや採点基準を公表した。
- ・「石巻専修大学進学サポート奨学生制度」の改善：平成30年度に実施した入試では学費の半額相当額の免除、評定平均値の削除や所得制限を緩める改善を行い、今年度も継続している。
- ・生物科学科では、定員超過状態の解消と基礎学力担保のため、平成31年度に実施した入試では指定校推薦基準の評定平均に数学3.0以上の要件を加えた。
- ・特待生入試にB日程を設け、一般入試の結果と志望理由書により、入学者受け入れ方針に合っているか判断した。

- ・[機械工学科] 学科内コースの見直しを行い、次年度から適用していく予定である。
- ・[情報電子工学科] 定員確保を維持すべく、オープンキャンパスでの学科広報活動やLINE（ライン）による学科活動紹介等の努力を進めている。
- ・社会人・帰国生・外国人留学生入学試験においてもB日程を設け受験機会の拡充を図った。

② [研究科]

- ・学部学生の大学院認知度を把握するため、平成 28 年度に学部生 3・4 年を対象にアンケート調査を実施した。その結果、経済的不安が大学院に進学しない第一要因になっていることが判明したため、平成 30 年度入学者から授業料の大幅減額と給付型奨学金の採用人数の増加を行った。しかし、これらの情報は、依然として在学生にあまり認知されていないこともアンケートより明らかになった。この対策として、平成 30 年度及び令和元年度の前期オリエンテーションガイダンス期間には、3～4 年生の教務ガイダンスで大学院の説明を行った。
- ・「大学院のあり方検討委員会」の答申（平成 28（2016）年 1 月）を受け、理工学部の学科改組と上記アンケート調査の結果を踏まえ、各専攻の入学定員の見直しを進めている。具体的には、志願者減が見込まれる修士課程の物質工学専攻と機械システム工学専攻を統合し入学定員は 3 人とし、博士後期課程の生命環境科学専攻と物質機能工学専攻は 1 人減の 2 人とすることを検討している。経営学研究科では、入学定員を修士課程では 2 人減の 3 人とし、博士後期課程は 1 人減の 2 人とする事とした。

2 長所・特色

① [学部]

- ・外国人留学生を受け入れるために、留学生の修学支援を検討し、担任制度等の制度を整備するとともに奨学金制度も増額するなどの充実を図った。

② [研究科]

- ・アンケート調査の結果、経済的不安が大学院に進学しない第一要因になっていることが判明し、平成 30 年度入学者から授業料の大幅減額と給付型奨学金の採用人数の増加を行ったが、定員の充足が困難な状況であることから、令和 2 年度から定員の削減と組織変更を行うこととしている。
- ・経営学研究科では、このアンケート結果を踏まえ、授業料の安さ、奨学金制度、大学院での教育内容、修士論文タイトル、修了後の進路についてのプリントを作成し、2 年次以上の学部学生にゼミ教員を通じて配布し周知を図った（令和元年度第 4 回経営学研究科委員会資料 6 「石巻専修大学大学院（経営学研究科修士課程）について」）。過去に数名 60 代以上の学生が主に生涯学習の意図で在籍していたこと、ビジネスマン経験者、市長経験者や会社経営経験者が在籍していたことから知られる大学院の研究が人生を豊かにできる可能性、修了者に高等学校教員がいること、及び修了学生の中から現在 4 人の大学教員がいることから知ることのできる社会的評価を口頭で説明し、進学メリットを強調した。以上の実績は建学の精神「社会に対する報恩奉仕」の体現と言える。

3 問題点

- (1) [経営学部] コース制廃止により、本学部に対する受験生（高校生、保護者など）の認知度に影響を与える可能性がある。
- (2) [研究科] 授業料の大幅減額や給付型奨学金に関する情報を本学ホームページや募集要項で公開している。しかし、在学生への認知度がまだ低い。令和元年度の前期オリエンテーションガイダンス期間に

は、2～4年生の教務ガイダンスで大学院の説明を行った。さらに後期ガイダンス期間にも説明会を開催する。

4 全体のまとめ

第1節 学生の受け入れ方針

- (1)平成30年度に実施した入試では、「石巻専修大学進学サポート奨学生制度」の利用者を拡充して、本学受験の機会を増やすべく、制度（所得制限など）の見直しを行ったが、利用者は昨年度より微減となった。
- (2)志願者は増えているのに、入学者が微増に止まったことから、対応策の検討をしなければならない。
- (3)大学院の入学定員充足率、収容定員充足率ともに低い状態にあるので改善しなければならない。今年度定員の削減、組織の見直しを行ったので、次年度以降に改善を期待したい。

第2節 学生の受け入れ

- (1)全制度の延志願者数は1006人(対前年度127人増)と13年ぶりに1000人を越えたが、入学者数は359人(対前年度7人増)で、入学定員充足率は0.82と微増に留まった。最低目標の0.8は越えたものの、1を目指し努力する必要がある。
- (2)平成30年度の大学院の入学者は修士課程5人(定員20人)、博士後期課程0人(定員9人)であり、令和元年度においても修士課程2人、博士後期課程1人であって、両課程ともに充足されていない。入学者増を目指し、新たな奨学金制度の導入と授業料の減額を行ったが、さらに令和2年度に向けて、両研究科での定員の見直しと機械システム専攻の募集停止等の変更手続きを開始している。
- (3)令和2年度修士課程入学予定者は5名(うち5年一貫制度での入学者1名)であり、入学定員の45.5%に達している。

平成29年度以前の自己点検・評価活動及び外部評価による課題

NO	抽出条件	区分	課題
19	H29年度自己点検評価報告書で課題がC	第5章	学生募集に関する情報分析や従来の取り組みの点検・評価に基づく更なる取り組みの策定(平成26年外部評価委員会)【H30課題14】
20	H29年度自己点検評価報告書で課題がC	第5章	入学手続き率向上に向け、大学での4年間の学びと出口を高校生と父母に提示する(平成27年外部評価委員会)【H30課題15】

⇒課題への取組状況

学生募集に関する情報分析を行い、説明会への取り組みや高校訪問に関して改善を行い少しずつではあるが入学者数を増やしてきた。大学案内やオープンキャンパスまたホームページなどで各学科の学びと就職先などを公表してきた。

5 根拠資料

- ・資料5-1 石巻専修大学ホームページ
- ・資料5-2 入試要項
- ・資料5-3 入学試験委員会資料

第6章 教員・教員組織

1 現状説明

点検・評価項目 22

「大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像（各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等）を設定しているか。	合同委員会	A
2	各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等が明示された各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を定めているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

大学として求める教員像及び教員組織の編成に関する方針の設定

平成30（2018）年11月に大学として求める「教員像・教員組織」を整備し、本学ホームページで学内外に公表した。（根拠資料：6-1）

【教員・教員組織】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～
全教職員が主体となり、建学の精神「社会に対する報恩奉仕」と21世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」に基づき、本学の教育目標「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、実践的な教育によって育成すること」を具体化させる取組を行う。そのために本学では、以下の方針に沿って教員組織を編成する。 【教員像・教員組織】 ①本学教員には、建学の精神と教育目標を十分に理解した上で教育研究活動及び大学運営に専心し、学生と共に自らも成長を続けていく、人格識見に優れた人物であることが求められる。また地域との連携の下に新しい学問分野に挑戦して高度な教育研究活動を行い、それによって社会に貢献することが求められる。 ②本学における教員組織の編成は、教育目標や「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」及び「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」の実現に資するため、各学部学科の主要分野の授業科目数や単位数に応じて、各専門分野における教育上、研究上又は実務上の優れた知識、能力及び実績を有する教員を職位構成、男女比にも配慮しながら適切に配置する。特に、当該分野における博士号等の学位や十分な教育歴及び研究業績を有する教員を配置する。また、教員組織の年齢構成については、特定の年齢層に偏ることなく、教育研究水準の維持向上や教育研究の活性化に支障がないよう適切な構成とする。 ③教員の資質の向上を図るため、授業改善に向けた組織的取組（FD）を積極的に行うとともに、教育研究活動等を適切かつ効果的に運営するために必要な知識及び技能を習得するための教員セミナーを実施する。 ④採用人事にあたっては、授業科目の教育課程上での目的を踏まえて授業科目と担当教員の専門分野との適合性や教育方法改善の姿勢を確認するとともに、人格、教授能力、教育業績、研究業績、実務経験、大学運営、社会貢献活動等について多面的に審査を行うものとする。 ⑤教員の募集・採用・昇任については、「石巻専修大学資格審査規程」を適正に運用し、その適切性・透明性を確保する。

点検・評価項目 23

「教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数は適切であるか。	学長	A
2	教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の配置は適正であるか。	学長	A
3	研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置を行っているか。	学長	A
4	各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）を適切に行っているか。	学長	B
5	教員の授業担当負担への配慮を適切に行っているか。	理工学部	A
		経営学部	B
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
6	バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置を行っているか。	理工学部	B
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
7	学士課程における教養教育の運営体制は適切であるか。	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正配置

設置基準上で求められている学部及び大学院における専任教員数については、毎年度確認を行っている。また、「教員像・教員組織の方針」に基づき、学部、研究科等の教育課程、学生収容定員等に応じた教育研究上必要な規模の教員組織を設けている。（資料：6-2）

表5：平成30年度専任教員数

		教授	准教授	講師	助教	計	設置基準
理工	食環境	7	2	0	0	9	8
	生物科学	10	2	0	2	13	8
	機械工	8	1	0	0	9	8
	情報電子工	5	1	1	2	9	7
経営	経営	13	6	0	0	19	14
人間	人間文化	8	3	0	2	13	7
	人間教育	12	1	0	2	15	5
合計		63	16	1	7	87	57

(2)研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置

本学の人事は学部所属となるため、研究科だけに特化した人事は行っていない。しかし、多くの場合、研究科の科目担当も考慮した人事及び資格審査を行っている。また、研究科の担当教員の資格認定については、「石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規」に基づき行っている。

(根拠資料：6-3)

(3)学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比等も含む）

教員の適切な役割分担の下で組織的な連携体制を確保し、教育研究に係る責任の所在が明確になるよう教員組織を編制している。今後も、教員の年齢構成に配慮するとともに、教員の国際性、男女比など教育研究上の必要性を踏まえた教員構成に配慮しながら、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。

(4)教員の授業担当負担への配慮

各教員の授業担当負担の確認は各学科で実施しているが、表に出ない科目負担（フレッシュマンセミナー、演習科目、実習等）をいかに均等化するかが問題である。

退職教員の補充人事及び非常勤講師の採用制限から、専任教員の授業負担が増加している。これは非開講科目解消のための一時的な負担増ではあるが、退職教員を見越した事前の授業科目の見直しを行い改善する予定である。

また、理工学研究科では、機械システム工学専攻の募集停止にともない、機械システム工学専攻に所属した教員を物質工学専攻に移籍することとし、物質工学専攻の開講科目の追加と整理を行って教員の授業負担があまり偏らないように調整を行っている。経営学研究科では、令和元年度初めに非開講科目が廃止されたことにより、教員の負担は今後減少すると考えられる。

(5)年齢構成に配慮した教員配置

開学当初に着任した若手教員が開学30年を経て定年を迎える時期が来ている。定年退職教員の後任人事においては、学科の将来構想に基づく専門分野と年齢構成を踏まえた専任教員又は任期付教員の採用を計画している。

近年の退職教員の補充として若手教員を採用しているので、年齢構成上若年層の比率が高くなってきており、バランスが良くなりつつある。

(6)教養教育の運営体制

学部教育における教養教育は、基本教育科目の区分の下に設け、教育課程を編成している。基本教育科目は、全学教務委員会が調整を行っている。「いしのまき学」や「キャリア設計」などの全学部で必修となっている科目については、各学部の意見を参考にしながら担当教員を決めている。また、「キャリア開発」や「キャリア研究」のようなキャリア形成関連科目においては、就職指導部と協議し、従来行われてきた学生の指導を基に授業計画を立てている。

点検・評価項目 24

「教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	教員の職位（教授、准教授、助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備を適切に行っているか。	合同委員会	A
2	規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A

点検・評価項目に対する現状

(1)教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備

「学則」、「大学院学則」、「石巻専修大学資格審査規程」及び「業績審査規程」に教員の募集、採用、昇任等に関する基準及び手続を設定している。また、これらの学則、規程等を基に、平成30（2018）年11月に「教員像・教員組織の方針」を新たに設定した。（根拠資料：6-2、6-4、6-5、6-6、6-7）

(2)規程に沿った教員の募集、採用、昇任等を実施

基準及び手続に従い公正かつ適切な方法で行うとともに、その地位の保障にも十分に配慮している。教員の募集、採用にあたっては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図ってきた。その際人格、教育研究指導上の能力、教育業績、研究業績、学界や社会における活動実績等に留意して、候補者を選考している。ただし、人件費の関係上、教員数に占める任期付教員の割合の増加は避けられない状況である。今後、任期付教員を新規採用するにあたっては明確な規程の整備が必要である。

点検・評価項目 25

「ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的に行っているか。	全学教務委員会	A
		理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
		FD委員会	A
2	教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価を実施し、その結果を教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施

FD委員会では、学生による主体的な学びを実現するために、学生の学修状況を把握し、より深い学びと対話型の授業改善に努めると同時に、教員の資質向上を促す教員セミナーを開催してきた。

授業評価の実施と改善に関して、「学生による授業評価アンケート」を平成29年度前期より年2回継続して実施している。（資料6-8）教員は、授業改善のためのPDCAサイクルとして、授業評価を継続、その評価を基にした自己省察「教員所見票」を作成し、学内で公開している。各教員は、その結果を基に授業改善をすることで、教育の質は向上しつつある。また、FD活動の成果として、平成29年度の経営学部におけるカリキュラム改訂では、初年次教育の重視、教育方法の改革の方向性を導き出し、教育改革へのキャッチアップが図られた。

①教員セミナー

平成29年度以降に実施した教員セミナーは、地域連携、大学の現状把握、教授法、社会的に支援が必要な学生への対応など、多岐にわたって実施された。

[平成30年度]

- ・授業中の学生の集中度分析－アクティブラーニングへの貢献度の客観的評価－仙台高等専門学校情報ネットワーク工学科教授・矢島邦昭（10/16）
- ・イェナプラン教育に学ぶ(11/29)：オランダ・イェナプラン教育専門教員・服部秀子

②授業研究発表会

平成28年度から継続して「授業研究発表会」を実施している。「学生による授業評価アンケート」において高数値の教員を各学部から1人、計3人選出し、授業における工夫を中心に発表報告を行う機会を設定した。全学部から教員が参加し、授業について積極的に議論を交わすことができた。教員の教え方のスキルアップに効果があると考えられる。

(2)教育活動評価の実施及び結果の活用

自己点検・評価運営委員会が中心となり、平成28年度から年度当初に前年度の「教員活動報告書」の提出を各教員に義務づけている。提出された「教員活動報告書」を基に、当該年度の「自己点検・評価報告書（教員活動編）」として、平成30年度分から本学ホームページを通じて学内外に公表している。現時点では、教員自身による「自己点検・評価」とその結果の公表を基本としており、全教員の活動状況を閲覧することが可能である。

点検・評価項目 26

「教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	教員組織に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。	合同委員会、学長	A
2	教員組織に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会、学長	B

点検・評価項目に対する現状

教員組織に関する点検・評価の実施及び結果の活用

- ・年度始めの学部長会及び大学院委員会において、大学設置基準に照らし合わせて専任教員数を検証している。それを踏まえ、5月に各学部・研究科が人事計画書を作成し、それらが6月の法人役員会で承認された後に選任教員の募集を行っている。
- ・FD委員会において、「学生による授業評価アンケート」を基に評価の高い教員を選定し、授業研究会講師を依頼することで、授業方法等のスキルの共有を図り、全教員のスキルアップに活用している。
- ・教員の優れた教育活動に対して教員を表彰し教育活動の活性化を図ることを目的とした「石巻専修大学における教育活動表彰に関する申し合わせ（平成30（2018）年9月11日）」を制定した。（根拠資料6-9）平成30年度は該当者なし。
- ・教員の優れた研究活動に対して教員を表彰し教育研究活動の活性化を図ることを目的とした「石巻専修大学における研究活動表彰に関する申し合わせ（平成28（2016）年7月1日）」に基づき、平成30年度は、7月26日第1回表彰式で4名、3月28日第2回表彰式で5名を表彰した。（根拠資料：6-10）

2 長所・特色

教員配置等に関する全学共通の問題に関しては、各学部の教務委員長等を構成員とする全学教務委員会で調整を行っている。またそれぞれの学部では、カリキュラムの体系的な特性などを勘案しながら適切な教員配置を実施するとともに、明確な将来構想のもとに人事計画を立案している。

一方、教員の資質向上に関しては、FD委員会が中心となって学生による「授業評価アンケート」を実施するとともに、授業研究発表会を実施して、授業改善の支援を行っている。また、「教え」から「学び」への教員の意識改革を促すための教員セミナーを実施している。

- (1) [全学教務委員会] 各学部には、それぞれの学部の特性による教員配置、授業運営等の違いが多く存在する中、各学部より教務委員長等を構成員としていることで、全学共通の問題点などを整理、調整することができている。
- (2) [理工学部] 後任人事の検討において、学科の将来構想のもとに、専門分野と年齢構成を踏まえて任期付教員も含めて採用している。
- (3) [経営学部] 退職教員の補充人事は、学部の将来構想を踏まえた形で実施しなければならない。
- (4) [人間学部] 完成年度以降は、各学科のカリキュラム体系や特性、法令等に応じた教員組織を維持していくことが重要である。
- (5) [FD委員会] 教員の自主的な授業改善の指標として、学生による「授業評価アンケート」を実施するとともに、授業研究発表会を実施して、授業改善の支援を行っている。また、「教え」から「学び」への教員の意識改革を促すための教員セミナーを実施している。

3 問題点

- (1) リメディアル教育実施のための学習支援室の教員配置が必ずしも適切に行われていない。そのため平成30年度は、教員が学習支援に係る方策として、教授できる科目及び分野を学生に対して公開した。
- (2) 教員の年齢構成、及び教員の国際性、男女比など教育研究上の必要性を踏まえた教員構成に配慮しながら、組織ごとに十分な教員を配置し、教育と研究の成果を上げる必要がある。
- (3) 新しい大学基準「基準6 教員・教員組織」の点検・評価項目である「教員の資質向上及び教員組織の改善・向上」のための「教員活動の評価とその結果の活用」を視野に入れた点検・評価が必要であり、そのためには、関連するFD委員会あるいは全学教務委員会などとも連携を図る必要がある。教員自らが

行う自己点検・評価結果としての「教員活動報告書」を基本として、質の向上へつながるような活用方法やFD活動との連携を模索する予定である。

- (4)理工学部では、任期付教員の採用についての明確な規程を整備する必要がある。
- (5)経営学部では、カリキュラムの改訂後に複数の教員が退職したため、一部の実践系科目について、その担当者の確認をする必要がある。
- (6)理工学研究科修士課程では、物質工学専攻と機械システム工学専攻の進学者が少ないことを考慮し、専攻や定員の見直しを、また博士後期課程においても適切な収容定員の見直しを検討している。
- (7)経営学研究科修士課程、博士後期課程のそれぞれにおいて、受験生・学生のニーズに応じて、科目・定員数及びそれに応じた教員組織を検討している。

4 全体のまとめ

- (1)教員の募集、採用にあたっては、広く国内外に人材を求める等人事の活性化を図っている。
- (2)開学当初に着任した若手教員が開学30年を経て定年を迎える時期が来ており、その後任人事については、学科の将来構想に基づく専門分野と年齢構成を踏まえた専任教員又は任期付教員の採用を計画している。
- (3)教員セミナー、授業研究発表会、学生による授業評価アンケートなどのFD活動を実施し、教員の適切な授業改善を促した。
- (4)各教員の自己点検・評価活動として年間の活動報告書の提出を義務づけ、全教員分を「自己点検・評価報告書（教員活動編）」として取りまとめたものを学内で公開した。なお、平成30年度分からは学内外に公開している。
- (5)教員の優れた教育活動に対して教員を表彰し教育活動の活性化を図ることを目的とした「石巻専修大学における教育活動表彰に関する申し合わせ（平成30年9月11日）」を制定した。平成30年度は該当者なし。
- (6)優れた研究活動を行っている教員を表彰し教育研究活動の活性化を図ることを目的とした「石巻専修大学における研究活動表彰に関する申し合わせ（平成28（2016）年7月1日）」により、平成30年度は9人を表彰した。

5 根拠資料

- ・資料 6-1 石巻専修大学ホームページ
- ・資料 6-2 教員像・教員組織の方針
- ・資料 6-3 石巻専修大学大学院研究科教員の資格認定に関する内規
- ・資料 6-4 石巻専修大学学則
- ・資料 6-5 石巻専修大学大学院学則
- ・資料 6-6 石巻専修大学資格審査規程
- ・資料 6-7 業績審査規程
- ・資料 6-8 学生による授業評価
- ・資料 6-9 「石巻専修大学における教育活動表彰に関する申し合わせ（平成30年9月11日）」
- ・資料 6-10 「石巻専修大学における研究活動表彰に関する申し合わせ（平成28年7月1日）」

第7章 学生支援

1 現状説明

点検・評価項目 27

「学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針を適切に明示しているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

学生支援に関する方針の明示

本学では、学生を基本に据えた大学づくりを念頭に、全ての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」を平成30年11月に改めて整備し、教職員に明示した。本学ホームページを通じて、学内外に公表した。（根拠資料：7-1）

【学生支援】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

本学は、学生を基本に据えた大学作りに向けて、すべての学生が学修に専念し安定した学生生活を送ることができるよう、修学支援・生活支援・進路支援からなる「学生支援に関する方針」を定める。また、障がいのある学生に対して実効性ある学生支援は、段階的に整える。

【修学支援】

- ①教職員一体となって、修学に対する相談・指導及び補習・補充教育の実施に取り組む。
- ②意欲ある学生に学ぶ機会を提供する。
- ③休・退学者の状況を把握し、適切な対応策を講じる。

【生活支援】

- ①学生一人ひとりの人間的成長と自立を促すため、課外活動の支援と正課外プログラムの充実を図る。
- ②相談による支援を充実させるとともに、ハラスメントについては学生の人権尊重を基本に、相談機能を強化し、防止に向けた啓発活動を継続的に実施する。
- ③安全・安心で安定した学生生活の確保に向けて、事件、事故、災害等に遭わないための指導や対策を講じるとともに、家計急変や社会環境の変化等に応じた経済的な支援の充実に努める。

【進路支援】

- ①進路支援室において就職に関する相談や指導、進路ガイダンスの企画・運営を行う。
- ②就職資料室を設け、就職活動時に参考となる資料を閲覧できるようにする。
- ③学生の進路状況の把握や就職に関し、各教員に対し情報の提供・収集を行う。
- ④社会で必要となる基礎的・汎用的能力を育成するとともに、職業観・勤労観を醸成し、生涯を通じた持続的な就業力が身につくよう支援する。

点検・評価項目 28-1

「学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学生支援体制の適切な整備を行っているか。	合同委員会	A
2	学生の能力に応じた補習教育、補充教育を行っているか。	全学教務委員会	C
3	正課外教育を行っているか。	学生部委員会	A
4	留学生等の多様な学生に対する修学支援を行っているか。	国際交流センター	A
5	障がいのある学生に対する修学支援を行っているか。	障がい学生支援委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学生支援体制の整備

新たに定めた「学生支援に関する方針」に従い、修学支援・生活支援・進路支援を柱とする学生支援体制として、学生部委員会及び就職指導委員会を整備している。教職員で組織する各機関が互いに連携し、学生支援を行っている。（根拠資料：7-2）

(2)学生の能力に応じた補習教育、補充教育の実施

本学の学習支援に関しては、各学部・学科において演習や特別科目を利用し、学生の能力に応じた補習教育、補充教育の他、学生の自主的な学習を促進する支援を行っている。また、学生の利便性を考慮して学習支援室を図書館1階に開設（利用時間は図書館の開館時間）した。これまで学習支援室において3・4時限に教員がアドバイザーとして在室していたが、利用状況は良くないことがわかった。平成30年度からはそこで学習支援室に教員を配置することを止め、学生の自習、教員が学習支援の目的で利用できるようにした。また学生はオフィスアワー型の学習支援を利用していることから、学生が相談しやすいような学習支援の相談体制の見直しを行った。（根拠資料：7-3）

(3)正課外教育の実施

本学では、地域を支えていく人材の育成と地域の活性化を目指した「高大産（高校・大学・産業）連携プロジェクト」を平成28年4月から推進している。この高大産連携プロジェクトでは、石巻地域の高校、大学、企業などとの連携により、地域の理解を深めながら、各々の強み、特色を最大限に引き出すことに取り組んでおり、教育活動、研究活動や社会貢献活動の枠を超えて正課授業と連動させている。

(4)留学生に対する修学支援の実施

留学生に対する修学支援：平成29年度入学した留学生への修学支援は、国際交流センター及び事務部事務課において、留学生の個々の状況の生活支援に応じている。

(5)多様な学生に対する修学支援の実施

平成29（2017）年12月に、学長の下、本学の実情に沿った社会的に支援が必要な学生の修学支援体制を検討するため、「石巻専修大学における障がい学生支援に係る準備委員会（専門部会）」が設置され、平成30年（2018）4月からは「障がい学生支援委員会」が設置された。障がい学生支援委員会の下で関係部署が連携して学生の支援を行っている。（根拠資料：7-4）

点検・評価項目 28-2

「学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	成績不振の学生の状況把握と指導を行っているか。	理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
2	留年者及び休学者の状況把握と対応を行っているか。	理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A
3	退学希望者の状況把握と対応を行っているか。	理工学部教務委員会	A
		経営学部教務委員会	A
		人間学部教務委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)成績不振の学生の状況把握と指導

教務委員会及び学科主任が GPA の数値や履修状況をもとにリストアップし、各学部とも、教員、事務課窓口、学生相談室が相互に連携しながら、学生の状況把握に努めている。把握した修学状況をもとに、対象の学生に対し、各期ガイダンス中に修学支援・履修指導を行っている。

(2)留年者及び休学者の状況把握と対応

留年者・未卒者を対象としたガイダンスを行い、学生相談室のカウンセラーから大学生活の過ごし方の講話の他、履修計画等について学科主任と面談を行っている。

また、休学希望者に対しては、学科主任が面談を行い、休学事由の把握に努めている。

(3)退学希望者の状況把握と対応

退学希望者には、事務課窓口を通して学科教員との面談を行い、事由の状況把握に努めている。

表 6：学生数・留年者数・未卒者数・退学者数の推移

学部	学科	平成 29 年度					平成 30 年度				
		5/1 学生数	留年者	未卒者	退学者	退学率	5/1 学生数	留年者	未卒者	退学者	退学率
理工	食環境	74	1	3	1	1.4	78	2	1	4	5.1
	生物科学	252	5	4	9	3.6	233	6	7	12	5.1
	機械工	100	3	5	3	3.0	93	4	1	3	3.2
	情報電子工	97	5	1	6	6.2	101	1	2	8	7.7
	基礎理	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	生物生産工	2	—	2	0	0	2	—	1	1	50.0
経営	経営	440	—	12	10	2.3	474	—	19	21	4.4
人間	人間文化	90	—	1	2	2.2	117	—	2	5	4.3
	人間教育	133	—	1	4	3.0	136	—	0	1	0.7
合計		1,188	14	29	35	2.9	1,234	13	33	55	4.4

* 学生数は5月1日を基準、退学率は4月1日の学生数を基本に計算

点検・評価項目 28-3

「学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	奨学金その他の経済的支援の整備を行っているか。	学生部委員会	A
2	学生の相談に応じる体制の整備を行っているか。	学生部委員会	A
3	ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備を行っているか。	学生部委員会	A
4	学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮を行っているか。	学生部委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)奨学金その他の経済的支援の整備

- ・授業料の減免、大学独自の奨学金、学外の奨学金等を通じた経済的支援の充実を図り、安定した学生生活の実現に努めている。
- ・日本学生支援機構の奨学金をはじめ、地方自治体や様々な民間財団の奨学金に関する情報提供、申請のサポート、必要に応じて面接、作文の指導を行っている。

(2)学生の相談に応じる体制の整備

保健室、学生相談室、事務部窓口で相談に応じる体制をとっている。また、学生相談室カウンセラー、学生支援担当事務課員、保健室、教員による懇談会を定期的に行い、情報の共有や、学生の現状に即した新たな取り組みを提案し、連携して対応に当たっている。

(3)ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

キャンパス・ハラスメント防止委員会を中心にハラスメント防止に努めている。学期の始めの教授会において、他大学を含めたハラスメント事例を報告し、各教員に対し注意喚起を行っている。また、学生に対しても、ハラスメントの事例及びハラスメントを受けた場合の対処法等について掲示等による注意を行っている。（根拠資料：7-5）

(4)学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

- ・心身の健康、保健衛生等に係る指導、相談等を適切に行うためにカウンセリング等の体制の整備に加え、学生の生活環境に配慮した支援を行っている。
- ・学生部委員会では（１）保健室、学生相談室、事務部、教員の連携を深めるための情報交換、（２）インフルエンザ予防接種の実施や、蚊が媒介する感染症予防策として蚊の発生しにくい環境づくり推進、（３）東日本大震災ストレスケアマネジメントアンケートの実施とそれに基づくハイリスク学生のケア、（４）前期、後期オリエンテーションガイダンスで学生生活全般（盗難、飲酒、ハラスメント、マナー順守、悪徳商法など）にわたる諸注意の喚起、（５）喫煙防止対策の推進、（６）交通安全指導、等を行った。

点検・評価項目 28-4

「学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備を行っているか。	全学教務委員会	A
		就職指導委員会	A
2	進路選択に関わる支援やガイダンスを実施しているか。	就職指導委員会	A

点検・評価項目に対する現状

キャリア支援体制の整備及び進路選択に関わる支援・ガイダンスの実施

本学では教員（就職指導委員会を中心とした全教員）と事務職員が協力し学生の進路支援を実施するとともに、キャリア支援に関する組織体制を整備し進路選択に関わる支援や教育指導を実施している。入学直後から4年次生の進路確定まで次のような支援をしている。

- ・1年次生に対しては必修科目である「キャリア設計」において、望ましい生き方・働き方、大学生生活で実践できる心構えを啓発、指導している。
- ・2年次生の「キャリア開発」と3年次生の「進路ガイダンス」では、自己分析や業界研究等の講義、資格取得関連講座等の開設、インターンシップの紹介等のいわゆる就活の事前準備を徹底している。インターンシップは54人が体験し10月に体験発表会を開催した。
- ・3年次生～4年次生に対しては、石巻専修大学合同企業説明会の開催、外部機関主催の合同面接会の情報提供、学内での個別企業説明会の開催のように、具体的な進路候補となる団体・企業との接触の場を提供している。また、履歴書やエントリーシートの添削指導、模擬面接等を実施し個別のスキルアップを支援している。
- ・4年次生に対しては、研究室・ゼミの指導教員においても履歴書やエントリーシートの書き方指導、面接の心構え等の個別指導・進路相談を実施している。
- ・卒業生の主たる就職先である具体的な団体・企業名を大学パンフレットならびにホームページ上に掲載し、本学を志願すべきかの判断材料に提供している。

①進路支援教育への出席率データ

2年次生の「キャリア開発」への出席率は全体で81.6%と比較的高いが、3年次生の「進路ガイダンス」は43.2%と低い。3年次生向けは開催回数が多く内容が多岐にわたるため、題目によっては自分に関係ないとの判断で欠席する場合もある。ただし、就職に対する意識が低い学生も一定数いるため、教育や啓発ができないものか今後の取り組むべき課題と認識している。

また、「石巻専修大学合同企業説明会」への出席率は28.1%と低迷している。開催時期が企業との接触解禁日である3月1日から一週間以上遅れての開催であることと、春休み中旬のため遠方への帰省者は旅費と時間の負担があるためという理由もあるが、就職に対する意識が熟成されていない学生も相当数いるとみている。次年度は学生の家族等への啓発など出席率向上を目指した改善を予定している。

表 7：進路支援教育ならびに行事への出席率

	2 年次生	3 年次生	
	キャリア開発	進路ガイダンス	合同企業説明会
全体	81.6%	43.2%	28.1%
理工学部	76.8%	54.2%	31.0%
経営学部	82.1%	39.5%	28.4%
人間学部	74.6%	26.8%	20.5%

②平成30年度卒業生のうち就職を希望する者の就職決定率

平成30年度は、卒業生で就職を希望する者のうち、98.8%が就職先を決定することができた。

表 8：平成30年度卒業生のうち就職を希望する者の就職決定率

平成30年度の卒業生	274 人	就職決定率 98.8%（前年度比+0.8%） 理工学部：98.1%（同+1.9%） 経営学部：98.8%（同±0.0%） 人間学部：100.0%（同±0.0%）
就職希望者	247 人	
就職先を決定者	241 人	

* 大学院修士課程で就職希望者に対する就職決定率は100.0%

③卒業生に対する無業者率

- 卒業後無業者となる学生の比率を表す無業者率は、学生の進路を評価するための重要な指標である。平成29年度の大学全体の卒業生274人に対して、アルバイト及び就職の意思のない者は年度末3月31日時点で14人、無業者率5.1%で前年比-1.8%となった。

点検・評価項目 28-5

「学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援を実施しているか。	学生部委員会	A
2	学生の要望に対応した学生支援を適切に実施しているか。	全学教務委員会	A
		学生部委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)正課外活動（部活動等）を充実させるための支援

新入生オリエンテーションセミナーや学生総合ガイダンス（4月実施）において、全学生に向けにサークル紹介を行い、サークル活動の活性化を支援した。

また、学生の正課外活動の活性化を目的とし、資格の取得やスポーツ、文化・社会活動などで優れた成果を上げた者を対象に石巻専修大学在学生キャリア支援奨励金を募集している。この奨励金の対象となる資格については、年度毎に教員からの意見を聞き、各学部・学科の特徴や魅力を反映した支援となるように、選考対象や基準の見直しを行っている。

(2)学生の要望に対応した学生支援の実施

平成30年度に実施した「授業評価アンケート」の自由記述から寄せられた要望に関しては、本学ポータルシステムにおいて回答を行った。また、学生会主催による本学への要望書の提出については、本年度は学長に加えて、3学部長、IR委員会委員長、学生部長が同席し、学生会長との意見交換の場を行った。要望書の内容、及び意見交換を踏まえて、回答を学生会に提出している。

点検・評価項目 29

「学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学生支援に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。	合同委員会	A
		全学教務委員会	A
		学生部委員会	A
		就職指導委員会	A
2	学生支援に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会	A
		全学教務委員会	A
		学生部委員会	A
		就職指導委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学生支援体制の点検・評価の実施

各個別機関が年度末に自己点検・評価報告書作成時に実施している。

(2)点検・評価に基づく改善・向上への取り組み

- ・各個別機関が、それぞれの支援内容に関して、取り組んでいる。
- ・[学生部委員会] サークルの活動状況に応じて部室の割り振りや援助金の配分や、在学生キャリア支援奨学生の基準の見直しを行っている。

2 長所・特色

- (1) [学生部委員会] 社会的に支援が必要な学生について就学支援体制を積極的に進めている。学生相談室カウンセラーによるワークショップの開催（新入生の友だちづくりや、3年生の振り返りワークショップなど）では、友だちづくり、不安が解消されて円滑に学生生活をスタートできた、という感想が得られている。また、東日本大震災ストレスケアマネジメントアンケートを震災以降継続して実施しており、震災に起因したストレスを抱える学生以外に、日常的な様々な問題が原因でメンタル面のリスクが高まっている学生の発見にもつながっており、これらの学生には個別に連絡を取り、対応にあたっている。
- (2) [就職指導委員会] 本年度の就職率98.8%は近年最高であった昨年度より低下したものの、近年では2番目に高く、種々の活動ならびに取り組みが機能していると考えられる。したがって、基本的な就職支援体制や行事、内容は次年度も継続する。ただし、合同企業説明会など参加率や参加しての感想から課題が見られるものについては開催日数や時期、内容など改善を図る。

3 問題点

〔就職指導委員会〕4年生の就職活動は好調に推移し高い内定率を維持している。しかし、その前段階となる2年生や3年生向けのキャリア教育や合同企業説明会への出席率は低迷しており、課題と捉えている。4年生に進級するまで学生の就職に対する認識が低いことが原因と考え、啓発や意識向上策を企画・試行している。その一例として、各種行事への出席率が高い学生への優遇策を1年間に拡大して参加意識の向上を図ったが顕著な効果は見られなかった。次年度は学生本人のみならず家族へも就活行事の開催通知と参加へのアピールを試行してみる。

4 全体のまとめ

社会や学生からの多種多様な要望に応じるため、学生支援の充実が求められている。本学では、学生部と就職指導部を設けて学生生活・就職全般に関する取組、全学教務委員会とFD委員会では学習全般に関する取組を行っている。

また、学生の代表である学生会からの要望書、FD委員会の授業評価アンケートの結果については、学長と学生とが対話の場を設けて、改善に努めている。さらに、IR推進委員会が実施している学生生活の調査等からは、学生生活における満足度の経年変化を考察することができた。

今後も、学生の大学生活の充実を図り、退学者や休学者の抑制となるように、学生支援の現状・ニーズを把握しながら、「学生支援に関する方針」に沿った取組の具現化を図る。

5 根拠資料

- ・資料 7-1 本学ホームページ情報公開
- ・資料 7-2 学生支援に関する方針 (H31.4/1)
- ・資料 7-3 平成 30 年度 第 1 ～ 4 回全学教務委員会資料 (補習教育、補充教育の実施)
- ・資料 7-4 障がい学生支援委員会規程
- ・資料 7-5 石巻専修大学キャンパス・ハラスメント防止規程

第8章 教育研究等環境

1 現状説明

点検・評価項目 30

「学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示を行っているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

教育研究等環境に関する方針の設定と明示

平成30（2018）年11月に理念・目的の実現に必要な「教育研究等環境の整備に関する方針」を新たに定め、本学ホームページにて学内外に公表している。また、この方針に沿って、教育研究組織の規模や特性に応じて、十分な広さの校地及び校舎を配備するなど、様々な面において環境整備を図り、学生が自主的に学習に取り組み、教員が十分に教育研究活動を展開できるように努める。（根拠資料：8-1）

【教育研究等環境】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

本学は、建学の精神、大学の理念・目的を実現するため、施設・設備、図書館、情報環境整備、研究からなる「教育研究等環境の整備に関する方針」を定める。

【施設・設備】

- ・学生の学修及び教員の教育研究活動を推進するために、校地、校舎、施設及び設備の維持管理並びに安全性、利便性及び衛生面を考慮し、効果的な環境整備に努める。

【図書館】

- ①教育、研究及び学修の支援のために、専門書、学術雑誌等の図書資料を広範囲に取り揃える。最新の学術情報を効率よく提供するために、データ・ベース、電子ジャーナル、電子ブックの充実、利用者への情報提供サービス、学術情報の公開、国内外の教育研究機関との学術情報 相互提供システムの整備を行う。
- ②教育、研究及び学修の多様なニーズに応えるために、情報環境、開館時間、座席数及び閲覧エリア等の利用環境を整備する。

【情報環境整備】

- ①ICTを活用した授業の支援及び情報基礎教育の実施のために、教育研究システム等を管理運用する。
- ②教育、研究、学修及び事務業務のために、ネットワーク等の環境基盤整備及び運用体制を整備し、情報の保全及び管理を行う。

【研究環境】

- ①教員の研究機会を保障するため、教員研究室等施設面の整備及び研究費の確保に努める。
- ②特色ある研究活動を積極的かつ効果的に推進するために、研究組織体系とその機能及び研究サポート体制の整備と充実、補助金獲得の支援体制整備等の研究支援環境の強化に努める。

【教育研究支援体制】

- ・教育の充実と研究の質の向上を図るために、諸規則に基づき、教室内外での教育補助者、研究及び実験等の補助者、技術職員及び授業補佐を行う非常勤助手等を配置し、教育研究支援体制の整備を行う。

点検・評価項目 31

「教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等を整備しているか。	情報教育研究センター	A
		事務部	A
2	施設・設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保を行っているか。	事務部	A
3	バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備を行っているか。	事務部	A
4	学生の自主的な学習を促進するための環境整備を行っているか。	全学教務委員会	A
		事務部	A
5	教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組みを行っているか。	事務部	A

点検・評価項目に対する現状

(1)ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等を整備

本学には、学内の全教室の85%と研究室、実験室の全てに無線及び有線のネットワーク環境が整備されており、ネットワークを含む情報教育研究用システムが安定運用されている。5号館には約300台のパソコンを配置するコンピュータ室をはじめ、40台のタブレットPC利用のMMスタジオがある。コンピュータ室では、履修者数の状況により間仕切りパーティションで教室規模を変更できるため、柔軟な対応ができる形態となっている。情報教育センターが学内の情報通信技術（ICT）環境を定期的に点検・評価し、管理・整備を行っている。

(2)施設・設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保

建物や付属設備の維持管理は、学内利用者に支障なく利用できるよう、法定点検や定期点検など年間を通して実施している。突発的な故障・破損については安全性や教育研究環境への影響を考慮し、適宜対応している。開学から30年経過している設備が多く、経年劣化や老朽化による故障・破損が起りやすい状態であることから、年次計画に基づき改修工事を行っている。

(3)バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備

バリアフリーへの対応として、一部の校舎では自動ドアやスロープ、車椅子専用トイレ、エレベータを設置し、利用者に配慮した環境を整備している。

(4)学生の自主的な学習を促進するための環境整備

- ・学生の自主的な学習を促進する環境として、自習室としてのコンピュータ室（80名収容）、学生の自習並びに教員が学習支援の目的で利用できるようにした学習支援室を図書館内に設置し、課題やレポート作成などに取り組める環境を提供している。図書館においては、8台のパソコンとラーニング・コモンズを用意し、多くの学生に利用されている。また、各種オンライン情報検索サービスを提供し各種研究や課題への対応に役立っている。

(5)教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み

情報倫理の確立に向けて、学生に対しては、各学部共通の基本教育科目「情報社会論」を開講している。SNS利用時にあたってのガイドラインは策定していない。今後、個人情報の保護やハラスメント防止の観点から、関係する委員会で検討することが課題である。教職員に対しては、教授会や職員研修会などの機会を通じて、個人情報や著作権の保護などに関する注意を喚起している。

点検・評価項目 32

「図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料を整備しているか。	図書館委員会	A
2	国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークを整備しているか。	図書館委員会	A
3	学術情報へのアクセスに関する対応を行っているか。	図書館委員会	A
4	学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）を整備しているか。	図書館委員会	A
5	図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置しているか。	図書館委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備

○本学図書館の蔵書数・学術雑誌

蔵書数	和書約 11 万 8 千冊	洋書約 6 万 2 千冊	計約 18 万冊
学術雑誌	和雑誌 1,304 タイトル	洋雑誌 817 タイトル	2,121 タイトル

○図書費・雑誌費

図書費	和書費 280 万円	合計 352 万円
	洋書費 65 万円	
	ベストセラー本費 7 万円	
雑誌費	和雑誌費 330 万円	合計約 3,762 万円
	洋雑誌費(冊子体)約 1,107 万円	
	洋雑誌費(オンラインジャーナル)1,691 万円	
	データ・ベース費約 592 万円	
	新聞約 42 万円	

- ・雑誌及びオンラインジャーナルに関しては、年度毎に利用数の極端に少ない雑誌及びオンラインジャーナルを取りやめることも考慮に入れつつ、為替レートの動向をにらみながら、限られた予算内で質的な充実を図るように工夫・努力を続けている。
- ・本学図書館では、図書館のホームページの機能を完備しており、ホームページから図書館の最新情報を入手でき、文献検索(OPAC システム)を利用できるようにシステムの効率化を図っている。

(2)国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークを整備

- ・図書館のホームページから学術情報のデータ・ベースが検索でき、オンラインジャーナルの閲覧が可能となっている。また、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスも図書館内指定端末で利用可能となっている。
- ・大学間相互貸借システム（ILL）に参加しており、他図書館とのネットワークが整備されている。
- ・ネットワークは整備されているが、利用者数の増加の促進が課題と考える。

(3)学術情報へのアクセスに関する対応

- ・図書館のホームページから学術情報を提供している以下のサイトにアクセスできるように設定している。（アクセスは、大学のホームページから「図書館」をクリックして図書館のホームページに接続し、次に「資料を探す」をクリックして検索することで可能である。）
本の所蔵：国立国会図書館サーチ、NII-DBR：学術研究データベース・リポジトリ他 22 件
雑誌論文・記事：CiNii（サイニイ） Articles、J-STAGE、magazineplus、SpringerLink 他 17 件
新聞記事：聞蔵Ⅱ（テキスト）、日経テレコン、インターネット版 官報他 4 件
事典・辞書：ジャパンナレッジ Lib、コトバンク、weblio 他 4 件
研究紀要：石巻専修大学研究紀要 8 件 博士論文：6 件
- ・広報等を通して、アクセス者数を増やすことが課題であると考ええる。

(4)学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備

- ・座席数は261席を設置している。（大学設置審査基準では大学の「収容定員の10%以上の座席数が設けられることが望ましい」となっており、この基準を充分満たしている。）
- ・開館時間は、授業期間中は通常、9:00～19:30に設定しており、1時限開始（9：40）前から5時限終了（18:20）後まで利用できるように配慮している。集中講義等授業のある土曜日は通常9:00～15:00に開館している。
- ・学生の快適な利用・学習環境の整備として、軽読雑誌コーナーでのペットボトルなどの蓋付き限定での飲料利用を許可し、また職員が古英字新聞で作った消しカス入れを配置している。さらに、軽読雑誌の希望アンケートを実施している。
- ・図書館には検索用PCを1階に3台、3階に1台設置しており、さらに2階のラーニング・コモンズ（電子情報と図書館が所蔵する図書資料など様々な情報資源を用いて学習できる場所）にPCを8台設置している。また、貸出し用のノートPCも2台設置している。
- ・授業等での図書館の活用の促進が今後の課題と考える。

(5)図書館、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有する者を配置

- ・専門的な知識を有する職員（図書館司書）1名を配置している。
- ・職員1名は、対外的には、毎年1回開催される「東北地区大学図書館協議会総会」に参加し、他大学の図書館の状況を把握し、本学図書館に有益な情報の収集に努めている。その他、「東北地区大学図書館協議会合同研修会」や「図書館等職員著作権実務講習会」にも参加している。
- ・今後、情報教育研究センターが管理しているLMS（学習管理システム）の活用等で、学術情報サービスを提供するための専門的な知識を有することがさらに必要であり、重要になると考える。

点検・評価項目 33

「教育研究を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学としての研究に対する基本的な考えを明示しているか。	研究推進委員会	A
		研究活動等コンプライアンス委員会	A
2	研究費を適切に支給しているか。	共創研究センター	A
		研究助成審査委員会	A
		研究推進委員会	A
3	外部資金獲得のための支援を行っているか。	共創研究センター	A
		研究推進委員会	A
4	研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間保障等を行っているか。	研究推進委員会	A
		研究助成審査委員会	B
5	ティーチング・アシスタント (TA)、リサーチ・アシスタント (RA) 等の教育研究活動を支援する体制を整備しているか。	全学教務委員会	A
		研究推進委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)研究に対する基本的な考えの明示

大学で行われる個人研究や研究助成を伴う研究プロジェクトの選定の際に、従来、一般的に想定される研究の基本的考えにより評価作業を行ってきたが、平成30年11月に「研究活動に関する基本方針」を新たに定め、教職員に明示した。(根拠資料：8-2) 今後は、個人研究や研究助成を伴う研究プロジェクトにおいてこの研究に対する基本的な方針に基づいて研究が遂行されることになる。また、平成30年10月4日及び令和元年7月25日に開催されたコンプライアンス教員セミナーにおいて、「研究は学問的誠実性があることの価値であり、研究のWell Being (人間福利) への貢献は、研究者の生きがいである」とともに、外部資金をさらに広く研究・教育予算を有効に活用して研究・教育を発展させることが重要であることも明示した。

【研究に対する基本的な考え】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

本学は、建学の精神に基づき、大学の理念・目的を実現するため、以下のとおり【研究活動に関する基本方針】を定める。

- ①研究は、各教員の専門分野において知識究明、能力向上、自己研鑽、実績積上げのために行われる。
- ②建学の精神に基づき、教員の研究活動の成果は教育活動に生かされ、また、社会に発信、還元することにより、貢献していくことが求められる。
- ③研究活動は、研究倫理に基づきコンプライアンスを重視して行われなければならない。
- ④本学における研究の重要な方向性のひとつとして、「震災復興から地域資源の新結合による産業創出へ」を設定している。

(2)研究費の適切な支給

個人研究や研究助成を伴う研究プロジェクトの選定の際に、共創研究センターや研究助成審査委員会が中心となり、研究費の使用計画を精査しており、不適切な使用が起こらないように指摘を行うなどして、支給される研究助成金の監視に努めている。

(3)外部資金獲得のための支援

- ・現在、外部資金獲得のための支援を行っている学内機関はない。ただし、事務職員が外部の研究助成の情報を掲示するなどして獲得を促すとともに、教員セミナー等の中でも外部資金獲得のための働きかけが行われている。また、学内の研究助成等を足掛かりに外部の競争的研究資金の獲得に向かうことが望まれることから、平成30年度の共創研究センタープロジェクトの一部を科学研究費補助金の申請が不採択となった教員に優先的に割り当てる試みを始めた。さらに、平成31年度の募集の際には予め科研費申請が不採択となった教員向けの予算枠をとり、不採択決定後に研究者単独でも申請できるよう募集要項や条件の変更を行った。
- ・文部科学省「平成28年度私立大学研究ブランディング事業」（タイプA）に選定された『震災復興から地域資源の新結合による産業創出へー草葉起源による内水面養殖業の創出ー』（平成28年度～平成30年度）への研究支援と報告書取りまとめの支援を行った。（根拠資料：8-3、8-4）

(4)研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間保障

国内研究員の制度ができて以来、初めて1名の認定が行われて令和元年9月から1年間実施される。終了後の成果に期待するところである。

(5)教育研究活動を支援する体制の整備

本学大学院生によるTAは大学からの経費で雇用されている。一方、本学大学院生によるRA、学外の人材を雇用するRA、いずれも個々の教員が所管する研究費（個人研究費や科研費等の他の競争的資金など）によってその経費が支払われている。大学院生の少ない本学の教員にとって、教員の研究を支え研究活動の推進や活性化を図るための方策としてRAの充実も有効と考えられる。そのためにも外部競争的研究資金の獲得が求められる。（根拠資料：8-5）

点検・評価項目 34

「研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	研究倫理を遵守するための規程を整備しているか。	研究活動等コンプライアンス委員会	S
2	コンプライアンス教育及び研究倫理教育を定期的実施しているか。	研究活動等コンプライアンス委員会	S
3	研究倫理に関する学内審査機関の整備を行っているか。	研究活動等コンプライアンス委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)研究倫理を遵守するための規程を整備

「研究活動の不正行為等の防止及び対応に関する規程」により、研究活動の不正行為等の防止及び不正行為等が生じた場合における措置に関し必要な事項を定め、「研究活動等コンプライアンス委員会」を中心に本学の研究倫理の保持向上及び公的研究費の適正な管理に努めている。委員会では、平成30（2018）年5月15日に規定内容の確認を行い修正追加事項の必要性を議論し、現行どおりのまま

とすることにしたが、令和元（2019）年5月28日の委員会にて一部の項目についてより適正かつ具体的に記述内容を修正・追加するなどの改訂を行うことを決定した。（根拠資料：8-6）

(2)コンプライアンス教育及び研究倫理教育の実施

教員全員を対象に不正行為防止のための教員セミナーを、平成30年度は7月26日及び10月5日に2回、令和元年度は7月25日に実施した。セミナー受講者には、「誓約書」、「コンプライアンスに係る理解度確認シート」、「研究データの保存状況に関わるアンケート」の提出を義務化している。やむを得ず欠席となった教員は、再度の正行為防止のための説明会の受講あるいはWebによる研究倫理eラーニングコースを受講してもらっている。平成30年度は教員全員が受講したことを確認し、令和元年度も100%受講を徹底することになっている。また、大学院学生に対しては、前期オリエンテーションガイダンスの時に、「研究活動における不正行為の防止に向けて」の資料を配布して、説明を行った。さらに学部学生に対しては、新年度の各種ガイダンスにおいて不正行為防止に関する資料を配布している。研究活動の一環としてアルバイトに従事させる学生等に対しては、コンプライアンス教育を指導教員が実施し、誓約書を徴収することも義務付けている。

(3)研究倫理に関する学内審査機関の整備

本学の責任体制及び審査機関については、平成28(2016)年4月1日に整備・設置し、最高管理責任者（理事長）、統括責任者（学長）、コンプライアンス推進責任者（研究活動等コンプライアンス委員会委員長）、コンプライアンス推進副責任者（担当理事）、部局責任者（学部長、研究科長、共創研究センター長）、事務管理責任者（事務部長）、事務管理責任者（事務部長）、公益通報窓口（事務部事務課）、相談窓口（事務部事務課）などからなる階層的な責任体制が整備されている。また、共創研究センター及び研究助成審査委員会では、それぞれ所管する研究プロジェクトや研究助成課題（共同研究）について、事前評価・事後評価を行っている。令和元年度からは、「前年度の石巻専修大学における研究活動の不正防止対策の実施状況」をコンプライアンス推進責任者から統括責任者、さらに統括責任者から最高責任者へ文書で報告することとした。

点検・評価項目 35

「教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	教育研究環境に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。	合同委員会	A
		研究推進委員会	A
2	教育研究環境に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)教育研究環境の点検・評価

開学から経年していることから、老朽化した建物や設備・装置が多く、修繕や更新等の対応が喫緊である。そのため、中・長期修繕計画や事業計画の基で、適宜、建物や施設設備の維持や整備を進めている。平成30年度は教室及び実験室エアコン改修工事、構内タイル補修工事、学生食堂厨房機器

(ガステーブル) 更新工事、構内污水管破裂修繕工事などを行い、安全性や快適性等の環境整備に努めてきた。

研究面では、教員の研究活動を促進させるために、適切な研究費を支給するとともに、研究室を整備している。FD 委員会においては、教育の質的向上を図るために教育活動改善の方策等に関して恒常的に検討を行っている。また、TA や RA 等を採用・配置し、教育研究の充実を図るための支援体制を整備している。

(2)点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

充実した学修環境を維持・提供するため、施設や設備、情報機器等の修繕や保守点検をきめ細かく実施することが求められている。また、「学生による授業評価アンケート」や「学生会からの要望書」に提示された意見は、教育研究環境への改善・向上にむけた策定方針の一助として有効である。

今後も、経年劣化や老朽化に対する中・長期修繕計画を基本に、学内施設の安全性や利便性、衛生面等に配慮したバリアフリーや自動ドア、トイレ改修のほか、省エネルギーにつながる高効率の機器・備品の導入について検討していく。(根拠資料: 8-7、8-8、8-9、8-10)

2 長所・特色

- (1) [図書館] 独立したホームページを開設しており、学内外から文献検索、データ・ベース、オンラインジャーナルの利用が可能である。雑誌及びオンラインジャーナルについては、利用状況を考慮して毎年見直しを行い、予算の有効利用を図っている。平成 30 年度「学生生活に関するアンケート」(IR 推進委員会)の結果、「満足グループの満足要因」30 項目中、「図書館」は 2 番目に高く、学生の図書館に対する満足度の高さを示す結果と理解される。
- (2) [研究活動等コンプライアンス委員会] 研究活動等コンプライアンス委員会が主催する教員セミナーにおいて、学術研究そのものが、広い意味での Well Being (人間福利) に貢献することで研究者にとっても生きがいとなり、そのためには不正があってはならないことはもとより、外部・内部の研究資金を活用し、研究時間を増大させる効果など研究を効率よく推進できるようにすることが重要であることを教員に対し明示することができた。

3 問題点

- (1) [図書館] 図書館全体としての予算が、特に洋雑誌費に関して平成25年度5,200万円から平成30年度3,128万円(当初予算)へと大幅に削減されており、以前に希望し利用していた者のすべての要望を現在かなえるには充分ではないという側面がある。図書館の様々なサービスの有効な利用を増やすべく、利用状況のデータの収集とそのデータの学内への積極的な開示が必要であると考えます。
- (2) [研究活動等コンプライアンス委員会] 教育研究等環境の整備においては、今後研究倫理における重要概念となる「志向倫理」を含む教員セミナーを行ったことは有意義であった。今までは研究不正を防止するための予防倫理的内容のみであったが、「志向倫理」では社会に貢献する研究という崇高な志を目指す研究者を育てることを目的とし、より内発的な動機をもたらすものである。これは、人間の Well Being (人間福利) を目指す研究はどうあるべきかなど研究の方向までも示唆するものとなることを期待している。石巻専修大学の理念は、「21世紀を迎えた社会は、様々な課題を抱えており、こうした社会的課題の解決に貢献する能力を醸成し、建学の精神「社会に対する報恩

奉仕」を継承し「21世紀ビジョンとして社会知性の開発を目指す」ことであるが、「志向倫理」はこれを啓発することができる。

- (3)研究環境の整備や支援は、本学として可能な範囲でかなりの程度実施されているものと考えられるが、しかしそれに見合った研究成果が得られていない、あるいは研究成果が広く国内外に発信されていないという問題がある。

4 全体のまとめ

- (1)図書館では図書費、雑誌費の予算が削減されるなか、学術情報サービス機能（データ・ベース検索、オンラインジャーナルの閲覧、国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスへの加入など）の維持・発展に努めている。
- (2)「研究活動の不正行為等の防止及び対応に関する規程」を整備し、本学の研究倫理の保持向上及び公的研究費の適正な管理に努めている。
- (3)私立大学研究ブランディング事業『震災復興から地域資源の新結合による産業創出へー草葉起源による内水面養殖業の創出ー』（平成28年度～平成30年度）への研究支援と報告書取りまとめの支援を行った。
- (4)中・長期修繕計画の下で、老朽化している施設設備の更新を進めている。

平成29年度以前の自己点検・評価活動及び外部評価による課題

NO	抽出条件	区分	課題
21	H30年度個別機関の自己点検・評価結果に基づく課題抽出	第8章関連（合同委員会/学部長会/大学院委員会）	大学である以上、研究に基づいた教育が基本であると考えられる。少なくとも個人研究費に見合った実績作りが求められる。

⇒課題への取組状況

「平成30年度石巻専修大学自己点検・評価専門委員会（外部評価委員会）の振り返り」の学長総括において、「大学である以上、研究に基づいた教育が基本であると考えられる。少なくとも個人研究費に見合った実績作りに留意していただきたい」と明記され、教授会において全教員に周知、教員セミナーにおいてもこのメッセージが伝えられた。また、研究者に目標意識をもってもらうための試みとして、個人研究費の予算計画書に研究目標欄を設け、年度末の実績報告に目標の達成度の記載を求めることにし、奮起を促している。

5 根拠資料

- ・資料 8-1 大学ホームページ情報公開
- ・資料 8-2 研究活動に関する基本方針
- ・資料 8-3 「石巻専修大学研究ブランディング事業（平成28～平成30年度）」の総括
- ・資料 8-4 石巻専修大学研究ブランディング事業報告書 平成28年度～平成30年度
- ・資料 8-5 石巻専修大学ティーチング・アシスタント等に関する取扱基準
- ・資料 8-6 石巻専修大学における研究活動不正行為の防止及び対応に関する規程（改正施行年月日令和元年10月1日）
- ・資料 8-7 学生による授業評価アンケート
- ・資料 8-8 学生会からの要望書
- ・資料 8-9 中・長期修繕計画
- ・資料 8-10 事業計画

第9章 社会連携・社会貢献

1 現状説明

点検・評価項目 36

「大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた社会貢献・社会連携に関する方針を適切に明示しているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

社会貢献・社会連携に関する方針の明示

本学は、知的資源をもって学外の教育研究機関、企業その他の団体、地域社会等との連携を推進している。さらに、大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に貢献している。平成30（2018）年11月に「社会貢献・社会連携に関する方針」を新たに定め、学内に明示した。今後、本学ホームページにて学外にも公表していく。この方針に沿って、今後も、地域社会等からのニーズを把握し、大学の教育研究組織を活用して、社会的要請に応えていく。（根拠資料：9-1）

【社会連携・社会貢献に関する方針】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

本学は、建学の精神に基づき、大学の理念・目的を実現するため、以下のとおり【社会連携・社会貢献に関する方針】を定める。

- ①本学は、教育研究活動の成果を広く社会に還元し、石巻圏域を中心とした協定自治体等との連携を図りながら地域社会の発展に寄与する。
- ②大学の施設等の物的資源、教職員や学生等の人的資源、教育研究活動によって得られた知識や経験等の知的資源を活用して社会に貢献する。
- ③自治体等との連携活動、公開講座等を含む知の発信及び広報活動、国際交流活動等を行う。
- ④社会連携・社会貢献活動は、学生及び教職員の教育研究活動の向上につながるものとする。

点検・評価項目 37

「社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学外組織との適切な連携体制を取っているか。	開放センター	A
		国際交流センター	A
		共創研究センター	A
2	社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進を行っているか。	開放センター	A
		共創研究センター	A
3	地域交流、国際交流事業への参加を行っているか。	開放センター	A
		国際交流センター	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学外組織との適切な連携体制

本学は、開放センター、共創研究センター、国際交流センターなどが中心となり、地域の行政機関や民間企業、圏域学校及び海外の諸機関その他組織と連携し、学生及び教職員による様々な地域交流、国際交流、学外関係者への研究成果・知識・技術の提供等の推進に努めている。

(2)社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進

本学では、開放センターを中心に地域社会のニーズに応え、共創研究センターによって大学が生み出す知識、技術等を社会に有効に還元するシステムを構築し、社会に還元している。

(3)社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進＜開放センター＞

本学に蓄積された研究・教育の成果を市民に開放すること、そして産学官体制の推進と地域産業の振興に寄与することを目的として、平成 30 年度は以下の事業を行った。

①継続して実施している教育研究成果の開放行事

みやぎ県民大学大学開放講座	平成 30 年 6 月 28 日（木）～7 月 19 日（木）〈全 6 回〉
開いてみよう！知の玉手箱	平成 30 年 10 月 13 日（土）、14 日（日）
「復興大学」復興人材育成事業の推進	平成 30 年 6 月 24 日（日）～平成 31 年 3 月 23 日（土）
東北アクティブラーニングフォーラム	平成 31 年 2 月 16 日（土）

②地域の要請に応じて実施している教育研究成果の開放

職場体験学習	石巻市立河南東中学校	図書館員の仕事の体験 [実施日：平成 30 年 11 月 5 日（月）～7 日（水）]
	石巻市立住吉中学校	図書館員の仕事の体験 [実施日：平成 30 年 11 月 7 日（水）～8 日（木）]
地域社会との交流	小学生向けプログラミング教室	宮城県情報サービス産業協会及び仙台市科学館友の会と共催で、将来の IT 分野で活躍できる人材の育成を目的に、小学生を対象に自走式ロボットのプログラミング教室を体験 [実施日：平成 30 年 8 月 5 日（日）]
	ひらめき☆ときめきサイエンス	科学研究費補助金によって得られた最先端の研究成果について、小中高生が直接体験することで科学の面白さを感じてもらうサイエンスプログラムで、「花のかたちはどう決まる？遺伝子から迫る花のでき方」のテーマで実施 [実施日：平成 30 年 8 月 8 日（水）]
	電子工作体験（ラジオの作製）	石巻専修大学創立 30 周年記念事業として企画され、エレクトロニクス関連分野で活躍できる未来の人材育成を目的に、小学生を対象にラジ

		オの組立作業を実施 〔実施日：平成 30 年 10 月 13 日（土）〕
各機関への出前授業等	石巻信用金庫	「IoT と AI」をテーマに一般の方々に理解できるようにわかりやすく講演。平成 30 年度開設されたばかりの石巻信用金庫あゆみ野支店にて実施。 〔実施日：平成 30 年 11 月 19 日（月）〕

③地域における産業振興及び事業の発展成長の支援活動

経営・技術相談事業	「学都仙台コンソーシアム復興大学事業企業支援ワンストップサービス」の一環として、コーディネーターが 20 ヶ所以上の企業や自治体を訪問し、経営技術に関する面談を行った。平成 30 年度は企業サイドからの技術相談の申込みは 5 件であった。
産学連携フェア	登米市産業フェスティバルに参加。（平成 30 年 9 月 30 日（日））

④ I S プロジェクト

石巻信用金庫からの I S 奨学研究費の助成では以下の活動を行った。

- ・平成30年度IS奨学研究員として 本学の教員 4 人に助成した。
- ・平成29年度研究成果発表会：平成30（2018）年 9 月 10 日（月）、平成29年度の石巻信用金庫からの奨学研究費助成金による採択課題 2 件に関する研究成果報告会を行った。

⑤ I K 地域研究員の研究成果報告会

平成 30（2018）年 10 月 11 日（木）、平成 29 年度の石巻地域高等教育事業団からの地域研究費助成金による採択課題 2 件に関する研究成果報告会を行った。

⑥産学連携の取り組み

- ・益井ゼミが登米市シティプロモーションサポーターに認定され、登米市産業フェスティバルに参加した。（平成 30（2018）年 9 月 30 日）
- ・石巻圏域の企業より 6 件の技術相談を受けた。

(4)社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進＜共創研究センター＞

共創研究センターでは、「社会貢献・社会連携に関する方針」に基づき、今後も、地域社会等からのニーズを把握し、大学の教育研究組織を活用して、社会的要請に応えていく。一方、私立大学研究ブランディング事業の終了を迎えたが、その後も継続的に研究ブランドを維持していくため、合同委員会において以下の事項を再確認して、以下のロゴ使用の確認も行った。「社会知性の開発をめざす石巻専修大学は、研究においても地域の発展に貢献できるように『震災復興から地域資源の新結合による産業創出』へ向け、地域課題の解決に取り組んでいます。」（根拠資料：9-2）

社会知性の開発をめざし
地域課題の解決に取り組む



「地域連携活動及び教育研究活動を通して、地域の産業及び文化その他の諸領域の課題について、共同研究を推進することにより、地域の持続的発展並びに本学の研究活動の強化及び学際的教育研究分野の開拓に資すること」を目的とし、平成 30 年度は、「石巻市と石巻専修大学との地域連携事業助成金」の下で以下のプロジェクト事業（研究プロジェクト・社会還元事業・石巻専修大学と石巻市による地域連携事業）を実施した。平成 30 年度末には、センターについて紹介するリーフレットを作成し、その活動の周知に役立てている。（根拠資料：9-2）

また、事業及び研究プロジェクトの遂行状況を周知し、教職員及び市関係者等がその情報を共有するため、令和元（2019）年 7 月 18 日「平成 30 年度共創研究センタープロジェクト」研究成果報告会を開催した。加えて、石巻専修大学における研究の状況を知ってもらうための新たな試みとして、第 1 回石巻専修大学研究シェアリング・プログラムを石巻地域産学官グループ交流会の協力を得て平成 31（2019）年 2 月 25 日に開催した。

この際、石巻産業創造（株）の協力を得ながら石巻地域産学官グループ交流会の産学連携促進事業として共創研究センターと連携して実施にこぎ着けた。この連携は今後も継続していくことが確認されている。

①研究プロジェクト

- ・活締めギンザケのおいしさに影響する脂質の研究
- ・石巻圏域三自治体での東日本大震災後の学校給食の復旧
- ・縦ねじり変換器を用いた新しい圧電振動子の基礎研究
- ・直流電気装置の災害時事故発生要因調査と対策の研究
- ・学習支援の質向上とボランティア運営の一元化を図る方策
- ・「気になる」子どもの保育支援に関する研究

②社会還元事業

- ・大学研究ブランディング持続のための調査と研究発信
- ・石巻が拓く太平洋世界—石巻・ハワイ交流史

③石巻専修大学と石巻市による地域連携事業

- ・地域特産オリーブを活用したオリーブ銀鮭の開発
- ・オープンデータ活用した地域情報アプリの開発

④平成 30 年度私立大学研究ブランディング事業

文部科学省「平成 28 年度私立大学研究ブランディング事業」（タイプ A）に選定された『震災復興から地域資源の新結合による産業創出へー草葉起源による内水面養殖業の創出ー』事業（期間：平成 28～30 年度）を実施している。

- ・平成 30 年 11 月 8 日：「私立大学研究ブランディング事業シンポジウム」を開催。
- ・「石巻専修大学研究ブランディング事業（平成 28～平成 30 年度）」の総括、及び「石巻専修大学研究ブランディング事業報告書 平成 28 年度～平成 30 年度」をまとめた。（根拠資料：9-3）

⑤第 1 回石巻専修大学研究シェアリング・プログラム

「研究シェアリング・プログラム 2019」の開催：本事業は平成 31 年 2 月 25 日（月）、石巻専修大学と地域企業等との連携促進を目的に、開放センターと石巻産業創造株式会社と連携して取り組んだもので、3 学部 15 研究室が展示を行い、企業等の方へ直接、研究成果等を紹介した。

(5)社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進＜その他＞

①高大接続研究事業

高校生に大学における高度な教育・研究に触れる機会を提供し、高校生の個々の能力・適性の伸長をはかるとともに、大学に対する理解を深めてもらい、大学では地域貢献活動の一環として高校と大学による交流事業を実施している。

高大連携協定校の高校生が高大接続研究事業に係る科目を履修・修了することで、大学設置基準に定められた入学前取得単位として扱うものとしている。

表 9：平成 30 年度高大接続研究事業実施状況

高大連携 協定校	単位認定科目	単位認定者数
専修大学北上高等学校	「総合科目」	28 名
石巻商業高等学校	「情報活用法Ⅰ」、「心理学・心の科学」	3 名
石巻市立桜坂高等学校	「商業簿記」、「心理学・心の科学」	2 名
東松島高等学校	「総合科目」	7 名
石巻北高等学校、石巻北高等学校 校飯野川校	「情報活用法Ⅰ」、「復興ボランティア学」、 「心理学・心の科学」	4 名

②高大産連携プロジェクト

「地域の人材育成と活性化」を共通のテーマとして、石巻圏域の高等学校、大学、企業・法人との連携によるプラットフォームを形成し、3者による協力のもと、圏域の資源に対する理解を深めながら、各々の強みや特色を最大限に引き出す取り組みである。大学の特色だけでなく、地域の特色に繋がる事業への発展も目指している。

表 10：平成 30 年度高大産連携プロジェクト実施状況

プロジェクト名	連携	
	高等学校	企業・法人
震災伝承プロジェクト	石巻商業高等学校	ソフトバンクグループ株式会社
まちなかポスタープロジェクト	石巻市立桜坂高等学校	
「まちの防災」を考えよう	石巻工業高等学校	
Pepper とデジタルマップを活用した地域復興	石巻工業高等学校	
複数台の Pepper によるヒューマンインターフェイスの活用	石巻工業高等学校	
こめぼこ商品化プロジェクト	石巻北高等学校 宮城水産高等学校	株式会社楽天野球団 株式会社高橋徳治商店 石巻信用金庫
ロボットプログラミング体験教室	女川高等学園	株式会社富士通 コンピュータテクノロジーズ(FCT)
家族ロボット教室	石巻工業高等学校 石巻西高等学校	株式会社富士通 コンピュータテクノロジーズ(FCT)
リボーンアートプロジェクト	石巻高等学校	一般社団法人 Reborn・Art Festiva

③保育士・教員養成センター

保育士・教員養成センターを拠点に、地域の保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、支援学校と連携し、教育人材育成拠点校・協力校を設置して相互交流及び教育・研究活動を含めた連携推進事業を行っている。

(6)地域交流の推進

①高等教育事業団 圏域高等学校との懇談会

本学の現況や取組、圏域高等学校の現状と課題に対して意見交換を行い、相互の理解を深めた。また高大産連携プロジェクトの取組状況が報告され、引き続き連携していくことが確認された。

②石巻専修大学と圏域首長・議長懇談会

地域社会における教育文化の振興及び産学官の連携による圏域の産業の振興や、本学と圏域3自治体の地域人材育成を図る方策を検討するとともに、本学の有する学術研究機能に対する圏域首長・議長の理解を深めた。

③石巻圏域保育・教育人材育成推進協議会

平成30年度教育人材育成拠点校・協力校連携推進事業の報告等がなされ、次年度も引き続き連携して事業を進めていくことが確認された。また、石巻圏域の保育・教育の課題についても共有し意見交換を行った。

平成30年度教育人材育成拠点校・協力校連携推進事業

- ・拠点校、協力校による学生の保育、授業参観、インターンシップ、教育実習
- ・学生による拠点校・協力校への教育支援
- ・教員免許状更新講習（平成30年8月6日～7日）
- ・不登校支援シンポジウム2019（平成31年2月9日）

(7)国際交流事業の推進

国際交流センターでは、海外の大学等との交流事業、石巻市や地域の国際交流団体との連携による交流事業、本学学生の語学研修や本学留学生の支援事業等を行っている。

①ランドルフ・メーコン大学との国際交流事業

平成30年度に米国ランドルフ・メーコン大学と本学がTOMODACHI基金に申し込んだプロポーザルが採択され（期間：2年間）、平成30年度は本学の学生と教員を派遣した。学術的視点からみた東日本大震災等とそれに伴う人間・自然界での現象に関する研究が行われ、ランドルフ・メーコン大学で研究発表を行った。

②温州大学との交換留学プログラム

中国温州大学との交換留学（派遣）は、平成31（2019）年3月～令和2（2020）年1月（予定）の期間、留学希望者がいなかったため、実施しなかった。一方で、秋期受入れは、令和元（2019）年9月25日～令和2（2020）年8月31日（予定）の期間、2名の希望者があり、受け入れを行うことになった。

③シアトルパシフィック大学での海外語学研修プログラム

平成30（2018）年8月19日～9月10日の期間、国際体験研修履修者4人と現地語学実習履修者2人の学生（計6人）が本プログラムに参加した。

④石巻市との連携（「じゃば Needs 塾」）

平成 30（2018）年 6 月 3 日、本学を会場に「第 1 回じゃば Needs 塾～多文化フェスタいしのまき～」が開催された。また、石巻市と本学が共催し、平成 31 年 2 月 17 日に本学のインターナショナル愛好会が中心となって企画を考え、石巻の外国人住民との交流プログラムを実施した。

＊「じゃば Needs 塾」：石巻市に住む外国人が生活する上で必要な知識、日本文化や風習を学び、外国人同士さらには日本人住民と交流することを目的とした石巻市主催の企画

⑤「外国人留学生支援プログラム」の実施

平成 29 年度中に「外国人留学生支援プログラム」の導入検討・確立を行い、平成 30 年度から導入することとした。今後、外国人留学生が増える傾向にあり、全学的な体制の下で、外国人留学生を対象にした修学支援として、日本語教育の実施、異文化交流の機会、担任制度を設けた。また、新科目「国際体験研修（異文化体験型）」を開講し、グループディスカッションや学生によるプレゼンテーションといったグループワークを通じて、外国人留学生と日本人学生との交流を図った。

⑥海外留学及び国際交流に関するアンケートの実施

グローバル人材の育成が求められている中、留学等の国際交流へ興味を示す本学学生も増加傾向にある。そこで、今後の国際交流プログラムの内容充実化を図るため、在学生の海外留学や国際交流に対する意識等を調査及び分析することを目的に、全学向けアンケートの検討と作成を行い、平成 30 年度にポータルシステムにて実施した。アンケート回答期間は、ガイダンス期間中から 2 週間程ポータルに掲載し、その後アンケートの集計を行った。回答率は全学生の約 11%であった。その内、国際体験研修と交換留学の両方に参加してみたい学生は 14.11%、国際体験研修は 31.24%であることが分かった。

⑦東北電力大学との国際交流協定締結にむけての協議

協議の結果、平成 31 年度に行うことが決定し、相互に視察を行い、交流内容について合意した後に協定を締結する予定である。

⑧その他の企画

既存のシアトルパシフィック大学・温州大学の留学プログラムについて、さらに多くの学生への周知を図るため、Web サイトへのアクセス方法を改善した。また、平成 30 年度からオリエンテーションのスケジュール中に国際交流プログラムの紹介時間を設けた。さらに、オープンキャンパスで「国際交流センターブース」を設け、入学前からの周知に努めた。

点検・評価項目 38

「社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	社会連携・社会貢献に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。	合同委員会	A
		開放センター	A
		国際交流センター	A
		共創研究センター	A
2	社会連携・社会貢献に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会	A

点検・評価項目に対する現状

(1)社会連携・社会貢献の点検・評価

社会連携・社会貢献に関わる各機関（開放センター、共創研究センター、国際交流センター）で、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけている。

平成30年度に実施した教育研究成果の開放事業はターゲットを絞り込み、その目的を明確にした上で、ポスターやチラシのデザインを工夫するなど集客の向上はもちろんのこと、地域住民や関係者らに分かりやすく伝えるように努めた結果、「みやぎ県民大学開放講座」においては新規の受講生を集めることができた。また、社会貢献として取り組んだ「地域における産業振興及び事業の発展成長の支援活動」は、企業支援ワンストップサービスや研究シェアリング・プログラムの実施によって石巻地域における産業振興の支援につながった。更に、石巻市との連携企画「じゃぱ Needs 塾」の実施によって本学の学生と石巻在住の外国人住民との交流を深めることができた。

(2)点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

- ① [開放センター] 本学に蓄積された研究・教育成果を市民に開放することを目的に、開放行事等を実施しており、上述したように平成30年度は当センターが実施している開放行事の周知方法を工夫・改善するなどの取り組みを行った。また、従来のように経営技術相談を待っているのではなく、コーディネーターが20ヶ所以上の企業や自治体を積極的に訪問し経営技術相談を掘り起こした。今後は共創研究センターをはじめ、石巻地域における企業の活性化、業務支援を目的とする組織とも協力し、具体的な調査計画と支援活動について協議していく予定である。
- ② [共創研究センター] 共創研究センタープロジェクトの研究課題の選定の際に、地域社会との連携や貢献の度合いを評価の1つに取り入れている。「石巻専修大学 地域貢献ハンドブック」として、2015(平成27)～2018(平成30)年度(前期)版をまとめ、石巻専修大学の地域貢献の状況を把握し、点検・評価するための資料とした。（根拠資料：9-4）
- ③ [国際交流センター] 現在のところ、毎年石巻市と連携して国際交流関連の企画を行っているが、この連携が継続できるように、今後も石巻市と協議していく予定である。

2 長所・特色

- (1) [開放センター] 市民に開かれた大学づくりのために行っている開放講座は、サプライサイドである大学が届けたい情報ではなく、デマンドサイドの市民が関心を持っているテーマを設定し、開講時間を変えるなどの工夫をしたことによって新たな受講者を獲得することができた。
- (2) [共創研究センター] 共創研究センタープロジェクトの研究課題の多くは、石巻地域に貢献しうる研究や事業であり、特に社会還元事業や石巻専修大学と石巻市による地域連携事業については、直接的に地域の教育や市民サービスの向上に資する事業である。
- (3) [国際交流センター] 一昨年まで、主な活動は留学の派遣・受入れに留まっていたが、石巻市との連携を実施したことによって、本学の学生と石巻在住の外国人住民との交流を深めることができた。また、ランドルフ・メーコン大学との交流事業では、学術的視点からみた東日本大震災等とそれに伴う人間・自然界での現象に関する研究が行われ、同大学で研究発表を行い、その研究成果をレポートにまとめた。本研究で得られた新たな知見により、学術的かつ社会的な意義が十分ある研究を遂行することができた。

3 問題点

- (1)社会連携や社会貢献において学内における開放センターの役割が大学の経営戦略上、どのような位置づけにあるのか明確になっていない。そのため、当センターを経由せずに行われている施策や行事が数多い。今後、大学の戦略的見地から当センターの存在理由を再検討する必要がある。
- (2)現状では共創研究センターの経費は石巻市に依存している。目の前にある地域の課題を解決する事業も重要ではあるのだが、発展性あるいは波及効果のある事業を実施していくことが必要である。テーマによっては、地域企業と大学の研究者が協力して研究を遂行して外部の研究費の獲得につなげ、さらに事業を発展させて利益を生み出せるようにして、それが還元される。それが理想である。
- (3)シアトルパシフィック大学での海外語学研修プログラムの費用が年々高騰しているため学生の負担が増加している。従って、もっと安価なプログラムを提供する必要がある。

4 全体のまとめ

- (1)開放センターを中心に、各教員の積極的な貢献を引き出しながら、地域社会との関係を推進している。
- (2)共創研究センターを中心に、石巻市との地域連携事業助成金の下で10のプロジェクト事業を実施した。
- (3)専修大学北上高等学校・石巻商業高等学校・東松島高等学校・石巻北高等学校・石巻市立桜坂高等学校との間にて、本学の授業科目の単位を取得できる高大接続を実施した。
- (4)石巻圏域の高等学校、企業・団体及び本学の3者間において「地域の人材育成と活性化」をテーマとしたプロジェクトを実施した。
- (5)〔理工学部〕圏域高校からの出前授業や研修授業への教員派遣の他、「登米産業フェスティバル」への参加や大学祭企画「ひらいてみよう！知の玉手箱」の開催によって地域住民向けの科学の不思議・面白さや先端工学に関する展示や演示を行った。
- (6)〔経営学部〕地場産品を使った商品開発、メディア・情報による市町村のPR、「復興ボランティア学」シンポジウム&ワークショップなどを実施した。
- (7)〔人間学部〕教員免許状更新講習、教育ボランティア活動に携わった。
- (8)〔国際交流センター〕米国ランドルフ・メーコン大学との国際交流事業、中国温州大学との交換留学（派遣）、シアトルパシフィック大学での海外語学研修プログラム、石巻市との連携企画を実施した。
- (9)石巻専修大学 地域貢献ハンドブック 2015(平成 27)～2018(平成 30)年度(前期)版を作成した。(根拠資料：9-4)

5 根拠資料

- ・資料 9-1 情報公開 (<https://www.senshu-u.ac.jp/ishinomaki/about/disclosure/>)
- ・資料 9-2 開放センター・共創研究センター活動報告 2018 年度版
- ・資料 9-3 私立大学研究ブランディング事業シンポジウム 開催報告
- ・資料 9-4 石巻専修大学 地域貢献ハンドブック 2015(平成 27)～2018(平成 30)年度(前期)版

第10章 大学運営・財務

1節 大学運営

1 現状説明

点検・評価項目 39

「大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針を明示しているか。	合同委員会	A
2	学内構成員に対する大学運営に関する方針を周知しているか。	合同委員会	A
		事務部	A

点検・評価項目に対する現状

(1)大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営方針を明示

学則及び大学院学則等に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会・研究科委員会等の組織を設けている。これらの権限等については、関連する規程等において明示、周知し、それに基づいた適切な大学運営を行っている。平成30（2018）年11月に「大学運営に関する方針」が設定され、教職員には明示された。今後、本学ホームページで学内外に公表する予定である。しかし、法人組織に関する明示がなく、専修大学の「大学運営に関する方針」の設定を待つて加筆する予定である。

【中・長期の計画等を実現するための大学運営】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

【管理運営方針】

1. 管理運営

（1）基本方針

大学の理念・目的を施策に具体化し、确实・迅速に実現しうる実行力のある管理運営体制を整備する。

（2）教学組織

①教育研究の充実及び推進のため、迅速で公正さをそこなわない手続きの下、管理運営を行う。

②学長のリーダーシップの下、意思決定プロセスを継続的に見直し、ガバナンス改革を推進する。

③教育研究を円滑に支えるため、教職員が意欲をもって遂行できる業務プロセスを、効率化と付加価値向上の観点から整えることに努める。

2. 財務

（1）教育研究を支える財務的基盤をより強固なものとするために、戦略的にメリハリを付けた大学予算の編成を行うとともに、効率化と付加価値向上の観点から予算管理及び予算執行を行う。

（2）大学の諸部署における活動努力を適正に促進するために、コスト構造を把握し、改善に努める。

(2)大学運営に関する方針の周知

平成30（2018）年11月に「大学運営に関する方針」が設定され、教職員には明示された。そのことを受けて、本学ホームページにおいて学内外に公表する予定である。

点検・評価項目 40

「方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	学長の選任方法と権限を明示しているか。	学長	A
2	役職者の選任方法と権限を明示しているか。	学長	A
3	学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備は適切であるか。	合同委員会	A
4	教授会の役割を明確化しているか。	理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
5	学長による意思決定と教授会の役割との関係は明確化しているか。	合同委員会、学長	A
		理工学部	A
		経営学部	A
		人間学部	A
		理工学研究科	A
		経営学研究科	A
6	教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任は明確化しているか。	学長	A
		事務部	A
7	学生、教職員からの意見への対応は適切であるか。	合同委員会	A
8	適切な危機管理対策を実施しているか。	合同委員会	A
		事務部	A

点検・評価項目に対する現状

(1)学長の選任方法と権限を明示

学長の選任、権限執行等は、関係法令及び学則等に基づき、明文化された規程に従って適切かつ公正に行われている。（根拠資料：10-1-1、10-1-2、10-1-3）

(2)役職者の選任方法と権限を明示

学部長、研究科長をはじめとした役職者の選任、権限執行等は、関係法令及び学則等に基づき、明文化された規程に従って適切かつ公正に行われている。（根拠資料：10-1-1、10-1-2、10-1-3）

【役職者の選任方法と権限】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

本学が定める諸規程によって選任方法と権限を明示している。

(3)学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備

大学のガバナンス改革に関する学校教育法の改正に応じて、平成27年度以降順次、学長の権限強化に向けた規程の見直しを進め、継続的に体制整備に努めている。

(4)教授会の役割を明確化

学則及び教授会規程に明文化している。（根拠資料：10-1-2、10-1-4、）

(5)学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化

学部長会及び大学院委員会の規程によって、各学部・研究科において学長の意思決定を報告することになっている。（根拠資料：10-1-2、10-1-3、10-1-4、10-1-5）

(6)教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限・責任の明確化

学校法人専修大学寄附行為、石巻専修大学学則及び石巻専修大学大学院学則において、定めている。（根拠資料：10-1-2、10-1-3、10-1-6）

(7)学生、教職員からの意見への対応

学生からの要望は、学生会が主体となって取りまとめた要望書を、合同委員会主催の「学生代表と学長との懇談会（平成31（2019）年2月12日）」で学長に提出し意見交換を行った。検討後、回答書を取りまとめ学生会に提出した。また、教職員からの意見については、教授会、研究科委員会を通じて学長に提案できる環境を整備している。（根拠資料：10-1-7、10-1-8）

(8)危機管理対策の実施

危機管理対策としては、石巻専修大学防災業務計画により、防災管理の基本計画を定めている。関連して、緊急時における対応として危機管理マニュアルを整備している。（根拠資料：10-1-9、10-1-10）

点検・評価項目 41

「予算編成及び予算執行を適切に行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	予算執行プロセスの明確性及び透明性を図っているか。	事務部	B
2	予算執行に伴う効果を分析し、検証する仕組みを設定しているか。	事務部	B

点検・評価項目に対する現状

(1)予算執行プロセスの明確性及び透明性

予算は、学校法人会計基準に基づき教育研究経費と管理経費に分けられる。中・長期の財政計画を踏まえた適切な予算編成方針に基づき、各担当所管からの要求を取りまとめた上で専修大学経理部に予算要求書を提出し、その後予算査定額が提示される。査定金額については予算折衝会議にて調整を行い、常勤役員会、理事会及び評議員会を経て予算が決定される。（資料10-1-11、資料10-1-12）

予算の執行は、各担当所管から業務目的や勘定科目に従い申請書が提出され、承認決裁後になされる。12月には予算の補正が行われ、適切に予算を執行している。（根拠資料：10-1-13、10-1-14）

(2)予算執行に伴う効果を分析・検証する仕組みの設定

本学の諸活動に際しての計画は、学校法人専修大学で作成している事業計画書に反映され、それらの活動結果を学校法人専修大学事業報告書として理事会及び評議員会に諮ることによって定期的に検証している。予算執行に伴う効果の分析・検証として、専用のWeb財務システムを通じて、過年度の執行額が確認できる仕組みとなっている。また、担当所管長が承認する段階で、予算と執行額を把握しチェックできるため、より適正な執行を実現させている。今後は、大学全体としての俯瞰的視点から分析・検証する仕組み作りが必要である。

点検・評価項目 42

「法人・大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	職員の採用及び昇格に関する諸規程を整備しているか。また、適切に運用しているか。	事務部	B
2	業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制を整備しているか。	事務部	B
3	教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係（教職協働）を図っているか。	事務部	B
4	人事考課に基づく、職員の適正な業務評価と処遇改善を行っているか。	事務部	B

点検・評価項目に対する現状

(1)職員の採用及び昇格に関する諸規程を整備・適切運用

職員の採用及び昇格にあたって、大学は、学校法人専修大学事務分掌規程（第4条、第22条）、石巻専修大学教職員就業規則（第7条）、石巻専修大学教職員給与規程（第13条）、学校法人専修大学事務組織規則に基づき行っている。これに関する諸規程を整備するなどし、優秀な人材の確保に努め、また、適正な業務評価に基づく処遇改善等を通じて職員の意欲向上を図っている。限られた人数の事務職員で円滑に業務を行うために主担当業務以外も担当する体制をとり、業務を遂行している。

(2)業務内容の多様化、専門化に対応する職員体制を整備

事務組織に関する基本事項を定め、円滑な事務組織運営を図ることを目的に、学校法人専修大学事務組織規則（根拠資料：10-1-15）を定めている。その目的を達成するために、学校法人専修大学事務分掌規程（根拠資料：10-1-16）を定め、事務組織の事務分掌について必要な事項を定めている。そのために、大学の教育研究活動の趣旨や目的、とりわけ学生に対する支援に深い理解を有する職員を配置するとともに、専門的な知識及び技能を有する職員の育成や配置等を行っている。職員が積極的に企画立案を行い、大学運営において主体的な役割を担う環境を整備している。

法人・大学の運営に関する業務は、法人内に石巻専修大学東京事務所が設置されており、事務所を通じて石巻専修大学との連携を図っている。

(3)教員と職員の連携関係（教職協働）

学長を中心とする教学マネジメントに資するため、石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会をはじめ各種委員会を置き、教職協働による議論を展開している。また、教学運営に係わる各種委員会等には事務職員が構成員として参画し、連携協力している。

教育研究活動の支援を担う事務組織は、1部1課制からなり総務担当、入試・広報担当、学務担当、学生支援・進路支援担当の4担当で組織している。その他、高大産連携、地域との交流を促進する石巻地域連携協力推進会議、石巻地域高等教育事業団、圏域高等学校との懇談会等にも事務組織が関わっている。

(4)職員の適正な業務評価と処遇改善

平成26年度から「自己申告制度」を試行運用している。各自の職務遂行にあたり、日頃思っていることや感じていることを率直に申告し、上司と部下のコミュニケーションを促進するとともに、人事施策上の参考資料としている。

なお、人材育成に主眼をおいた目標管理制度に関する説明が平成30年度末に行われ、翌年度から導入されるに至った。(根拠資料:10-1-17、10-1-18)

点検・評価項目 43

「大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲・資質の向上を図るための方策を講じているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント(SD)を組織的に実施しているか。	合同委員会	A
		事務部	A

点検・評価項目に対する現状

(1)スタッフ・ディベロップメント(SD)を組織的に実施:スタッフ・ディベロップメント

①スタッフ・ディベロップメント

適切かつ効果的な大学運営を実現するために、組織的なスタッフ・ディベロップメント(SD)活動を通じて、教員及び職員の大学運営に必要な資質の向上を図っている。

- ・「平成30年度私立大学等経常費補助金説明会(文部科学省補助金)」での概要を合同委員会において報告し、大学教育の政策見直しや改革の動向等について、情報共有を図った。(6月26日開催)
- ・その他、FD委員会主催による以下の「教員セミナー」への、関連業務担当職員に出席の機会を設けた。

「授業中の学生の集中度分析ーアクティブラーニングへの貢献度の客観的評価」(10月16日開催)

「イェナプラン教育に学ぶ」(11月29日開催)

(2)スタッフ・ディベロップメント(SD)を組織的に実施:職員研修

①職員研修

大学環境の変化に適応するため、また、職員自らの資質向上や資格取得に向けた通信教育講座の開講や日本私立大学連盟などの他機関主催研修の周知及び参加促進を行っている。また、学務、入試、進路等の担当においては、課題共有を目的とした他大学との連絡会に参加し、業務改善に寄与させるとともに担当者の専門性を高めている。

平成 30 年度は、以下のとおり職員研修として実施した。

- ・「学生生活アンケートを行い、本学学生生活の実態や課題抽出を行うとともに、他大学視察（IR 推進委員会主催）に参加して、教育改革の取り組み事例を通じて大学運営や教育の質保証などについての知見を深めた。（11 月 29 日開催）
- ・平成 30 年度採用職員研修（対象者 1 名、1 日）として学校法人専修大学の取り組みや職員の役割、学校法人会計の仕組みなどの理解に努めた。そのほか、階層別研修として、新任主任研修（対象者 3 名、2 泊 3 日）及び新任課長研修（対象者 2 名、1 泊 2 日）を実施した。
- ・職員を対象に、組織目標の達成を実現することを目的に「目標管理制度」に関する研修を開催した。（3 月 29 日～30 日）

点検・評価項目 44

「大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学運営に関して、適切な根拠（資料、情報）に基づき点検・評価を行っているか。	合同委員会、学長	A
		事務部	A
2	監査プロセスは適切であるか。	合同委員会	A
		事務部	A
3	大学運営に関して、点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組みを行っているか。	合同委員会	A
		事務部	A

点検・評価項目に対する現状

(1)大学運営に関する点検・評価の実施

平成28年度より、専修大学創立140年・石巻専修大学創立30年を迎える向こう5年間は、「確たる大学基盤の整備」を事業推進の指針に据え、従来の大学運営点検・評価結果に基づき、7つの事業領域（「教育」、「研究」、「学生支援」、「グローバル」、「入試」、「社会連携」及び「経営・財務」）を中心に強化を進めることとし、年度当初には「基本計画」を、年度の終了時には「事業報告書」を作成して本学ホームページ及びニュース専修等にて公表している。（根拠資料：10-1-19）

(2)監査プロセス

監査室による期中監査 2 回、常勤監事の業務監査 2 回、公認会計士の監査 2 回の年間計 6 回の監査を実施しており、予算執行状況等への指摘事項を受けて、その都度適切に対応を行っている。

(3)大学運営に関する点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

法人本部をはじめとする石巻専修大学の円滑な運営を行うため、法人には理事会、常勤役員会、評議員会がある。本学の諸活動に際しての計画は、学校法人専修大学で作成している事業計画書に反映され、それらの活動結果を学校法人専修大学事業報告書として理事会及び評議員会に諮ることによって定期的に検証し、今後の改善・向上にも取り組んでいる。

2 長所・特色

大学の理念、目的及び教育目標の実現に向けて、「事業計画」を策定している。平成28年度から5年間の事業推進の指針に据えた「確たる大学基盤の整備」を進めるべく、「教育」「研究」「学生支援」「グローバル」「入試」「社会連携」「経営・財務」の7つの事業領域について推進している。

3 問題点

大学教育改革の変化及び業務内容の多様化、複雑化の中、職員の質の向上は重要事項であり、問題解決能力、マネジメント能力、企画立案能力の向上は必須であることから、キャリアを通して自己実現を図り、業務の多様化・専門化にも対応した職員の能力開発のための施策が必要である。

職員の職能開発研修やステップアップを目指した目標管理を重視し、キャリア形成を意識した人事異動や階層別研修の参加、などを通じて他大学職員との交流を促進し、幅広い業務知識と経験を有する人材を育成していくことが重要である。

4 全体のまとめ

大学運営は、理念や目的、中・長期計画等の実現に向けた方針を策定し、学内教職員に周知の上、適宜展開していくこととなる。そのために、関係法令や学内規程、意思決定過程などに基づき、適切かつ公正に取り組んでいる。また、適切な財政計画を踏まえて策定された予算編成により、予算執行を行っている。

教育研究機関である大学では円滑な運営を行うためには、教員と職員の協働していくことが重要となっている。そのためにSD活動を通じて資質向上を図る機会を設定している。職員においては、担当業務における深い理解のほか、積極性や企画力などが発揮できるよう育成している。

このほか、適切な大学運営を担保するためには、監査体制を整えて監査を行い、その適切性を定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけていくよう取り組んでいる。

平成 29 年度以前の自己点検・評価活動及び外部評価による課題

NO	抽出条件	区分	課題
22	H30 年度個別機関の自己点検・評価結果に基づく課題抽出	第 10 章関連（事務部）	事務職員の意欲・資質の向上を図る仕組みの構築が必要である。

⇒課題への取組状況

- 平成 26 年度から試行導入している「自己申告制度」に基づき、「自己申告書」を年 1 回提出している。自己能力の申告や職務遂行上の課題などを見直す機会になるほか、申告書提出後の上司（所属長及び所管長）との面談を通してコミュニケーションの促進につながっている。
- 人材育成や活用を図るため、令和元年度より導入する「目標管理制度」研修を通じて、新たな人事制度導入の趣旨や運用、期待できる効果などの理解を深めた。

5 根拠資料

- ・資料 10-1-1 石巻専修大学学長選任に関する規程
- ・資料 10-1-2 石巻専修大学学則
- ・資料 10-1-3 石巻専修大学大学院学則
- ・資料 10-1-4 石巻専修大学教授会規程（理工学部・経営学部・人間学部）
- ・資料 10-1-5 石巻専修大学大学院研究科委員会規程
- ・資料 10-1-6 学校法人専修大学寄附行為
- ・資料 10-1-7 石巻専修大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程
- ・資料 10-1-8 石巻専修大学学部長会・大学院委員会合同委員会設置要領
- ・資料 10-1-9 石巻専修大学安全衛生管理規程
- ・資料 10-1-10 石巻専修大学防災業務計画
- ・資料 10-1-11 学校法人専修大学経理規程
- ・資料 10-1-12 学校法人専修大学予算統制規則
- ・資料 10-1-13 学校法人専修大学勘定科目処理規則
- ・資料 10-1-14 学校法人専修大学金銭出納規則
- ・資料 10-1-15 学校法人専修大学事務組織規則
- ・資料 10-1-16 学校法人専修大学事務分掌規程
- ・資料 10-1-17 石巻専修大学教職員就業規則
- ・資料 10-1-18 石巻専修大学教職員給与規程
- ・資料 10-1-19 石巻専修大学ホームページ情報公開

2 節 財務

1 現状説明

点検・評価項目 45

「教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期の財政計画を策定しているか。	合同委員会	A
		事務部	A
2	財務関係比率に関する指標又は目標を設定しているか。	合同委員会	A
		事務部	A

点検・評価項目に対する現状

(1)中・長期計画等に則した中・長期財政計画を策定

中・長期の財政計画の策定は、学校法人専修大学経理規程及び学校法人専修大学予算統制規則により規定している。毎年度、予算編成上の中・長期計画策定のため、学生納付金、入学検定料、人件費及び修繕費に係る資料を作成し、法人に提出している。教育研究活動を安定して遂行するために、中・長期の財政計画の基、運営している。（根拠資料：10-2-1、10-2-2、10-2-3、10-2-4）

【中・長期の財政計画を策定】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

学校法人専修大学予算統制規則(第5条、第6条)に基づき、中・長期計画（学生納付金、入学検定料、人件費及び修繕費）を作成している。また、専任教職員を対象に財政状況説明会を開催し、「年度別資金収支予測」について説明を行っている。

(2)財務関係比率に関する指標又は目標の設定

財務資料を基に「主要財務比率の推移及び予測」を設定しており、毎年、専任教職員を対象とした財務状況説明会で説明している。（根拠資料：10-2-5）

【財務関係比率に関する指標又は目標】～内部質保証の取組に係る各種基本方針～

「主要財務比率の推移及び予測」に基づき、専任教職員を対象に財政状況説明会で行う。

点検・評価項目 46

「教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。」

NO	評価の視点	担当	取組状況
1	大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分）を確立しているか。	合同委員会	A
		事務部	A
2	教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組みを整えているか。	事務部	B
3	外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研	合同委員会	B

	究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等は適切であるか。	事務部	A
--	-------------------------------	-----	---

点検・評価項目に対する現状

(1)将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤の確立

毎年、予算編成方針に基づき、予算案を立案している。その上で、諸々の事業計画とのバランスを調整しながら教育研究を安定して遂行するための財政に努めている。また、財政基盤を安定的に維持するために、経常経費の削減策や外部資金の獲得にも力点を置いている。省エネ対策の一環として、光熱水費抑制や会議資料印刷方法の工夫などの経費削減を行っている。

また、有償で学術団体に学内施設の貸出を行うとともに、創立30年記念事業への募金活動を展開している。

(2)教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み

財務は、中・長期の財政計画及び単年度の予算編成計画に基づいて運営しており、予算執行も経理規程に基づいて適切に行われている。そのため、教育研究活動を安定して遂行できるように取り組んでいる。なお、安定した教育研究活動の遂行を図るためには、学生募集に注力し定員確保に向けた取り組みが最優先として捉えている。また、受託研究や奨学寄附金などの外部資金獲得や経常費補助金、寄付金による財政確保に努めている。

(3)外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄附金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用

平成28年度に私立大学研究ブランディング事業に採択された実績を踏まえ、地域に密着した継続的な教育研究活動や産学官連携事業の推進を進めることで、多様な外部資金を確保している。さらに、本学の多彩な研究により、科学研究費補助金、奨学寄附金、受託研究の資金を恒常的に得ている。また、本学創立30周年を迎えるに際し、教育研究充実に充てた寄付金の募集を強化している。

2 長所・特色

財務は、中・長期の財政計画及び単年度の予算編成計画に基づいて運営しており、予算執行も経理規程に基づいて適切に行われている。そのため、教育研究活動を安定して遂行することができている。また、法人に「監査室」を設置し、法人業務及び予算執行状況に関する透明性を高め、規程との適合性や法令順守などについて検証・指導を行っている。

3 問題点

安定した財政基盤には、入学定員の確保が重要である。現状では、定員未充足のため、収支均衡になっていない。そのことから、脆弱な財務体質にあることは否めない。さらに、経年による施設設備や実験機器の修繕・更新が課題であり、老朽化対策に向けた改善整備が必要である。

4 全体のまとめ

教育研究活動を安定して遂行するためには、中・長期の財政計画の策定を踏まえて、必要かつ十分な財務基盤を確保し、公正かつ効果的に運営することが重要である。今後は、安定した入学定員の確保の他、授業料収入以外の財源確保を図るための体制整備がますます重要となる。

教職員対象とした財政状況説明会では、財務状況の把握のみにとどまらず、適切な予算管理執行や経費節減、外部資金調達に向けた対応など、協力の要請を行っている。

5 根拠資料

- ・資料 10-2-1 中期計画に係わる資料（学生納付金・入学検定料・人件費）
- ・資料 10-2-2 中期計画に係わる年度別支出予定一覧
- ・資料 10-2-3 学校法人専修大学経理規程
- ・資料 10-2-4 学校法人専修大学予算統制規則
- ・資料 10-2-5 財政状況等資料（年度別資料収支予測・年度別事業活動収支予測・年度別決算推移資金収支計算書・年度別決算推移事業活動収支計算書）

学部・研究科その他組織における、定期的な点検・評価

第2章「点検・評価項目08」に関連して、平成30年度自己点検・評価活動の状況と点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み状況については、以下のとおりである。

（1）合同委員会、学部長会、大学院委員会

定期的な点検・評価
「合同委員会」を全学的教学マネジメントと内部質保証を主体的に司る組織として位置付けるとともに、その責任主体が学長にあることを明示した規程の制定により、内部質保証の確保と検証を行う組織体制を整備した。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
入学試験制度の改善や経済的支援制度の拡充を進めてきた結果、入学定員と収容定員の充足率はそれぞれ80%台と70%台に回復したが、100%を確保するために、中長期計画に基づいた学部・学科の改組も含めた教育課程の編成を進めている。

（2）自己点検・評価運営委員会

定期的な点検・評価
自己点検・評価運営委員会は、「第3期認証評価の下での点検・評価体制の整備・運営」を行うことが目的であり、学部長会・大学院委員会合同委員会から提示された方針・計画の下での自己点検・評価活動が効果的になるような取り組みを定期的に行っている。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
上記の目的を達成するために、平成30年度は自己点検・評価運営委員会の新規程の策定を行い、自己点検・評価報告書（個別機関編）及び（教員活動編）の取りまとめを行った。

（3）理工学部

定期的な点検・評価
PDCAサイクルを通した定期的な点検・評価をより充実させる申し合わせを行った。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
理工学部において、各組織（委員会等）で取り上げられた課題に対して、合同委員会で議論し、実施可能な組織への対応を指示する申し合わせが行われた。また、入学定員確保を目的に、学科改組に向けた具体的な検討を開始した。

（4）経営学部

定期的な点検・評価
平成29年度施行のカリキュラムでは6つの履修モデルが設定されたが、その後、教員の退職等により、モデル主要科目の開講に問題が生じていることが明らかとなった。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
平成30年度から令和元年度にかけて、学部学科改組の検討を進めてきた。概要は次の通りである。

- ・平成 30（2018）年 7 月に学部長諮問機関「学部構想ワーキンググループ」（座長：益満環 教授 経営学科主任）を設置して履修モデルの検討を行った。
- ・平成 30（2018）年 12 月、学部長諮問機関「学部構想ワーキンググループ」の最終答申をもとに、履修モデルの見直しが教授会で審議された。この結果、履修モデルは 6 つから 4 つへと変更・整理された。またこの答申では、履修モデルの見直しに止まらない改革の必要性が指摘されたため、平成 31 年 1 月に学部長諮問機関「新学科構想ワーキンググループ」（座長：庄子真岐 准教授）を設置し、①新学科案の作成、②既存学科の改革案の作成、を検討することになった。

（5）人間学部

定期的な点検・評価
人間学部学科主任協議会、人間文化学科会議、人間教育学科会議において定期的な点検、評価に努めている。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
両学科の学科会議での議論を基本に、学科及び学部全体の改善・向上に取り組んでいる。

（6）理工学研究科

定期的な点検・評価
理工学研究科のセミナー発表とその際の質問やコメントの記述の方法、及び院生と指導教員へのフィードバックの方法を修士論文中間発表会、最終発表会の機会に取り入れることができないか検討する。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
理工学研究科では、学内で年 1、2 回開催される院生によるセミナーの際に聴講する教員が発表内容を点検・評価する仕組みを導入する。理工学研究科では、前項目で示したセミナーでの発表内容の点検・評価の際に、質問やコメントの記述も求める。これを院生と指導教員にフィードバックすることで改善・向上につなげる。

（7）経営学研究科

定期的な点検・評価
経営学研究科は合同委員会の指示と自己点検委員会の方針に対応した点検・評価活動を行っており、定期的な点検・評価になっていると言える。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
令和元年度前期に合同委員会からの PDCA サイクルによる改善要請を受け、令和元年度第 4 回経営学研究科委員会（6/13）で、（1）成績評価標準化方法、（2）その他内部質保証の観点から必要と考えられる方法論、の 2 点の導入可能性及び導入時期の検討のため、研究科委員会内の諮問機関として「学修成果等検討ワーキンググループ」が設置された。よって、定期的な点検・評価が行われていると言える。

(8) 全学教務委員会

定期的な点検・評価
アセスメント・ポリシーを定めたが、今後アセスメント・ポリシーの各項目について検証していくことになる。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
「卒業認定：学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を見直し「卒業認定：学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」をもとに「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」を作成し、これに従った教育課程の見直しについて検討していく予定である。

(9) 理工学部教務委員会

定期的な点検・評価
平成 30 年度外部評価委員会より理工学部の教育課程の編成・実施方針に関して内容の問題点が指摘された。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
これを受けて、令和元（2019）年に理工学部教務委員会では、学部・学科の方針の見直しを行うことになった。また、内部質保証の実現に向けて、教育課程編成の体系性・順次性の提示、学修成果の可視化に向けた具体的取組の検討及び試行、新カリキュラムの点検・評価などを実施していく予定である。

(10) 経営学部教務委員会

定期的な点検・評価
教務ガイダンスの有り方、シラバス内容等の点検を行っている。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
教務ガイダンスの充実、シラバス内容のチェック及び修正を実施、複数のゼミナールによる卒業論文発表会の継続的な実施により内部質保証を担保している。

(11) 人間学部教務委員会

定期的な点検・評価
人間文化学科では3年次学生に対し、平成 31（2019）年 4 月より毎年基礎学力テスト（英語）を実施し、結果の検討を経て、学科の教育体制の点検・評価を実施する。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
平成 30 年度の目標として設定した「学習成果の測定法について検討し、方法を立案する」にもとづき、人間文化学科で英語の基礎学力テストの有効利用法について検討し、学習成果のパイロットスタディとして人間文化学科の3年次に対して平成 31 年 4 月に基礎学力テスト（英語）を実施、7 月までに結果を検討した。後期開始後、成績傾向ごとにヒアリングと対策を講じる。

(12) 全学教務委員会委員（専門部会）保育士・教員養成センター

定期的な点検・評価

個々の事業の終了時に活動結果の点検評価を行うとともに、自己点検・評価報告書を作成し、自己点検委員会に報告している。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

個々の事業については、参加者数、満足度、具体的な要望事項などを参照しながら継続的な改善を行うとともに、自己点検・評価基準に基づき次年度のプランを立案し、自己点検委員会に報告している。

(13) 入学試験委員会

定期的な点検・評価

毎年度当初に点検評価を行い、合同委員会、教授会等への報告を行うとともに、当該年度の学生募集に係わる手法の改善に取り組んでいる。しかし、定員充足率の大幅な増加を得るところまではしていない。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

大学説明会の会場と回数の増加、ならびに前年度までの入試状況を反映した高校訪問数の増加を図り着実に志願者数及び入学者数を増やしてきた。

(14) 学生部

定期的な点検・評価

自己点検・評価報告書を作成し、学生部委員会で報告、意見集約した上で自己点検委員会に報告している。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

自己点検・評価に基づき次年度のプランを立案し、学生部委員会で審議した上で自己点検委員会に報告している。

(15) 就職指導部

定期的な点検・評価

1～3年生向け各就活支援行事に参加した学生の出席ならびに感想を集計しデータ化している。4年生の就活ならびに内定状況は、学生本人からの申告や窓口での相談内容を記録するとともに各指導教員からの情報を逐一集計し、正確かつ迅速なアップデートを実現している。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

集計したデータを基に、各行事や日常の支援業務に参加しやすくかつ効果の大きなものにするべく、日時や規模、運営方法を毎年見直している。また、翌年度における行事の改廃はもちろん新規行事の試行や追加に反映し毎年の改善を継続している。

(16) FD 委員会

定期的な点検・評価

「主体的で対話的な授業改善の取り組み」を目的にした PDCA サイクル確立のために、学生による授業評価アンケートの実施を授業担当者全員対象に平成 29 年度より前後期に分けて実施している。その結果を受けての各教員の自己省察シート（授業担当教員所見票）提出の取り組みも平成 29 年度より

継続して実施している。それらの点検・評価を通して授業改善に向けての意識喚起につながっている。また、院生については、4月のガイダンスにおいて「大学院生とのFD懇談会」を実施し、授業関連についての要望を聞いている。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

学生による授業評価アンケートの結果は各教員に伝えると同時にポータルで公開している。また、授業担当教員は、その結果を受けての所見や改善のための方策を自己省察シート（授業担当教員所見票）に記述することになっており、この所見票についてもポータルで公開している。

(17) 図書館委員会

定期的な点検・評価

年度毎のオンラインジャーナル利用数及び各種データ・ベース利用数の点検によって、それらの見直し対象の評価を行っている。5年毎の全教員を対象とする「学術雑誌タイトル見直しに伴う全件調査」によって、雑誌、オンラインジャーナル及びデータ・ベース等の見直しのための評価を行っている。また、図書館の様々なサービスの利用状況データの収集に努め、それらの有効な利用の評価を行っている。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

年度毎のオンラインジャーナル及び各種データ・ベースの利用状況と5年毎の「学術雑誌タイトル見直しに伴う全件調査」の点検・評価結果に基づいて、雑誌、オンラインジャーナル及びデータ・ベース等の見直しを行い、限られた予算内で質的な充実を図るように工夫・努力している。また、図書館の様々なサービスの有効な利用を促進すべく、利用状況データの学内への積極的な開示に努めている。

(18) 国際交流センター

定期的な点検・評価

国際交流センターでは、社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価し、その結果を改善・向上に結びつけている。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

石巻市との連携企画により社会連携・社会貢献の点検・評価結果に基づき、具体的な改善・向上について協議していく予定である。また、石巻市との連携を実施したことによって、本学の学生と石巻在住の外国人住民との交流を深めることができ、社会連携・社会貢献につなげることができた。社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動について、ランドルフ・メーコン大学との交流事業で学術的視点からみた東日本大震災等とそれに伴う人間・自然界での現象に関する研究が行われ、同大学で研究発表を行い、その研究成果をレポートにまとめた。本研究で得られた新たな知見により、学術的かつ社会的な意義が十分ある研究を遂行することができた。

(19) 情報教育研究センター

定期的な点検・評価

情報教育研究センターでは、「教育研究用情報システムの利用環境等の整備及び運用」を目的としてシステムの安定した運用及び先進の設備による教育・研究の向上を図るために、運用業者との定例会

の実施やセンター委員会の開催を定期的に行っている。平成 30 年度は、特に、令和 2 年度から稼働予定の次期情報システムの選定作業を行った。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

現システムの安定運用に関しては、運用業者と定期的に定例会を行い大きな問題もなく安定した運用を行うことができ、アンケート調査結果からも確認できた。また、次期システムの選定に関しては、スケジュール通りに進めることができた。

(20) 開放センター

定期的な点検・評価

開放センターでは、定期的に委員会を開催し、計画している活動の進捗状況や諸問題をを確認しながら、その解決策を工夫してきた。その結果、上述したように「みやぎ県民大学開放講座」においては新規の受講生を集めることができた。そして、「地域における産業振興及び事業の発展成長の支援活動」は、企業支援ワンストップサービスや研究シェアリング・プログラムの実施によって石巻地域における産業振興の支援につながった。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

東日本大震災を克服し、地域経済を活性化させるためには人材を育成することが必要不可欠である。そこで、令和元年度からは地域の経営者や幹部社員、学生を対象に勉強会を開催する予定である。

(21) 共創研究センター

定期的な点検・評価

従来からの研究プロジェクトの募集と実施等については問題なくできており、募集形態における新たな試みを含めてすべての事業等が運営委員会の議を経ながら実施されている。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

共創研究センタープロジェクトによる研究助成を足掛かりに外部競争的資金の獲得や、外部機関を巻き込んだより大きな研究プロジェクトへと発展していくことが望まれる。センターとして、科学研究費補助金の不採択者への助成の試みを始めた。

(22) 広報委員会

定期的な点検・評価

広報委員会では、平成 30 年度の計画として広報活動の活性化と広報の内容の分析を挙げ、活動を行ってきた。自己点検・評価の結果、情報発信の頻度に関しては、大学公式ページにおいて年間 300 件程度、地方紙を中心としたメディアにおいて年間 250 件程度と十分な頻度での発信がなされていることが確認された。一方で、分析においては発信情報の関連図を作成したところ、内容や質に関して偏りがあるとの報告がなされている。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

情報の発信頻度については、昨年度の水準を維持できるように広報活動を展開している。内容や質の偏りについては、是正されるべきものではあるが、単年度のデータに基づく分析であることから、本年度は引き続きデータの収集、関連図の作成、分析などを継続することとし、あらためて複数年度のデータに基づく分析を行い、対応を検討することを予定している。

(23) 研究助成審査委員会

定期的な点検・評価
従来からの研究助成の募集、選定等については問題なくできている。助成制度の改善を考えるも、研究費の提供元の違いや研究助成制度の違いから、現状では大きな変更は困難な状況である。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
学内の競争的研究費である本委員会所管の研究助成と共創研究センター所管の研究助成への応募は、活発とは言い難い状況である。平成 27 年度に「研究助成制度の見直し」に関する答申が出されているが、一部を除き実現には至っていない。毎年使用できる個人研究費も踏まえた本学における研究助成のあり方を再度検討する時期にきている。

(24) キャンパス・ハラスメント防止委員会

定期的な点検・評価
キャンパス・ハラスメント相談室に気軽に相談できるように掲示を行い、相談室を活発に活用できるように取り組んでおり、問題が重篤化する前に対応している。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
教職員セミナーなどを定期的に行い、教職員への啓蒙の機会をさらに増やすつもりである。

(25) 障がい学生支援委員会

定期的な点検・評価
合理的配慮を行うための規定、体制、ガイドラインをもとに運用が行われている。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
障がいのある学生を支援するために情報の共有を速やかに行うことになった。

(26) 研究活動等コンプライアンス委員会

定期的な点検・評価
点検の結果、研究倫理を遵守するための規程及び学内審査機関の整備については、学内規定改正は適切な判断であった。コンプライアンス教育及び研究倫理教育についても着実に実施している。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み
今後とも、規程整備の必要性を定期的に点検していく。また、コンプライアンス教育及び研究倫理教育のために、教員セミナーを年 2 回実施しているが、常に新鮮かつより有益な内容となるよう充実させていくつもりである。

(27) 研究推進委員会

定期的な点検・評価
研究ブランドをはじめとして本学の研究の特色を地域に発信するため、共創研究センターが主催となり、第 1 回「石巻専修大学研究シェアリング・プログラム」を実施した。また、教職員及び学部生・大学院生に対する研究コンプライアンス教育が浸透し、功を奏しつつある。
点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

ここ数年、科学研究費助成事業への申請件数、ならびに採択件数が減少傾向を示しており、公的外部資金に対する申請の義務化も視野に促進策の検討を進めている。

(28) 事務部

定期的な点検・評価

監査室による期中監査や常勤監事の業務監査、公認会計士の監査の年間計6回に及ぶ監査にて、適宜対応している。

点検・評価結果に基づく改善・向上への取り組み

担当事務所管に係る事業計画の概要や取り組み状況などについて、事務部全体で情報共有を図り理解促進に努めた。

おわりに

- 平成 30 (2018) 年 4 月から施行された大学基準協会の第 3 期認証評価では、これまで以上に内部質保証が重視されることになった。「大学基準」では、内部質保証について、「PDCA サイクル等を適切に機能させることによって、質の向上を図り、教育、学習等が適切な水準にあることを大学自らの責任で説明し証明していく学内の恒常的・継続的プロセスのこと」と定義している。この内部質保証の主たる対象は教育活動であり、その目的の中心は、教育の充実と学習成果の向上にあると言われている。教育の充実と学生の学習成果の向上を図るために、大学は学長を中心とした教学マネジメントにより組織的に教育活動を展開していくことが求められている。教育内容の企画・設計から運用、検証、改善に至るプロセスが円滑に機能するような体制を構築していく努力が求められている。
- 本学は、平成 29 年度に「石巻専修大学における内部質保証の方針」を定め、学長の下で責任をもって内部質保証を推進する「学部長会・大学院委員会合同委員会」を設置した。この「合同委員会」を中心に、教学マネジメントを推進し、本学の「質の向上」に向け、全学の個別機関、教職員が一丸となって活動を展開していかなければならない。
- 本学の最も大きな課題の 1 つは、学生の受け入れ状況の改善にある。このためにも、まずは教学マネジメントの推進により学生への教育の充実と学修（学習）成果の向上を図ると同時に、産学連携や高大産連携プロジェクトなどによる地域貢献活動により地域の高等教育機関としての役割を果たすこと、研究成果の向上、学生支援体制の向上といった教職員の不断の努力がさらに求められている。
- 教職員による内部質保証に向けた普段の取り組みとその結果としての学習（学修）成果の可視化、そしてこれらの情報公開も、今後、さらに促進すべき課題である。IR 推進委員会と教務委員会、FD 委員会、広報委員会との更なる連携が必要である。
- 自己点検・評価運営委員会は、今後も、合同委員会と緊密に連携しながら、全学の各個別機関及び教職員の自己点検・評価活動の推進に努めていく必要がある。外部評価委員会及び大学基準協会への報告書の取りまとめもこの委員会の重要な役目である。
- 外部評価委員会による点検・評価は、本学の内部質保証体制の客観性・妥当性を確保する上で、大学基準協会の認証評価と並び重要な機会である。毎年実施しているため、改善・向上への取り組み状況の進展は軽微なものになりがちではあるが、点検・評価の蓄積により大きな改善・向上を達成できるものと期待している。外部評価委員会の委員の皆様には、ご忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

<付録>

石巻専修大学「教育に関する3つの方針」

I 学部「教育に関する3つの方針」再設定の概要

石巻専修大学では、地域や社会が求める人材を一層育むため、建学の精神、大学の理念及び目的を踏まえ、教育目標をより明確化させるとともに、教育に関する3つの方針の再設定を平成28年に行った。さらに、ポリシーの再設定にあたって、本学が輩出したい人物像を「社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人」とし、3学部7学科の教育に関する3つの方針については、自己点検・評価活動（PDCA サイクル）の観点から、適宜、見直すこととしている。なお、この教育に関する3つの方針は、地域や社会が求める人材に必要な力を、以下の《側面》から捉え「構成」している。

（教育目標・本学が輩出したい人物像）

輩出したい人物像	
石巻専修大学	社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人
理工学部	社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人、特に、専門教育において学修した自然科学や科学技術の知識を活用して地域及び社会の発展に貢献できる人
経営学部	社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人、特に、常に目標を更新しつつ、今から10年後に、社会責任を果たして働ける人
人間学部	社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人、特に、文化や教育の面から地域社会の発展と向上に貢献できる人
教育目標	
社会の諸問題に、自分の役割を自覚して取り組むために、生涯にわたって学び続けることができる人材を、「実践的な教育」によって育成すること	

（地域や社会が求める人材に必要な力）

[知] 知識・スキル	「知識・理解」「技能・表現」「思考・判断」
[徳] マインド	「関心・意欲」「態度・志向性」
[体] 健康・体力	「健康・体力」

（3学部7学科の「教育に関する3つの方針」の構成）

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	全学共通	学科（7学科）
教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	全学共通	学部（3学部） 学科（7学科）
入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	全学共通	

II 学部「教育に関する3つの方針」

1 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1-1 全学部共通の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
(1)幅広く豊かな教養を身につけている。	知識・理解
(2)学んだ専門分野の基本的な知識を身につけている。	
(3)学問の体系性や方法論を理解している。	
(4)情報を収集し、自分の考えをさまざまな方法で的確に伝えることができる。	技能・表現
(5)課題に対して 問題点を抽出し、学んだ専門分野の手法を用いて考察し判断できる。	思考・判断

(6)学んだ知識・技術をもって地域社会や職場の諸課題に積極的に取り組むことができる。	関心・意欲
(7)生涯にわたって学ぶことができる。	態度・志向性
(8)他者の意見を理解し、社会の中で柔軟に協調した対応ができる。	
(9)自らを律し、自発的主体的に行動できる。	
(10)生涯にわたる健康づくりの大切さを理解している。	健康・体力

1-2 学科別の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」

学部・学科		卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	
理工	食環境	(1)化学、生物学などの自然科学に関する基礎知識を有している。	知識・理解
		(2)食あるいは環境に関する専門的な知識を身につけている	技能・表現
		(3)自分の考えを取りまとめて、口頭あるいは文章で表現できる。	
		(4)基本的な化学実験あるいは生物学実験を安全かつ正確に実施できる。	
		(5)食あるいは環境に関する実験や調査結果を、適切な方法で正確に処理し、結果を論理的に考察する。	思考・判断
	生物科学	(1)生物学と関連する科学の分野全般に関する基本的知識を身につけている。	知識・理解
		(2)修得した知識を体系的に整理し研究手法を理解できる。	技能・表現
		(3)発表内容を整理して聞き手に効果的かつ正確に伝えることができる。	
		(4)生物学に関する専門的知識を使って考え、判断できる。	
		(5)科学全般に関する広い知識を使って考え、判断できる。	思考・判断
	機械工	(1)機械工学の基幹科目を修得している。	知識・理解
		(2)機械工学の主要科目の体系性及び関連性を理解している。	技能・表現
		(3)機械工学に関する事項について、修得した知識を用いて効果的なプレゼンテーションを行うことができる。	
		(4)機械工学に関する知識を使って、情報収集し判断することができる。	
	情報電子工	(1)IT デザイン分野、先端エレクトロニクス分野、応用領域であるカーエレクトロニクス分野のいずれか一つの分野について関連する専門分野の基礎力を有している。	知識・理解
		(2)情報工学や電子工学の知識に基づいて、考え、判断することができる。	思考・判断
経営	経営	(1)ビジネスに関する学問の基礎を修得している。	知識・理解
		(2)新たな課題を発見し、論理的に思考できる。	技能・表現
		(3)社会的規範を重んじ、地域社会の持続・発展に寄与しようとする。	思考・判断
		(4)社会に貢献するための「自分らしさ」を確立している。	
人間	人間文化	(1)文化学を構成する各分野について基本的な知識を身につけている。	知識・理解
		(2)文化学を構成する各分野の学問的体系性及各分野に特有の方法論を理解している。	技能・表現
		(3)文化に関する各種情報を収集し、自分の考えをさまざまな方法で的確に伝えることができる。	
		(4)文化に関する研究テーマについて、文化学の方法を用いて調査、分析、考察を行い、それを一定の成果としてまとめ上げることができる。	
		(5)文化学に関する知識や技能を活用して地域の文化振興に寄与できる。	態度・志向性
	人間教育	(1)保育や教育についての基礎的な知識を身につけている。	知識・理解
		(2)保育や教育についての基礎的な技能を身につけ、調査・研究した結果を適切に発表することができる。	技能・表現
		(3)保育や教育に関わる事象について調査し、それにもとづき考え、判断することができる。	思考・判断

	(4)保育や教育をととして社会に貢献しようとする態度・志向性を身につけ、卒業後も常に新しい知識や技術を習得しようとする。	態度・志向性
--	--	--------

2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

2-1 全学「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
(1)教育課程は、基本教育科目と専門教育科目から構成する。 (2)基本教育科目は、幅広い教養及び総合的な判断力を養い、豊かな人間性を涵養することを目的に、スキル養成科目、社会性養成科目、教養力養成科目を開設する。 (3)専門教育科目は、各学部各学科に関わる高度な専門の知識・技能（スキル）ならびに技術（スキルの体系）を身に付け、実社会で活躍するための能力の修得を目的としている。 (4)地域に根ざし、他者との協働を重視した実践的な教育を、少人数を基本に実施することによって、知識・技能ならびに技術の定着を図る。 (5)評価は、知識・理解のみならず、思考・判断や関心・意欲なども加味して多面的に行うことで、主体的な学習を促す。	

2-2 学部・学科「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
理工	共通	(1)基本教育科目	数学・物理・化学・生物は理工学部専門基礎科目群を構成する。各学科は、学科の専門教育に備えて科目群の中から幾つかの科目を必修科目に指定している。また、数学については理工学部新入生全員について習熟度調査を行い、その結果を基に学科毎で習熟度別基礎学力補強を実施する。
		(2)専門基礎科目	理工系専門教育では科目間の関連性を理解して、学科が推奨する先修条件に従って学習することが重要である。各学科は、学科が展開している専門コースにおいて、コースの特徴を打ち出した体系的なカリキュラムを提供する。
		(3)専門展開科目	理工系の教育においては、教室での講義に加えて、自分自身で実際に実験や物作りをやることで理解を深めるうえで不可欠である。講義科目に加えて、演習・実験・工作実習・学外実習等の科目を豊富に展開することで理論と実践の両面からの学習を支援する。
		(4)専門研究科目	大学教育の総仕上げとして卒業研究が課される。与えられた課題の内容の自己理解と解決に向けた多角的なアプローチを通して、実社会で要求される問題対処能力や解決能力を磨くことができる。結果の如何よりも、課題に対して自らがどのように取り組んだかということが大切である。

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
理工	食環境	(1)専門基礎科目	・1年次に配当されている専門基礎科目では3つのコースでの学習の基礎となる理科学科科目を基本から学ぶ。また「実習」を通じて、フィールドワークや科学分析の基本技術を実践的に学ぶ。 ・2年次より3つのコースに共通する専門基礎科目の履修により、食と環境に関わる化学・生物学分野の理解を深める。その後コースごとに設置された専門展開科目の履修により各コースの専門的な知識と実験技術を習得する。
		(2)専門展開科目	・食品分析コース（食に関する化学分析法や生物学的分析法を体得し、食の安全、及び食品成分の物理化学を理解する） ・食品工学コース（食品の製造・加工の方法を体験的に学び、その技術の原理と工業的応用の実際を理解する）

			・水環境コース（水環境等の調査を体験し、環境調査法、環境工学、環境資源の保全と活用、ならびに環境浄化に関する応用技術を理解する）
		(3)専門研究科目	実験・演習・卒業研究を通じて、知識の定着を図りながら科学的な発想に基づく課題解決の方法や論理の構築法を学ぶとともに、研究者あるいは技術者として必要な倫理規範を理解する。

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
理工	生物科学	(1)2 年前期までに行う基礎専門科目の多くを必修とし、全学生に生物学と論理的な思考の基礎を身に付けさせる。重要な基礎科目では演習を設け、基礎学力の向上を目指す。	
		(2)植物・動物・海洋生物の3 コースで構成し、最低限修得すべき単位数を設ける。	
		(3)生物学を中心とした科学の知識と研究の成果等を正しく伝えることができ、よりよい人間関係を構築できるためのコミュニケーション力を強化する科目を設置する。	
		(4)専門基礎科目	生物科学基礎科目（生物科学及び、それと深く関わる種々の科学の分野について基礎を理解する。また、生物科学と深く関わるコミュニケーション力を含む基本的なスキルを高める）
		(5)専門展開科目	・海洋生物コース（石巻周辺の海から地球環境問題まで、さまざまな生物の特徴と生息環境について学ぶ） ・動物コース（原生動物から大型動物まで、さまざまな学びを通してその仕組みについて学ぶ） ・植物コース（陸上生態系の礎をなす植物と菌類について、その種類・特徴・仕組み・生態まで広く学ぶ）
		(6)専門研究科目	生物科学の種々の科学分野における実験・卒業研究を通じて、知識の定着と実験技術を高めながら、課題解決の手法を学ぶ。

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
理工	機械工	(1)将来の進路を見定めた「自動車工学コース」、「機械システムコース」、「エネルギーシステムコース」の3 コースを開設している。	
		(2)機械工学の基幹科目を身に付け、それらを展開した実社会で役立つ応用科目を修得する。	
		(3)実験・実習を多数用意し、講義との融合をはかるとともに得られた成果を発表する場を設けている	
		(4)専門基礎科目	・自動車工学コース（自動車工学の基礎を理解する） ・機械システムコース（制御、力学の基礎を理解する） ・エネルギーシステムコース（エネルギーの基礎を理解する）
		(5)専門展開科目	・自動車工学コース（自動車工学の応用技術を理解する） ・機械システムコース（制御、力学の応用技術を理解する） ・エネルギーシステムコース（エネルギーの応用技術を理解する）
		(6)専門研究科目	実験・卒業研究を通じて、知識の定着を図りながら、課題解決の手法を学ぶ。

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
理工	情報電子工	(1)2 年前期までに行う基礎専門科目の多くを必修とし、全学生にハードとソフトの基礎を身に付けさせる。重要な基礎科目では演習を設け、基礎学力の向上を目指す。	
		・講義科目と演習科目の連携により、例題や応用を通して学習内容の理解を深め、基礎学力を定着させる。	
		(2)IT デザイン分野、先端エレクトロニクス分野、応用領域であるカーエレクトロニクス分野の3 コースで構成し、	

		最低限修得すべき単位数を設ける。	
		(3)専門基礎科目	・情報系基礎科目（コンピュータの基礎とプログラミングの基礎を理解する）（＝実践的にコンピュータを用いたプログラミング演習や動作シミュレーションを行いながら、知識の習得と理解を容易にする。） ・エレクトロニクス系基礎科目（回路の基礎と電子工学の基礎を理解する）
		(4)専門展開科目	・ITデザイン分野発展応用科目（情報工学と社会との関わりを理解する） ・先端エレクトロニクス分野発展応用科目（電子工学と社会との関わりを理解する） ・カーエレクトロニクス分野発展応用科目（自動車と制御の社会との関わりを理解する）
		(5)専門研究科目	演習・実験・卒業研究を通じて、知識の定着を図りながら、課題解決の手法を学ぶ。（＝一人ひとりが実践的に実験やシミュレーションを行いながら、研究の面白さを体感する。さらに討論やプレゼンテーションを通して論理的に研修内容を発表する能力を涵養する。）
		(6)基礎的に学ぶ領域を発展あるいは広げることができる。	

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
経営	経営	(1)学習した経営学の知識が、実社会でいかに生かされるのかについて、学生の主体的な学ぶことを促す。学内外での学習体験を通してビジネススキルと困難にも立ち向かう力（レジリエンス）を養成する。	
		(2)専門基礎科目	成果を生み出す体験を通じて現在と将来のギャップを示し、それを埋めるための体系的な学びの機会を提供する。また、生涯にわたって学び続ける姿勢と学習スキル・社会スキルを身につける場を提供する。
		(3)専門展開科目	グループ学習やゼミナールを通じて、他者との関わり方に加え、判断力と理解力を育む。さらに、経営者や各分野のリーダーとの交流から、学びの方向性を定め、学習を基礎から応用へと発展させる。
		(4)専門展開実践科目	組織における自己の役割を自覚する機会を提供し、地域の問題解決を通じて、自主的な学習の深化を図る。
		(5)学習の集大成となる卒業研究を通じて、生涯にわたる学習姿勢と、自らの将来を展望するキャリアパスの形成を促す。	

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
人間	共通	(1)基本教育科目	人・職業人として必要なスキル、人間力、教養力を学ぶ。
		(2)専門基礎科目	人間を良く理解するために、人間学を構成する科目について総合的に学ぶ。

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
人間	人間文化	(1)基本教育科目	専攻分野を通じて培う能力を養成する科目群であり、養成しようとする知識や能力に基づき、具体的な教育目標を立て、その教育目標に対応する科目群により編成することとしており、汎用的技能を修得するためのスキル養成科目と社会の一員として求められる態度や志向性を涵養するための社会性養成科目、人間や社会と自然に関する知識の理解のための教養力養成科目から編成する。
		(2)専門教育科目	専門分野における基礎的な知識を体系的に理解することを目的として、人間文化学を構成している主要分野に関する基礎的な知識の習得を重視するとともに、各専門分野に結び付く幅広い内容や専門性の習得に加えて、理論的知識や能力を実務に応用する能力の習得といった観点を踏まえた編成とする。

	(3)専門基礎科目学 部専門基礎	人間について幅広く深い理解を得るために、人間学を構成する各分野について総合的に学ぶ。
	(4)専門基礎科目学 科専門基礎	人間文化全般について理解を深めるための基礎を学ぶ。
	(5)専門展開科目	・「ことばと芸術文化」言語文化と芸術文化について専門的に学ぶ。 ・「生活と地域文化」地域における各種生活支援と地域文化について専門的に学ぶ。
	(6)専門関連科目	関連する科目を学ぶことで各専門分野についてさらに理解を深める。
	(7)専門研究科目	他者との協働を重視した実践的な教育を、少人数を基本に実施することによって、人間文化について総合的に学び、その知識・技能の定着を図る。
	(8)特別教育科目	各種資格関連科目を学ぶ。

学部・学科		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	
人間	人間 教育	(1)基本教育科目	社会人・職業人としての必要能力（スキル、人間力及び教養力）を身につける。
		(2)専門基礎科目	人間学を構成する各学問分野に関して総論的に学ぶ。
		(3)専門展開科目	保育と教育、心理と支援の基本から応用までを学ぶ。
		(4)専門総合演習科目	保育と教育について総合的に学ぶ。

3 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

3-1 全学部・全学科共通「入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）」

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）	
(1)本学での修学に必要な基礎学力を有している。	知識・理解
(2)自分の考えを明確な言葉で表現できる。	技能・表現
(3)物事を複数の視点から考察し、自分の考えをまとめることができる。	思考・判断
(4)社会の諸問題に関心を持ち、大学における勉学を通じて、それを探求したいと考えている。	関心・意欲
(5)自主的に学び行動する意志を持っている。	態度・志向性
(6)他者の意見を尊重できる。	
(7)健康な心身を求める意志がある。	健康・体力

Ⅲ 大学院「教育に関する3つの方針」

1 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

研究科	卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）
理工学	各課程の修了要件を満たした上で、次のことが達成されることが期待される。 1 所属する専攻の専門知識、及び課題解決の方法を会得した上で、現実の課題を発見し、それを解決する能力を身につけていること 2 社会に貢献する志があること 3 特に、博士後期課程の修了者は、自立して研究を遂行する能力だけでなく、ひとを指導する能力を身につけていること
経営学	経営学研究科修士課程では広い視野に立って経営学の専門知識を有し、かつ高度の専門性を有する職業に必要な能力を備える人材を養成する。経営学研究科博士後期課程では、経営学研究者として自立した研究活動を行い、またそのほ

	かの高度に専門的業務に従事するのに必要な高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を有する人材を養成する。
--	---

2 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

研究科・専攻		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
理工学	共通	教員は学生と密にかかわりあい、個々の学生の特性を見極めて、学生一人ひとりの能力を引き出すことに努める。 学生には、専門の知識を習得させ、分野固有の問題解決の方法を会得させた上で、具体的な課題を解くことを繰り返し行わせ、習得し、会得したものの定着を図る。 1 各専攻の専門知識を体系化して教えるとともに、各分野固有の問題解決の方法を理解させる。 2 各専攻固有の具体的な課題を与えて解かせ、その過程で専門の知識と固有の方法を確実に身につけさせる。 3 知識の習得と与えられた課題解決の実践を通して、自ら課題を発見してそれを解決する姿勢を持つように導き、自立した人間に育てる。

研究科・専攻		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
理工学 修士課程	物質工学	物質工学専攻では、物質科学と情報電子工学を基盤とする物質工学の分野において、専門的知識に加えて優れた技術力と問題解決能力を備えた人材の育成を目的として教育を行う。併せて、複数の学問分野との交流を通じて、専門職業人に求められる表現能力と学際性を養う。本専攻の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行う。本専攻では、物質基礎工学コース（物質変換工学、物性工学、応用光物性）と情報電子工学コース（情報科学、情報デバイス、電子デバイス）の2コース（各3研究指導系）を設置している。学生は各自の適性にあわせてコース・指導系を選択し研究指導を受ける。授業科目では、選択したコース以外の様々な分野の講義も受講できる。理学系（物性基礎）と工学系（情報電子）の教員が連携して、基礎から応用に至る幅広い視野に立った総合的かつ専門的な教育を行う。
	機械システム工学	工学の主要な根幹をなす機械工学においては、対処すべき問題は多岐に渡る。機械システム工学専攻ではそのような諸問題に対処できるように機械強度システム、生産システム、流れシステム、熱エネルギーシステム、機械情報システム、物質情報、生体情報システムの7研究指導系を設置している。想像を絶するスピードで科学や工業技術が進歩している昨今、技術者、研究者は日々新たな問題に遭遇しており、問題を発案し、解決する能力を有することが求められている。本専攻においては、各個人の適性に合わせ与えられた課題を材料として、学部教育において修得した専門知識を応用し、問題の発案、整理、解決に到る考え方の習得を最重点として教育する。
	生命科学	生命科学専攻は、細胞・分子生物学系、生理・生体情報学系、海洋生物学系、環境・生態学系、4つのコースがそれぞれ専門的な立場から研究体制を整えている。本学専攻では、生命科学の関わる複雑に入り組んだ現象解明に対し、従来型の専門分野縦割り型研究体制から脱却し、専門分野の異なる複眼的な視野で取り組む事の出来る教育・研究体制の下で教育を行っていく方針とする。このようなシステムの中で、院生は、専門分野以外の教員の目を通した取り組み方や視点にも学びつつ個々の研究テーマに取り組むと同時に、視野の広い人間として社会に役立つような教養も同時に学んでいけるよう養成を受ける。自然界の中の様々な場所に対応した生命現象などを基軸としたサイエンスの解明や、その延長に実学的価値を目指す際、その最も基本となる新たな興味や発見への着想や着眼・理解など、テーマ発掘に続く現象解明手法への優れたアプローチに対応出来るような教育と人材育成を行う。

研究科・専攻		教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
理工学	生命	生命環境科学専攻では生命科学、環境科学などの広範な環境生物学の分野において、深い洞察力和専門的知識の

博士 後期 課程	環境 科学	習得に加えて、課題探求能力を備えた高度な専門職業人及び研究者の育成のための教育を行う。併せて、学際性ならびに国際性を備えた人材の育成のための教育も行う。専攻の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行う。具体的には本専攻は細胞・分子生物学、生理・生体情報学、海洋生物学、環境・生態学の4つの指導系があり、遺伝子情報操作と神経情報制御を分子レベルで追究するミクロの生命科学と、海洋環境での生物生産と地球環境の生態学を同時に追究するマクロな環境科学を統合した教育を行う。
	物質機 能工学	物質機能工学専攻では、機能性を重視した物質から機械システムに至る広範な科学技術分野において、深い洞察力和専門的知識の習得に加えて、課題探求能力を備えた高度な専門職業人及び研究者の育成のための教育を行う。併せて、学際性ならびに国際性を備えた人材の育成のための教育も行う。専攻の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導によって行う。本専攻には、先端科学技術の基盤となる機能性物質設計工学、物質物理工学、機能デバイス工学、機能システム工学、ブレイン工学、エネルギーシステム工学の6つの研究指導系があり、物理・化学・情報をベースに理学と工学を統合した教育を行う。

研究科・専攻	教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）
経営学 (修士課程) (博士後期課程)	経営学研究科修士課程、博士後期課程ともに、経営学、会計学、経営情報学の3専攻分野を設定している。卒業認定・学位授与の方針を実現するために、教育課程での編成方針は、経営学、会計学、経営情報学それぞれに関する豊富な授業科目を設置するとともに、きめ細かい研究指導体制を志向している。

3 入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）

研究科	入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）
理工学	理工学研究科の教育方針を理解し、この方針のもとで教育を受ける基礎学力と意欲を持つ人。
経営学	現代社会のさまざまな問題や仕組みに関心を持ち、経営学の高度な専門知識を活用し、地域社会や国際社会に貢献しようとする人。

令和元年度 石巻専修大学自己点検・評価専門委員会（外部評価委員会）

実施：令和元年12月16日（月）